

# 京都府都市計画基礎調査実施要領

京都府建設交通部都市計画課

令和6年6月

本要領の利用にあたって・・・1

都市計画基礎調査の概要・・・2～5

都市計画基礎調査 調査方法・・・6～130

参考・・・131～132



## 本要領の利用にあたって

### □ 京都府都市計画基礎調査について

都市計画基礎調査は、都市計画法第6条の規定により、おおむね5年ごとに実施することとされており、その結果を踏まえて「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（以下「区域MP）」並びに市街化区域及び市街化調整区域の区分（以下「区域区分）」等の見直しを行っている。

このうち、区域区分を行っている北部2都市計画区域（福知山、舞鶴）は、平成20年度（2008年度）に基礎調査を実施し、平成30年度（2018年度）に第4回目の区域MP及び区域区分の見直しを行ったところである。

また、区域区分を定めていない都市計画区域のうち、大江、綾部、宮津及び京丹後の4都市計画区域においては、平成20年度（2008年度）又は平成24年度（2012年度）に基礎調査を実施しており、このうち大江、宮津の都市計画区域は平成30年度（2018年度）に、綾部都市計画区域は平成28年度（2016年度）に区域区分の廃止に併せて、それぞれ第4回目の区域MPの見直しを行った。また、京丹後都市計画区域は、平成27年度（2015年度）に都市計画区域の再編に伴い区域MPを決定した。

今後、第5回目の見直しを行うにあたって、本調査を実施する。

### □ 本要領の構成について

本要領は『調査の概要』と『調査方法』により構成されている。

- 『調査の概要』には、調査項目、調査対象範囲、調査を行う際の参考資料等、基礎調査の全体像を体系的に表示している。
- 調査項目は大きく10のジャンルに分類されており、基礎調査として把握すべき分野を網羅しているが、主として人口・土地利用・建物に重点が置かれている。
- 『調査方法』には、調査の目的、データの収集方法及び作成方法（様式・凡例）等を掲載している。記入に際しては6ページの注意事項を参照されたい。

### □ 調査項目の選択について

今回実施する調査項目は、特記仕様書による。

なお、市町によっては、これらの項目以外にも、都市計画の決定及び変更並びに検証を行うにあたって必要と考えられる項目について、合わせて実施することが望ましい。

## 都市計画基礎調査の概要

- ・ 調査の項目
- ・ 調査結果の集計方法（表・図の別）
- ・ 調査対象範囲
- ・ 調査を行う際の参考資料

} 次ページ以降のとおり

## <都市計画基礎調査の概要>

調査項目		表・図の別	調査対象範囲	調査を行う際の参考資料
<b>① 人口</b>				
C0101	人口規模	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査</li> <li>・総務省統計局データ</li> </ul>
C0102	D I D	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査</li> <li>・国土数値情報</li> </ul>
C0103	将来人口	表	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)</li> <li>・庁内資料(各種計画)</li> </ul>
C0104	人口増減	表	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口動態調査統計</li> <li>・住民基本台帳人口移動報告</li> </ul>
C0105	通勤・通学移動	表	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査</li> </ul>
C0106	昼間人口	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査</li> <li>・事業所・企業統計調査(経済センサス)</li> <li>・学校ごとの在籍学生・生徒数の調査</li> </ul>
<b>② 産業</b>				
C0201	産業・職業分類別就業者数	表	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査</li> </ul>
C0202	事業者数・従業者数・売上金額	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済構造実態調査、商業統計</li> <li>・工業統計</li> <li>・経済センサス</li> </ul>
<b>③ 土地利用</b>				
C0301	区域区分の状況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画図書及び変更図書</li> </ul>
C0302	土地利用現況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査</li> <li>・空中写真</li> <li>・固定資産課税台帳</li> <li>・登記簿</li> <li>・住宅地図等</li> </ul>
C0303	国公有地の状況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記簿</li> <li>・庁内資料</li> <li>・国有財産情報管理システム</li> </ul>
C0304	宅地開発状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画図書</li> <li>・都市計画総括図</li> <li>・開発登録簿</li> <li>・開発状況がわかる図面資料等</li> </ul>
C0305	農地転用状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地転用申請書</li> <li>・土地利用現況(C0302)</li> </ul>
C0306	林地転用状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林地開発許可申請</li> <li>・保安林指定(解除)申請書</li> </ul>
C0307	新築動向	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築計画概要書</li> <li>・登記簿(固定資産課税台帳)</li> </ul>
C0308	条例・協定	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内資料</li> <li>・京都府例規集</li> </ul>
C0309	農林漁業関係施策適用状況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内資料</li> </ul>

調査項目		表・図の別	調査対象範囲	調査を行う際の参考資料
<b>④ 建物</b>				
C0401	建物利用現況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査</li> <li>・空中写真</li> <li>・固定資産課税台帳</li> <li>・登記簿</li> <li>・建築計画概要書</li> <li>・住宅地図 等</li> </ul>
C0402	大規模小売店舗等の立地状況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料等</li> </ul>
C0403	住宅の所有関係別・建て方別世帯数	表	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査</li> <li>・住宅土地統計調査</li> </ul>
<b>⑤ 都市施設</b>				
C0501	都市施設の位置・内容等	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画図書</li> <li>・都市計画総括図（都市施設）</li> <li>・庁内資料 等</li> </ul>
C0502	道路の状況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路台帳</li> <li>・デジタル道路地図</li> <li>・国土地理院ベクトルタイル提供実験</li> </ul>
<b>⑥ 交通</b>				
C0601	主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度	表、図	行政区域（主要幹線道路）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）報告書</li> </ul>
C0602	自動車流動量	表	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国道路・街路交通情勢調査（道路交通センサス）（自動車起終点調査）報告書</li> </ul>
C0603	鉄道・路面電車等の状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各交通事業者資料</li> <li>・大都市交通センサス</li> <li>・都市交通年報</li> <li>・国土数値情報</li> </ul>
C0604	バスの状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書（運行系統別）</li> <li>・国土数値情報</li> </ul>
<b>⑦ 地価</b>				
C0701	地価の状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地価公示</li> <li>・国土数値情報</li> <li>・京都府地価調査</li> </ul>
<b>⑧ 自然的環境等</b>				
C0801	地形・水系・地質条件	図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地条件図</li> <li>・治水地形分類図</li> <li>・土地分類基本調査</li> <li>・主要水系調査（一般水系）利水現況図</li> <li>・土地分類基本調査（表層地質図、土壌分布図）</li> </ul>

調査項目		表・図の別	調査対象範囲	調査を行う際の参考資料
C0802	気象状況	表	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象庁の観測データ</li> <li>・大気汚染常時監視測定局の測定データ</li> </ul>
C0803	緑の状況	表、図	都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空写真</li> <li>・衛星画像</li> <li>・土地利用現況（C0302）</li> </ul>
C0804	動植物調査	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境保全基礎調査</li> <li>・河川水辺の国勢調査</li> <li>・環境省レッドデータブック</li> <li>・都道府県又は市町村による既存調査</li> <li>・庁内資料 等</li> </ul>
<b>⑨ 災害</b>				
C0901	災害・火災の発生状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内資料</li> <li>・国、都道府県、市町村のハザードマップ 等</li> </ul>
C0902	防災施設の位置及び整備の状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画</li> <li>・消防関係資料 等</li> </ul>
<b>⑩ 景観・歴史資源等</b>				
C1001	観光の状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内資料</li> <li>・国土数値情報</li> <li>・厚生労働省 衛生行政報告例</li> <li>・京都府観光入込客数調査</li> </ul>
C1002	景観・歴史資源等の状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内資料</li> <li>・国土数値情報 観光資源データ</li> <li>・京都府指定文化財</li> </ul>
C1003	レクリエーション施設の状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内資料</li> <li>・河川水辺の国勢調査結果</li> <li>・公園管理者・河川管理者による既存調査</li> </ul>
C1004	公害の発生状況	表、図	行政区域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内資料</li> </ul>

# 都市計画基礎調査 調査方法

## 記入に際しての注意事項

### □ 使用する資料について

基礎資料はおおむね5年毎に継続的に行われるものであるため、使用する資料は前回に用いたものと同様のものをを用いることが望まれる。したがって、使用する資料の出典と何年時点のデータであるかを明記しておくこと。

### □ 使用する図面について

図面は主に地形図に作図するが、地形図が何年時点の状況を表しているかを知るために、地形図の測量時点を明記すること。

### □ 図面の着色について

図面の着色については、指示のない限り自由な彩色を行ってよいが、地形図の情報を読み取る必要がある場合には透過色を用いること。

### □ 数値の有効数字について

各表の作成にあたり、数値を記入する場合の有効数字は、指示のない限り元となる統計調査の集計表と同様とすること。

### □ 下線部分について

令和5（2023）年6月、国土交通省都市局改定の「都市計画基礎調査実施要領」の他、本府において都市計画を検討する上で必要となる項目等について、一部追加・修正を行っている。

## 調査方法

① 人口	7	⑥ 交通	93
② 産業	22	⑦ 地価	99
③ 土地利用	35	⑧ 自然的環境等	104
④ 建物	65	⑨ 災害	113
⑤ 都市施設	87	⑩ 景観・歴史資源等	119

# ① 人口

## C0101 人口規模

### A. 調査の目的

- ・人口規模の状況を区域別、年齢階級別（5歳）、性別にマクロに把握する。
- ・世帯数の状況を区域別に把握する。
- ・人口規模及び世帯数を経年的に把握する。

### B. 調査方法

【収集項目】年齢階級別（5歳）人口、性別人口、世帯数

【収集範囲】行政区域

【収集単位】町丁目単位（国勢調査の小地域単位）

メッシュ単位（4分の1地域メッシュ）

※ 総務省統計局からメッシュ単位（4分の1地域（250m）メッシュ単位）のデータも収集可能。

【収集方法】国勢調査、総務省統計局から収集

収集データ
国勢調査／（小地域別）年齢（5歳階級、4区分）別、男女別人口（2020） <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001082">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001082</a> （URL①）
総務省統計局／（メッシュ単位）年齢階級別、男女別データ 総務省統計局に申請もしくは、総務省統計図書館において電子データの入手が可能。

### C. 留意事項

- ・小地域別データは統計調査を実施するために設定された基本単位区の境界を基礎としており、住居表示等に用いられている町丁・字境界・名称と一致しない場合があることに注意が必要。
- ・国勢調査の就業状態等基本集計において、都市計画の区分による人口・世帯（総数）が公表されている。
- ・GISデータについては、平成7（1995）年度以降は世界測地系データが収集可能であり、世界測地系のデータを活用する。
- ・飛び市街化区域がある場合は、市街化区域毎に行を追加して記入し、面積の大きい順に市街化区域Ⅰ、市街化区域Ⅱ、市街化区域Ⅲ・・・と記入する。
- ・行政区域人口は、都市計画区域に係る市町村の人口の合計である。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
小地域別人口	国勢調査／（小地域別）年齢（5歳階級、4区分）別、男女別人口	2020	URL①
メッシュ単位人口	国勢調査／（小地域別）年齢（5歳階級、4区分）別、男女別人口	-	総務省統計局

※ 原典データの入手先がURLの場合はB.調査方法の「収集データ」のURLを参照

## &lt;調書&gt;

## ・小地域別人口

(令和2年国勢調査をもとに作成)

小地域コード	総数、年齢不詳含む(人)	総数0-4歳(人)	...	総数75歳以上(人)	男の総数、年齢不詳含む(人)	男0-4歳(人)	...	男75歳以上(人)	女の総数、年齢不詳含む(人)	女0-4歳(人)	...	女75歳以上(人)
1												
2												
:												

## ・メッシュ単位(4分の1地域(250m)メッシュ単位)人口

(令和2年国勢調査をもとに作成)

小地域コード	総数、年齢不詳含む(人)	総数0-4歳(人)	...	総数75歳以上(人)	男の総数、年齢不詳含む(人)	男0-4歳(人)	...	男75歳以上(人)	女の総数、年齢不詳含む(人)	女0-4歳(人)	...	女75歳以上(人)
1												
2												
:												

## ■コードリスト

・集計表の各項目は下表のとおりとする。

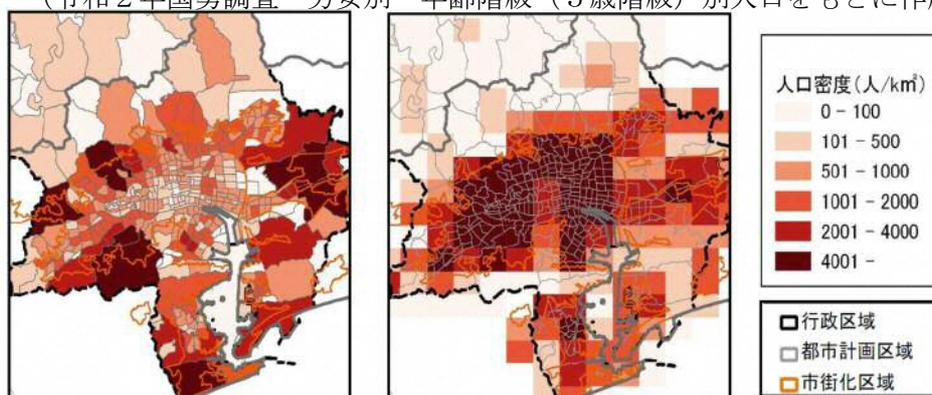
コード	説明
0101	総数、年齢「不詳」を含む
0102	総数0-4歳
0103	総数5-9歳
0104	総数10-14歳
0105	総数15-19歳
0106	総数20-24歳
0107	総数25-29歳
0108	総数30-34歳
0109	総数35-39歳
0110	総数40-44歳
0111	総数45-49歳
0112	総数50-54歳
0113	総数55-59歳
0114	総数60-64歳
0115	総数65-69歳
0116	総数70-74歳
0117	総数15歳未満
0118	総数15~64歳
0119	総数65歳以上
0120	総数75歳以上

コード	説明
2101	男性総数、年齢「不詳」を含む
2102	男性0-4歳
2103	男性5-9歳
2104	男性10-14歳
2105	男性15-19歳
2106	男性20-24歳
2107	男性25-29歳
2108	男性30-34歳
2109	男性35-39歳
2110	男性40-44歳
2111	男性45-49歳
2112	男性50-54歳
2113	男性55-59歳
2114	男性60-64歳
2115	男性65-69歳
2116	男性70-74歳
2117	男性15歳未満
2118	男性15~64歳
2119	男性65歳以上
2120	男性75歳以上

コード	説明
3101	女性総数、年齢「不詳」を含む
3102	女性0-4歳
3103	女性5-9歳
3104	女性10-14歳
3105	女性15-19歳
3106	女性20-24歳
3107	女性25-29歳
3108	女性30-34歳
3109	女性35-39歳
3110	女性40-44歳
3111	女性45-49歳
3112	女性50-54歳
3113	女性55-59歳
3114	女性60-64歳
3115	女性65-69歳
3116	女性70-74歳
3117	女性15歳未満
3118	女性15~64歳
3119	女性65歳以上
3120	女性75歳以上

### <人口分布図>

- ・小地域・メッシュ単位のデータから、人口密度の区分に応じて色分けするとともに、都市計画区域や市街化区域、行政区域等をあわせて表示して図面を作成する。  
(令和2年国勢調査 男女別・年齢階級(5歳階級)別人口をもとに作成)



※立地適正化計画が策定されている場合は、立地適正化計画の各区域もあわせて表示する。

### ■人口分布図凡例

項目	色指定			
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
人口密度(人/km <sup>2</sup> )				
0-100		(250,240,230)		なし
101-500		(250,200,180)		なし
501-1000		(250,140,110)		なし
1001-2000		(250,80,60)		なし
2001-4000		(200,20,20)		なし
4001-		(100,0,0)		なし
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
行政区域		なし	□	(0,0,0)
都市計画区域		なし	□	(150,150,150)
市街化区域		なし	□	(255,130,40)

### <集計表>

- ・都市計画の区分別に男女別・年齢階級(5歳階級)別に、国勢調査過去5回分の人口及び世帯数をとりまとめる。
- ・集計は、小地域データの活用を基本とし、小地域の境界が区域区分の境界と合致しない場合については、国勢調査時の区分による方法や、面積、可住地、建物数、世帯数等により按分する方法により適宜分割し集計する。

(令和2年国勢調査 男女別・年齢階級(5歳階級)別人口をもとに作成)

平成●(●)年時点※	男				女				総計	世帯数
	0-4歳	5-9歳	...	合計	0-4歳	5-9歳	...	合計		
行政区域	人	人	...	人	人	人	...	人	人	世帯
都市計画区域										
市街化区域										
市街化調整区域										
非線引き用途地域										
非線引き用途白地										
都市計画区域外										
居住誘導区域										
都市機能誘導区域										

- ※ 調査年度は国勢調査実施年度とし、平成 12 (2000)、17 (2005)、22 (2010)、27 (2015)、令和 2 (2020)年とする。
- ※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。
- ※ 立地適正化計画の各区域は、立地適正化計画が策定されている場合。
- ※ 原典データの調査年次は西暦に統一する。

## C0102 D I D

## A. 調査の目的

- ・市街地の動向を把握するため、人口集中地区（DID 地区）の状況を把握する。

## B. 調査方法

【収集項目】位置、面積、人口

【収集範囲】行政区域

【収集単位】DID 地区毎

【収集方法】国勢調査から収集

※国土数値情報ダウンロードサービス〔国土政策局 HP〕の人口集中地区（面）データの活用が可能。

※総務省統計局に申請を行うことにより GIS データの入手が可能。

収集データ	
国勢調査／男女別人口，世帯の種類別世帯数及び世帯人員並びに●年（●年）の人口（組替），●年（●年）の世帯数（組替），5年間の人口増減数，5年間の人口増減率，5年間の世帯増減数，5年間の世帯増減率，人口性比，面積（参考）及び人口密度－全国，都道府県，市区町村（人口集中地区）	<a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200521&amp;tstat=000001136464&amp;cyclee=0&amp;year=20200&amp;month=24101210&amp;tclass1=000001136466&amp;tclass2val=0">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200521&amp;tstat=000001136464&amp;cyclee=0&amp;year=20200&amp;month=24101210&amp;tclass1=000001136466&amp;tclass2val=0</a> （URL①）
国土数値情報／人口集中地区データ※	<a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A16-v2_3.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A16-v2_3.html</a> （URL②）

※国土数値情報では、DID 区域（1960～）のポリゴンデータを入手可能である。

## D. 作成項目

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
面積	国勢調査／男女別人口，世帯の種類別世帯数及び世帯人員並びに●年（●年）の人口（組替），●年（●年）の世帯数（組替），5年間の人口増減数，5年間の人口増減率，5年間の世帯増減数，5年間の世帯増減率，人口性比，面積（参考）及び人口密度－全国，都道府県，市区町村（人口集中地区）	2000 2005 2010 2015 2020	URL①
人口	国勢調査／男女別人口，世帯の種類別世帯数及び世帯人員並びに●年（●年）の人口（組替），●年（●年）の世帯数（組替），5年間の人口増減数，5年間の人口増減率，5年間の世帯増減数，5年間の世帯増減率，人口性比，面積（参考）及び人口密度－全国，都道府県，市区町村（人口集中地区）	2000 2005 2010 2015 2020	URL①

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

## &lt;調書&gt;

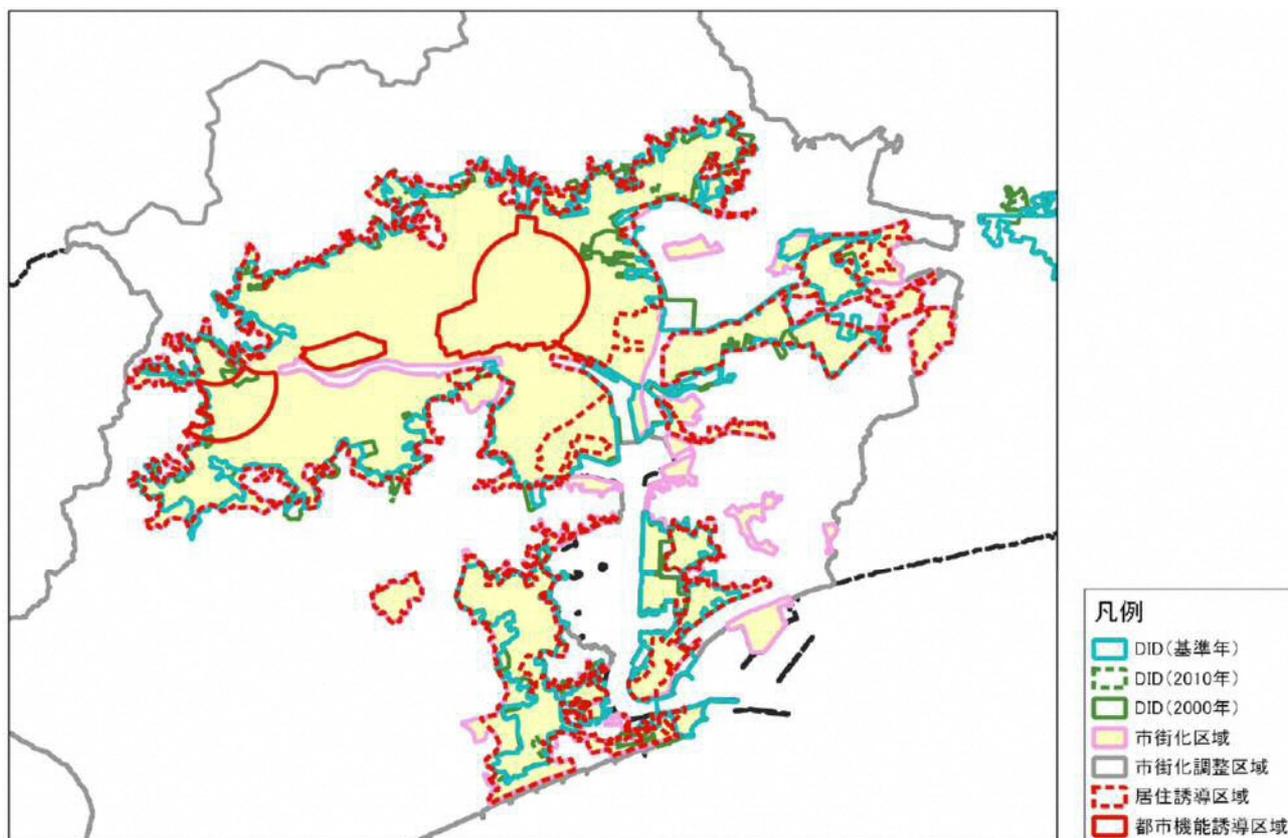
（平成 12、17、22、27、令和 2 年国勢調査 DID 地区境界データをもとに作成）

年次	人口集中地区（DID 地区）			市街化区域に対する比率※	
	面積	人口	人口密度	面積ベース	人口ベース
平成 12（2000）年	ha	人	人/ha		
平成 17（2005）年				%	%
平成 22（2010）年					
平成 27（2015）年					
令和 2（2020）年					

※ 非線引き都市計画区域については、用途地域が指定されている場合は、各年の用途地域指定区域に対する比率を記入する。

## &lt;位置図&gt;

- ・D I D地区の区域ごとに、D I D区域ポリゴンを地図に表示する（下図はイメージ）。  
（平成12、17、22、27、令和2年国勢調査 DID地区境界データを基に作成）



## ■DID地区位置図凡例

項目 区域	色指定				パターン
	面	面	縁	(R,G,B)	
DID地区(令和2年)		なし		(49,202,202)	
DID地区(平成27年)		なし		(110,164,102)	破線
DID地区(平成22年)		なし		(110,164,102)	
DID地区(平成17年)		なし		(255,130,40)	破線
DID地区(平成12年)		なし		(255,130,40)	
市街化区域		(255,250,190)		(255,178,235)	
市街化調整区域		なし		(170,170,170)	
都市機能誘導区域		なし		(255,0,0)	
居住誘導区域		なし		(255,0,0)	破線

## C0103 将来人口

### A. 調査の目的

- ・今後の人口の推移を各種方法により予測し、都市計画のフレームを把握する。

### B. 調査方法

【収集項目】年齢階級別（5歳）、性別

【収集範囲】行政区域

【収集単位】行政区域毎

【収集方法】日本の地域別将来推計人口〔国立社会保障・人口問題研究所〕、庁内の各種計画から収集

収集データ	
国立社会保障・人口問題研究所／日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）男女・年齢（5歳）階級別の推計結果一覧	
<a href="https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp">https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp</a> （URL①）	

### C. 留意事項

- ・公表されている将来30年間のデータを収集する。
- ・推計による市区町村の人口の合計は『日本の将来推計人口』の出生中位・死亡中位、純移動考慮で推計。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
年齢階級（5歳）人口	国立社会保障・人口問題研究所／日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）男女・年齢（5歳）階級別の推計結果一覧	2023	URL①
性別人口	国立社会保障・人口問題研究所／日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）男女・年齢（5歳）階級別の推計結果一覧	2023	URL①

※原典データの入手先がURLの場合はB.調査方法の「収集データ」のURLを参照

#### <集計表 I >

- ・年齢階級別（5歳）に将来人口をとりまとめる。  
（日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）〔国立社会保障・人口問題研究所〕年齢別男女別将来人口をもとに作成）

		●年			●年			…
		総数	男	女	総数	男	女	
総数		人	人	人	人	人	人	人
年齢階級別	0-4歳							
	5-9歳							
	10-14歳							
	…							

＜集計表Ⅱ＞

・各種計画における人口推計値をとりまとめる。

	2005年	2010年	2015年	2020年 (基準年次)	2025年	2030年 (10年後)	2035年	2040年 (20年後)	2045年	2050年 (30年後)	備考 <sup>※1</sup>
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	
実績値 <sup>※2</sup>											
1. 上位計画① (名称)											
2. 推計値① (推計名)											
3. 推計値② (推計名)											
4. 推計値③ (推計名)											
5. 推計値④ (推計名)											

※1 推計に際しての前提条件、方法を備考欄に簡明に記す。

※2 実績値は国勢調査による。

## C0104 人口増減

## A. 調査の目的

- ・人口増減の状況を自然増・社会増別に経年的に把握することにより、人口の変化を要因別に調べる。

## B. 調査方法

【収集項目】自然増減（出生数、死亡者数）、社会増減（転入者数、転出者数、その他増減）

【収集範囲】行政区域

【収集単位】行政区域毎

【収集方法】出生数及び死亡数は人口動態統計から、転入者数・転出者数は住民基本台帳人口移動報告からそれぞれ収集する。[いずれも政府統計の総合窓口（独立行政法人統計センター）のデータが利用可能]

収集データ	
人口動態調査／人口動態総覧（件数）、都道府県・市部一郡部一保健所一市区町村別（都道府県・市区町村）（2006年～）	<a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00450011&amp;tstat=000001028897&amp;cycle=7&amp;tclass1=000001053058&amp;tclass2=000001053061&amp;tclass3=000001053063&amp;tclass4val=0">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00450011&amp;tstat=000001028897&amp;cycle=7&amp;tclass1=000001053058&amp;tclass2=000001053061&amp;tclass3=000001053063&amp;tclass4val=0</a> （URL①）
住民基本台帳人口移動報告／男女別都道府県内移動者数、他都道府県からの転入者数及び他都道府県への転出者数－全国、都道府県、3大都市圏（東京圏、名古屋圏、大阪圏）、21大都市（移動者、日本人移動者、外国人移動者）（2021年1月～）	<a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200523&amp;tstat=000000070001&amp;cycle=1&amp;tclass1=000001008739&amp;tclass2val=0">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/database?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200523&amp;tstat=000000070001&amp;cycle=1&amp;tclass1=000001008739&amp;tclass2val=0</a> （URL②）

## C. 留意事項

- ・住民基本台帳データを用い、小地域単位での人口動態の把握を行うことも考えられる。
- ・行政区域、都市計画区域、市街化区域（非線引き都市計画区域で用途地域が指定されている場合は用途地域指定区域）別に調査する。

## D. 集計表

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
自然増減	人口動態調査	2019	URL①
社会増減	住民基本台帳	2022	URL②

※原典データの入手先がURLの場合はB. 調査方法の「収集データ」のURLを参照

## &lt;集計表&gt;

- ・要因別の人口増減を行政区域別、都市計画区域別、市街化区域（非線引き都市計画区域で用途地域が指定されている場合は用途地域指定区域）別にとりまとめる。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

●●区域	平成16年	平成17年	平成18年		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
	(2004年)	(2005年)	(2006年)		(2019年)	(2020年)	(2021年)	(2022年)
出生数				…				
死亡者数				…				
自然増				…				
転入者数				…				
転出者数				…				
(その他増減)				…				
社会増減				…				
累計				…				

※その他増減は、職権による消除・修正や国籍取得・帰化等。

## C0105 通勤・通学移動

## A. 調査の目的

- ・就業者、通学者の流出入状況を調査し、通勤・通学流動を把握する。

## B. 調査方法

【収集項目】 15歳以上就業者、15歳以上通学者

【収集範囲】 行政区域

【収集単位】 行政区域毎

【収集方法】 国勢調査から収集

収集データ
国勢調査／男女，就業・通学，従業地・通学地（全国 [総数]，都道府県，市区町村）別就業者・通学者数－全国，都道府県，市区町村（常住地） <a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200521&amp;tstat=000001136464&amp;cycl e=0&amp;tclass1=000001136469&amp;tclass2val=0">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200521&amp;tstat=000001136464&amp;cycl e=0&amp;tclass1=000001136469&amp;tclass2val=0</a> （URL①）

## C. 作成項目

## ＜原典リスト＞

項目	原典データ	年次	入手先
15歳以上就業者	国勢調査／男女，就業・通学，従業地・通学地（全国 [総数]，都道府県，市区町村）別就業者・通学者数－全国，都道府県，市区町村（常住地）	2020	URL①
15歳以上通学者	国勢調査／男女，就業・通学，従業地・通学地（全国 [総数]，都道府県，市区町村）別就業者・通学者数－全国，都道府県，市区町村（常住地）	2020	URL①

※原典データの入手先がURLの場合はB.調査方法の「収集データ」のURLを参照

## ＜集計表＞

（令和2年国勢調査 常住地における就業・通学者数をもとに作成）

		従業地・通学地						常住地における就業・通学者数計
		府全体	A市	B市	…	府外	不詳	
常住地	府全体	人	人	人	人	人	人	
	A市							
	B市							
	…							
	府外		—			—	—	
従業地における就業・通学者数計								

## C0106 昼間人口

## A. 調査の目的

- ・就業者、通学者の流出入状況を調査し、通勤・通学流動を把握する。

## B. 調査方法

【収集項目】 昼間人口

【収集範囲】 行政区域

【収集単位】 町丁目単位（経済センサスの従業者数は、メッシュ単位（2分の1地域メッシュ 500mメッシュ）単位）のデータも収集可能）

【収集方法】 国勢調査、事業所・企業統計調査（経済センサス）、学校ごとの在籍学生・生徒数の調査から収集

収集データ	
国勢調査／従業地・通学地による人口・就業状態等集計（2020） <a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200521&amp;tstat=000001080615&amp;cycle=0&amp;tclass1=000001101935&amp;tclass2=000001101955&amp;tclass3=000001101956">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200521&amp;tstat=000001080615&amp;cycle=0&amp;tclass1=000001101935&amp;tclass2=000001101955&amp;tclass3=000001101956</a> （URL①）	
国勢調査／（小地域別）職業大分類別就業者数（2020） <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001104">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001104</a> （URL②）	
経済センサス-基礎調査／（小地域別）産業（大分類）別民営事業所数及び男女別従業者数 <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200553&amp;toukeiYear=2016&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005532016&amp;statsId=T000920">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200553&amp;toukeiYear=2016&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005532016&amp;statsId=T000920</a> （URL③）	
庁内資料等／学校ごとの在籍学生・生徒数の調査資料	

## C. 留意事項

- ・メッシュ単位の昼間人口は、(財)統計情報研究開発センターより有償で提供されている。

## D. 作成項目

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
昼間に通学も従業もしないもの	国勢調査/従業地・通学地による人口・就業状態等集計	2020	URL①
昼間従業者数	国勢調査/（小地域別）職業大分類別就業者数	2020	URL②
昼間従業者数	経済センサス-基礎調査/（小地域別）産業（大分類）別民営事業所数及び男女別従業者数	2016	URL③
昼間通学者数	庁内資料等/学校ごとの在籍学生・生徒数の調査資料	-	庁内資料

※原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

## &lt;調書の作成方法&gt;

- ・以下の式により、小地域等の昼間人口を算定する。
  - 昼間人口＝昼間従業者数＋昼間通学者＋昼間に従業も通学もしない者
  - 昼間従業者
    - ・従業者・企業統計調査や経済センサスから、町丁・字等別に従業者数（農林漁業従業者を除く）を算出。町丁・字等毎の従業者数構成比を求め、その比率で国勢調査の市区町村別昼間従業者数を按分して設定する。
  - 昼間通学者
    - ・学校ごとの在籍学生・生徒数の調査から、町丁・字等別に通学者数を算出。町丁・字等毎の通学者数構成比を求め、その比率で国勢調査の市区町村別昼間通学者数を按分して設定する。
  - 昼間に従業も通学もしない者

- ・国勢調査から以下により集計する。

昼間に従業も通学もしない者＝15歳以上就業も通学もしない者  
 ＋15歳未満就業も通学もしない者  
 ＋農林漁業従事者

15歳以上就業も通学もしない者＝15歳以上比労働力人口－15歳以上通学者＋完全失業者  
 15歳未満就業も通学もしない者＝未就学者数（全年齢）－15歳以上未就学者

- ・小地域別昼間人口

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）、令和2年国勢調査 ●年経済センサスをもとに作成）

小地域 コード	昼間 従業者数 (人)	昼間 通学者数 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、 15歳未 満 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、15 歳以上 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、農 林漁業従 業者 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、合 計 (人)	総数(昼 間人口) (人)	人口密度 (昼間人 口) (人/km <sup>2</sup> )
1								
2								
3								
：								

- ・メッシュ単位（2分の1地域メッシュ（500mメッシュ）単位）

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）、令和2年国勢調査 ●年経済センサスをもとに作成）

小地域 コード	昼間 従業者数 (人)	昼間 通学者数 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、 15歳未 満 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、15 歳以上 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、農 林漁業従 業者 (人)	昼間に従 業も通学 もしない もの、合 計 (人)	総数(昼 間人口) (人)	人口密度 (昼間人 口) (人/km <sup>2</sup> )
1								
2								
3								
：								

### <国勢調査に基づく算出例>

#### ○町丁・字等別昼間従業者 (d)

	国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計		経済センサス
	第7表 常住地又は従業地による産業 (大分類)、男女別15歳以上就業者数(雇 用者-特掲) -全国、都道府県、市町村		経営組織(2区分)、産業(大分 類)・従業者規模(6区分)別全事 業所数及び男女別従業者数-市区 町村・町丁・大字
従業者数総数(a)	112,974		118,174
A農業、林業+B漁業(b)	192		38
非農林漁業(c) = (a) - (b)	112,782		118,136
小地域別従業者数 (d) = (c) × 経済センサス等の町丁・字等 毎の従業者数構成比	○○一丁目	1,839	1,920
	○○二丁目	856	894
	○○三丁目	942	983
	○○四丁目	448	468
	...	990	1,034

#### ○町丁・字等別昼間通学者 (f)

	国勢調査 従業地・通学地集計 従業地・通学地による人口・産業等集計		学校ごとの 在籍学生・生徒数の調査
	第3表 従業地・通学地による常住市区 町村、男女別15歳以上就業者数及び15 歳以上通学者数(15歳未満通学者を含む 通学者-特掲) -都道府県、市町村		小学校+中学校+高等学校 全日 制・定時制+特別支援学校+専修 学校+各種学校
区市町村別昼間通学者数(e)	14,412		15,600
小地域別従業者数 (f) = (e) × 学校基本調査による町丁・字 等毎の通学者数構成比	○○一丁目	432	468
	○○二丁目	144	156
	○○三丁目	0	0
	○○四丁目	0	0
	...	216	234

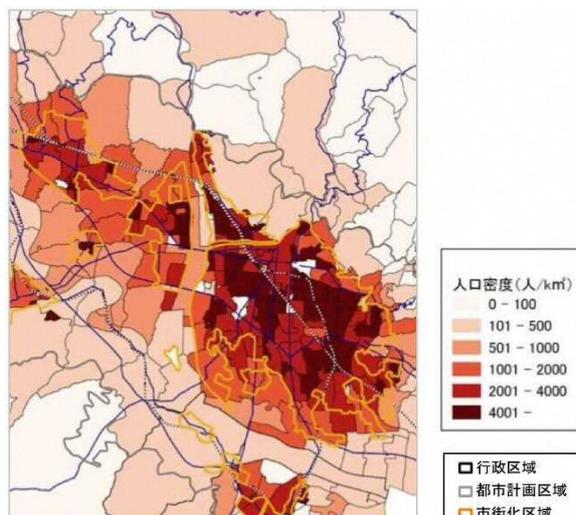
#### ○昼間に従業も通学もしないもの(○○一丁目)(q)

	項目	人数	国勢調査データ項目	
15歳以上就業も通学 もしない者(1)	15歳以上非労働力人口(g)	380	第18表 常住地による従業地・通 学地(5区分)、男女別15歳以上 就業者数及び15歳以上通学者数- 町丁・字等	
	15歳以上通学者(h)	56	同上	
	完全 失業者	労働力人口(i)	968	同上
		常住地による15歳 以上就業者数(j)	903	同上
	(k) = (i) - (j)	65	同上	
計(1) = (g) - (h) + (k)		389	同上	
15歳未満就業も通学 もしない者(o)	未就学者数(m)	44	第15表 在学学校・未就学の種類 (7区分)、男女別在学者数及び未 就学者数-町丁・字等	
	15歳以上未就学者(n)	-	第14表 在学か否かの別・最終卒 業学校の種類(6区分)、男女別15 歳以上人口-町丁・字等	
	計(o) = (m) - (n)	44		
農林漁業従事者(p)	A農業、林業+B漁業	1	第12表 産業(大分類)、男女別 15歳以上就業者数-町丁・字等	
昼間に従業も通学もしない者(q) = (1) + (o) + (p)		434		
小地域昼間人口(r) = (d) + (f) + (q)		2,705		

### <昼間人口分布図>

- 小地域等別に人口密度に応じて色分けするとともに、都市計画区域や市街化区域、行政区域等をあわせて表示して図面を作成する（右図はイメージ）。

（●市調査（基準日：●年●月●日）、令和2年国勢調査、●年経済センサスをもとに作成）



### ■昼間人口分布図凡例

項目	色指定			
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
メッシュあたり従業者数(人)				
1-500		(250,240,230)		なし
501-1000		(250,200,180)		なし
1001-2000		(250,140,110)		なし
2001-3000		(250,80,60)		なし
3001-4000		(200,20,20)		なし
4001-		(100,0,0)		なし
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
行政区域		なし	□	(0,0,0)
都市計画区域		なし	□	(150,150,150)
市街化区域		なし	□	(255,130,40)

### <集計表>

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）、令和2年国勢調査、●年経済センサスをもとに作成）

区域区分	昼間 従業者数 (人)	昼間 通学者数 (人)	昼間に 従業も 通学も しない もの、 15歳 未満 (人)	昼間に 従業も 通学も しない もの、 15歳 以上 (人)	昼間に 従業も 通学も しない もの、 農林漁 業従業 者 (人)	昼間に 従業も 通学も しない もの、 合計 (人)	総数 (昼間 人口) (人)	人口密 度(昼間 人口) (人/km <sup>2</sup> )
行政区域								
都市計画区域								
市街化区域								
市街化調整区域								
非線引き用途地域								
非線引き用途白地								
都市計画区域外								
居住誘導区域								
都市機能誘導区域								

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は、立地適正化計画が策定されている場合。

※ 原典データの調査年次は西暦に統一する。

## ② 産業

## C0201 産業・職業分類別就業者数

### A. 調査の目的

- ・居住者の就業状況を調べる。また、経年的に比較することによりその変化を把握する。

### B. 収集方法

【収集項目】 常住地別就業者数、従業地別就業者数（産業大分類別、職業別大分類）

【収集範囲】 行政区域

【収集単位】 行政区域毎

【収集方法】 国勢調査から収集

収集データ	
国勢調査／産業大分類別	<a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103</a> <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2015&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2015&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103</a> <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2010&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2010&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103</a> <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2005&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2005&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001103</a> (URL①)
国勢調査／職業別大分類	<a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104</a> <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2015&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2015&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104</a> <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2010&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2010&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104</a> <a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2005&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2005&amp;aggregateUnit=A&amp;serveId=A002005212020&amp;statsId=T001104</a> (URL②)

### C. 留意事項

- ・産業分類及び職業分類は随時改定が行われているため、本表における産業分類は次のとおりとする。

#### 【調査年次別産業分類】

使用する産業大分類 本調査上の産業分類		平成 17 年	平成 22、27 年、令和 2 年
		平成 14 年 3 月改定（第 11 回改定）版 産業大分類	平成 19 年 11 月改定（第 12 回改定）版 平成 25 年 10 月改定（第 13 回改定）版 令和 5 年 6 月改定（第 14 回改定）版 産業大分類
第一次産業	農業、林業	A 農業 B 林業	A 農業、林業
	漁業	C 漁業	B 漁業
第二次産業	鉱業	D 鉱業	C 鉱業、採石業、砂利採取業
	建設業	E 建設業	D 建設業
	製造業	F 製造業	E 製造業
第三次産業	卸売業・小売業・飲食店	J 卸売・小売業 M 飲食業、宿泊業	I 卸売業・小売業 M 宿泊業、飲食サービス業
	金融・保険業	K 金融・保険業	J 金融業・保険業
	不動産業	L 不動産業	K 不動産業、物品賃貸業
	運輸・通信業	H 情報通信業	G 情報通信業
		I 運輸業	H 運輸業、郵便業
	電気・ガス・熱供給・水道業	G 電気・ガス・熱供給・水道業	F 電気・ガス・熱供給・水道業
	サービス業	N 医療、福祉	L 学術研究、専門・技術サービス業
		O 教育、学習支援業	N 生活関連サービス業、娯楽業
		P 複合サービス事業	O 教育、学習支援業
		Q サービス業（他に分類されないもの）	P 医療、福祉
		Q 複合サービス事業	
公務	M 公務（他に分類されないもの）	R サービス業（他に分類されないもの）	
分類不能の産業	N 分類不能の産業	S 公務（他に分類されるものを除く） T 分類不能の産業	

## 【調査年次別職業分類】

使用する職業大分類	平成 12、17 年		平成 22、27 年、令和 2 年	
	平成 9 年 12 月改定（第 4 回改定）版職業大分類		平成 21 年 12 月統計基準設定版職業大分類	
本調査上の職業分類				
管理的職業従事者	B 管理的職業従事者		A 管理的職業従事者	
専門的・技術的職業従事者	A 専門的・技術的職業従事者		B 専門的・技術的職業従事者	
事務従事者	C 事務従事者		C 事務従事者	
販売従事者	D 販売従事者		D 販売従事者	
サービス職業従事者	E サービス職業従事者		E サービス職業従事者	
保安職業従事者	F 保安職業従事者		F 保安職業従事者	
農林漁業作業者	G 農林漁業作業者		G 農林漁業作業者	
生産工程、運輸・通信従事者	H 運輸・通信従事者		H 生産工程従事者	
	I 生産工程・労務作業者		I 輸送・機械運転従事者	
			J 建設・採掘従事者	
分類不能の職業			K 運搬・清掃・包装等従事者	
	J 分類不能の職業		L 分類不能の職業	

## D. 作成項目

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
産業分類別就業者数	国勢調査／産業大分類別	2005, 2010, 2015, 2020	URL①
職業分類別就業者数	国勢調査／職業大分類別	2005, 2010, 2015, 2020	URL②

※原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

## &lt;集計表&gt;

- ・産業分類別、職業分類別に常住地別就業者数、従業地別就業者数を取りまとめる。
- ・都市計画区域が行政区域の一部である場合は、就業者数・構成比の欄に、行政区域の数値の下に（ ）書きで、都市計画区域の数値を表示する。
- ・調査年度は、国勢調査実施年度とし、17（2005）、22（2010）、27（2015）、令和 2（2020）年とする。

## 【産業分類別就業者数】

## ●常住地別就業者数

（平成 17、22、27、令和 2 年国勢調査 産業分類別就業者数常住地別就業者数をもとに作成）

産業大分類	平成 17（2005）年		平成 22（2010）年		平成 27（2015）年		令和 2（2020）年	
	就業者数 （人）	構成比 （％）	就業者数 （人）	構成比 （％）	就業者数 （人）	構成比 （％）	就業者数 （人）	構成比 （％）
A 農業・林業								
B 漁業								
C 鉱業								
D 建設業								
E 製造業								
I 卸売業・小売業								
M 宿泊業、飲食サービス業								
J 金融業・保険業								
K 不動産業、商品賃貸業								
G 情報通信業								
H 運輸・通信業								
F 電気・ガス・熱供給・水道業								
L 学術研究、専門・技術サービス業								
N 生活関連サービス業、娯楽業								

O	教育、学習支援業							
P	医療、福祉							
Q	複合サービス事業							
R	サービス業（他に分類されないもの）							
S	公務（他に分類されるものを除く）							
T	分類不能の産業							
	合計							

## ●従業地別就業者数

(平成 17、22、27、令和 2 年国勢調査 産業分類別就業者数従業地別就業者数をもとに作成)

産業大分類	平成 17 (2005) 年		平成 22 (2010) 年		平成 27 (2015) 年		令和 2 (2020) 年	
	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_
A	農業・林業							
B	漁業							
C	鉱業							
D	建設業							
E	製造業							
I	卸売業・小売業							
M	宿泊業、飲食サービス業							
J	金融業・保険業							
K	不動産業、商品賃貸業							
G	情報通信業							
H	運輸・通信業							
F	電気・ガス・熱供給・水道業							
L	学術研究、専門・技術サービス業							
N	生活関連サービス業、娯楽業							
O	教育、学習支援業							
P	医療、福祉							
Q	複合サービス事業							
R	サービス業（他に分類されないもの）							
S	公務（他に分類されるものを除く）							
T	分類不能の産業							
	合計							

## 【職業分類別就業者数】

## ●常住地別就業者数

(平成 17、22、27、令和 2 年国勢調査 職業分類別就業者数常住地別就業者数をもとに作成)

職業分類	平成 17 (2005) 年		平成 22 (2010) 年		平成 27 (2015) 年		令和 2 (2020) 年	
	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_	就業者数 _(人)_	構成比 _(%)_
A	管理的職業従事者							
B	専門的・技術的職業従事者							
C	事務従事者							
D	販売従事者							
E	サービス就業従事者							
F	保安職業従事者							

G	農林・漁業作業者							
H	生産工程従事者							
I	輸送・機械運転従事者							
J	建設・採掘従事者							
K	運搬・清掃・包装等従事者							
L	分類不能の職業							
	合計							

## ●従業地別就業者数

(平成 17、22、27、令和 2 年国勢調査 職業分類別就業者数従業地別就業者数をもとに作成)

職業分類	平成 17 (2005) 年		平成 22 (2010) 年		平成 27 (2015) 年		令和 2 (2020) 年	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
A	管理的職業従事者							
B	専門的・技術的職業従事者							
C	事務従事者							
D	販売従事者							
E	サービス就業従事者							
F	保安職業従事者							
G	農林・漁業作業者							
H	生産工程従事者							
I	輸送・機械運転従事者							
J	建設・採掘従事者							
K	運搬・清掃・包装等従事者							
L	分類不能の職業							
	合計							

## ■コードリスト

## ・産業分類別就業者数

コード	説明
A	A 農業、林業
B	B 漁業
C	C 鉱業、採石業、砂利採取業
D	D 建設業
E	E 製造業
I	I 卸売業・小売業
M	M 宿泊業、飲食サービス業
J	J 金融業・保険業
K	K 不動産業、物品賃貸業
G	G 情報通信業
H	H 運輸業、郵便業
F	F 電気・ガス・熱供給・水道業
L	L 学術研究、専門・技術サービス業
N	N 生活関連サービス業、娯楽業
O	O 教育、学習支援業
P	P 医療、福祉
Q	Q 複合サービス事業
R	R サービス業 (他に分類されないもの)
S	S 公務 (他に分類されるものを除く)
T	T 分類不能の産業

## ・職業分類別就業者数

コード	説明
A	A 管理的職業従事者
B	B 専門的・技術的職業従事者
C	C 事務従事者
D	D 販売従事者
E	E サービス就業従事者
F	F 保安職業従事者
G	G 農林・漁業作業者
H	H 生産工程従事者
I	I 輸送・機械運転従事者
J	J 建設・採掘従事者
K	K 運搬・清掃・包装等従事者
L	L 分類不能の職業

## C0202 事業所数・従業者数・売上金額

### A. 調査の目的

- ・産業別事業所数及び従業者のデータから、昼間の都市の産業活動状況を把握する。
- ・産業別工業出荷額のデータから、都市の鉱業の状況を把握する。
- ・産業別商業販売額のデータから、都市の商業の状況を把握する。
- ・また、これを経年的に調べることにより、その変化を捉える。

### B. 収集方法

【収集項目】事業所数、従業者数、小売販売額、製造品出荷額等

【収集範囲】行政区域

【収集単位】行政区域単位及び地域メッシュ（事業所・企業統計、商業統計及び経済センサスについては2分の1地域メッシュ（500mメッシュ）単位、工業統計については、基準地域メッシュ（1kmメッシュ）単位）

【収集方法】経済センサス-活動調査、経済構造実態調査、商業統計調査、工業統計調査から収集

※ メッシュ単位データについて、経済センサス-活動調査の事業所数、従業者数については、地図で見る統計（統計GIS）〔政府統計の総合窓口（独立行政法人統計センター）〕が活用可能。

収集データ	
経済センサス-活動調査／（小地域別）産業（大分類）別民営事業所数及び男女別従業者数	<a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200553&amp;toukeiYear=2016&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005532016&amp;statsId=T000920">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=2&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200553&amp;toukeiYear=2016&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005532016&amp;statsId=T000920</a> （URL①）
経済センサス-活動調査／（メッシュ単位）産業（大分類）別民営事業所数及び男女別従業者数	<a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200553&amp;toukeiYear=2016&amp;aggregateUnit=H&amp;serveyId=H002005112016&amp;statsId=T000918&amp;prefCode=26">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200553&amp;toukeiYear=2016&amp;aggregateUnit=H&amp;serveyId=H002005112016&amp;statsId=T000918&amp;prefCode=26</a> （URL②）
経済センサス-基礎調査	
経済構造実態調査／小売販売額、商業統計調査／小売販売額	経済産業省に申請することにより、小売販売額の行政単位データが入手可能
工業統計調査／製造品出荷額	経済産業省に申請することにより、製造品出荷額の原票データが入手可能

### C. 留意事項

- ・経済センサス-活動調査については、総務省統計局に申請を行うことにより原票データの入手が可能。
- ・経済センサス-活動調査（5年に1回）の中間年の補完として、工業統計および経済構造実態調査が実施されている。経済産業省構造統計室に申請することにより、工業統計（製造品出荷額）は原票データ、経済構造実態調査（小売販売額）は行政単位データの収集が可能。
- ・調査時点毎に産業分類が改定されているため、本表における産業大分類はC0201【調査年次別産業分類】のとおり集約したものとし、産業中分類は以下のとおりとする。

#### 【調査年次別「製造業」の産業中分類】

本調査における調査年次	平成22、25、28、30年、令和3年
使用する産業中分類	平成19年11月改定(第12回改定)版 産業中分類
本調査上の産業分類	
食料品	9 食料品
飲料・たばこ・飼料	10 飲料・たばこ・飼料
繊維工業	11 繊維工業
木材・木製品（家具を除く）	12 木材・木製品（家具を除く）
家具・装備品	13 家具・装備品
パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品
出版・印刷・同関連産業	15 印刷・同関連産業
化学工業	16 化学工業

石油製品・石炭製品	17 石油製品・石炭製品
プラスチック製品(別掲を除く)	18 プラスチック製品(別掲を除く)
ゴム製品	19 ゴム製品
なめし革・同製品・毛皮	20 なめし革・同製品・毛皮
窯業・土石製品	21 窯業・土石製品
鉄鋼業	22 鉄鋼業
非鉄金属	23 非鉄金属
金属製品	24 金属製品
一般機械器具	25 はん用機械器具
	26 生産用機械器具
	27 業務用機械器具
電気機械器具	29 電気機械器具
	30 情報通信機械器具
	28 電子部品・デバイス・電子回路
輸送用機械器具	31 輸送用機械器具
その他製造業	32 その他製造業

## 【調査年次別「卸売・小売業」の産業中分類】

本調査における調査年次 使用する産業中分類 本調査上の産業分類	平成 16 年	平成 19、26、令和元年
	平成 14 年 3 月改定 (第 11 回改定) 版 産業中分類	平成 19 年 11 月改定 (第 12 回改定) 版 平成 25 年 10 月改定 (第 13 回改定) 版 令和 5 年 6 月改定 (第 14 回改定) 版 産業中分類
各種商品卸売業	49 各種商品卸売業	50 各種商品卸売業
繊維・衣服等卸売業	50 繊維・衣服等卸売業	51 繊維・衣服等卸売業
飲食料品卸売業	51 飲食料品卸売業	52 飲食料品卸売業
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	52 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
機械器具卸売業	53 機械器具卸売業	54 機械器具卸売業
その他の卸売業	54 その他の卸売業	55 その他の卸売業
各種商品小売業	55 各種商品小売業	56 各種商品小売業
織物・衣服・身の回り品小売業	56 織物・衣服・身の回り品小売業	57 織物・衣服・身の回り品小売業
飲食料品小売業	57 飲食料品小売業	58 飲食料品小売業
機械器具小売業	58 自動車・自転車小売業	59 機械器具小売業
その他の小売業	59 家具・什器・機械器具小売業	60 その他の小売業
	60 その他の小売業	
無店舗小売業		61 無店舗小売業

## D. 作成項目

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
事業所数・従業者数(小地域別)	経済センサス-活動調査／(小地域別) 産業(大分類) 別民営事業所数及び男女別従業者数	2012 2016 2021	URL①
事業所数・従業者数(メッシュ単位)	経済センサス-活動調査／(メッシュ単位) 産業(大分類) 別民営事業所数及び男女別従業者数	2012 2016 2021	URL②
小売販売額	経済構造実態調査、商業統計調査	2004 2007 2014 2019	経産省
製造品出荷額	工業統計調査	2010 2013 2016 2018 2021	経産省

※原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

## &lt;調書&gt;

## ・小地域別

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))

小地域 コード	産業別 事業所数、 A 農業 ・林業	...	産業別事 業所数、 総数	産業別 従業者 数、 A 農業 ・林業	...	産業別従 業者数、 総数	産業別 小売販 売額、 A 農業 ・林業	...	産業別小 売販売 額、 総数	産業別 製造品 出荷額、 A 農業 ・林業	...	産業別 製造品 出荷額、 総数
1												
2												
:												

## ・メッシュ単位(2分の1地域(500m)メッシュ単位)

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))

メッシュ コード	産業別 事業所数、 A 農業 ・林業	...	産業別事 業所数、 総数	産業別 従業者 数、 A 農業 ・林業	...	産業別従 業者数、 総数	産業別 小売販 売額、 A 農業 ・林業	...	産業別小 売販売 額、 総数	産業別 製造品 出荷額、 A 農業 ・林業	...	産業別 製造品 出荷額、 総数
1												
2												
:												

## ■コードリスト

コード	説明
1A	事業所数;A 農業, 林業
1B	事業所数;B 漁業
1C	事業所数;C 鉱業, 採石業, 砂利採取業
1D	事業所数;D 建設業
1E	事業所数;E 製造業
1F	事業所数;F 電気・ガス・熱供給・水道業
1G	事業所数;G 情報通信業
1H	事業所数;H 運輸業, 郵便業
1I	事業所数;I 卸売業, 小売業
1J	事業所数;J 金融業, 保険業
1K	事業所数;K 不動産業, 物品賃貸業
1L	事業所数;L 学術研究, 専門・技術サービス業
1M	事業所数;M 宿泊業, 飲食サービス業
1N	事業所数;N 生活関連サービス業, 娯楽業
1O	事業所数;O 教育, 学習支援業
1P	事業所数;P 医療, 福祉
1Q	事業所数;Q 複合サービス事業
1R	事業所数;R サービス業(他に分類されないもの)
1S	事業所数;S 公務(他に分類されるものを除く)
1T	事業所数;T 分類不能の産業
1Total	事業所数;総数

コード	説明
2A	従業者数;A 農業, 林業
2B	従業者数;B 漁業
2C	従業者数;C 鉱業, 採石業, 砂利採取業
2D	従業者数;D 建設業
2E	従業者数;E 製造業
2F	従業者数;F 電気・ガス・熱供給・水道業
2G	従業者数;G 情報通信業
2H	従業者数;H 運輸業, 郵便業
2I	従業者数;I 卸売業, 小売業
2J	従業者数;J 金融業, 保険業
2K	従業者数;K 不動産業, 物品賃貸業
2L	従業者数;L 学術研究, 専門・技術サービス業
2M	従業者数;M 宿泊業, 飲食サービス業
2N	従業者数;N 生活関連サービス業, 娯楽業
2O	従業者数;O 教育, 学習支援業
2P	従業者数;P 医療, 福祉
2Q	従業者数;Q 複合サービス事業
2R	従業者数;R サービス業(他に分類されないもの)
2S	従業者数;S 公務(他に分類されるものを除く)
2T	従業者数;T 分類不能の産業
2Total	従業者数;総数

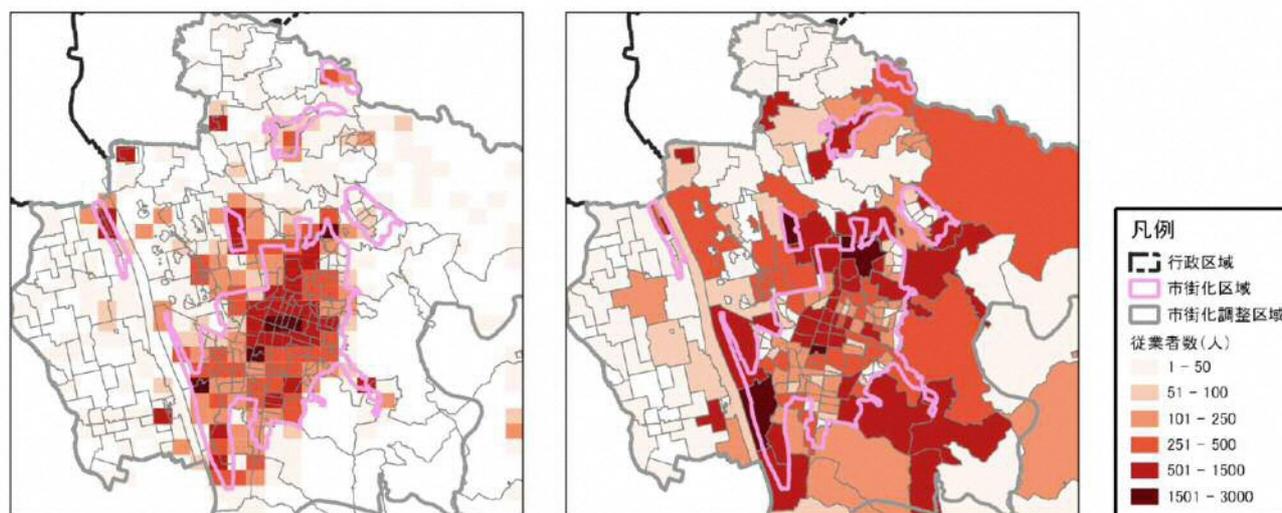
コード	説明
3A	小売販売額;A 農業, 林業
3B	小売販売額;B 漁業
3C	小売販売額;C 鉱業, 採石業, 砂利採取業
3D	小売販売額;D 建設業
3E	小売販売額;E 製造業
3F	小売販売額;F 電気・ガス・熱供給・水道業
3G	小売販売額;G 情報通信業
3H	小売販売額;H 運輸業, 郵便業
3I	小売販売額;I 卸売業, 小売業
3J	小売販売額;J 金融業, 保険業
3K	小売販売額;K 不動産業, 物品賃貸業
3L	小売販売額;L 学術研究, 専門・技術サービス業
3M	小売販売額;M 宿泊業, 飲食サービス業
3N	小売販売額;N 生活関連サービス業, 娯楽業
3O	小売販売額;O 教育, 学習支援業
3P	小売販売額;P 医療, 福祉
3Q	小売販売額;Q 複合サービス事業
3R	小売販売額;R サービス業 (他に分類されないもの)
3S	小売販売額;S 公務 (他に分類されるものを除く)
3T	小売販売額;T 分類不能の産業
3Total	小売販売額;総数

コード	説明
4A	製造品出荷額;A 農業, 林業
4B	製造品出荷額;B 漁業
4C	製造品出荷額;C 鉱業, 採石業, 砂利採取業
4D	製造品出荷額;D 建設業
4E	製造品出荷額;E 製造業
4F	製造品出荷額;F 電気・ガス・熱供給・水道業
4G	製造品出荷額;G 情報通信業
4H	製造品出荷額;H 運輸業, 郵便業
4I	製造品出荷額;I 卸売業, 小売業
4J	製造品出荷額;J 金融業, 保険業
4K	製造品出荷額;K 不動産業, 物品賃貸業
4L	製造品出荷額;L 学術研究, 専門・技術サービス業
4M	製造品出荷額;M 宿泊業, 飲食サービス業
4N	製造品出荷額;N 生活関連サービス業, 娯楽業
4O	製造品出荷額;O 教育, 学習支援業
4P	製造品出荷額;P 医療, 福祉
4Q	製造品出荷額;Q 複合サービス事業
4R	製造品出荷額;R サービス業 (他に分類されないもの)
4S	製造品出荷額;S 公務 (他に分類されるものを除く)
4T	製造品出荷額;T 分類不能の産業
4Total	製造品出荷額;総数

### <従業者数分布図>

- メッシュ単位 (2分の1地域メッシュ (500mメッシュ) 単位) のポリゴンデータから、従業者数、事業所数、小売販売額等に応じて色分けするとともに、都市計画区域や市街化区域、行政区域等の区域ポリゴンデータをあわせて表示して図面を作成する。(下図は従業者数の図面イメージ)

(令和2年国勢調査 男女別・年齢階級(5歳階級)別人口をもとに作成)



※ 従業者数分布図凡例に従い、小地域每またはメッシュ毎に着色する。

## ■従業者数分布図凡例

項目	色指定			
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
メッシュあたり従業者数(人)		(250,240,230)		なし
1-50		(250,240,230)		なし
51-100		(250,200,180)		なし
101-250		(250,140,110)		なし
251-500		(250,80,60)		なし
501-1500		(200,20,20)		なし
1501-3000		(100,0,0)		なし
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
行政区域		なし	□	(0,0,0)
都市計画区域		なし	□	(150,150,150)
市街化区域		なし	□	(255,130,40)

## &lt;集計表&gt;

## 【産業大分類別事業所数】

- ・「経済センサス-活動調査」により、行政区域単位 of データから、事業所数について産業大分類別にとりまとめる。
- ・調査年は、平成 24 (2012) 年、平成 28 (2016) 年、令和 3 (2021) 年とする。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日))

産業大分類	(平成・令和) 年					
	事業所数	従業者規模別事業所数				
		1~4	5~9	10~19	20~29	30 以上
A 農業、林業						
B 漁業						
C 鉱業、採石業、砂利採取業						
D 建設業						
E 製造業						
I 卸売業・小売業						
M 宿泊業、飲食サービス業						
J 金融業・保険業						
K 不動産業、物品賃貸業						
G 情報通信業						
H 運輸業、郵便業						
F 電気・ガス・熱供給・水道業						
L 学術研究、専門・技術サービス業						
N 生活関連サービス業、娯楽業						
O 教育、学習支援業						
P 医療、福祉						
Q 複合サービス事業						
R サービス業 (他に分類されないもの)						
S 公務 (他に分類されるものを除く)						
T 分類不能の産業						
合計						

## 【産業大分類別従業者数】

- ・「経済センサス-活動調査」により、行政区域単位 of データから、従業者数について産業大分類別にとりまとめる。
- ・調査年は、平成 24 (2012) 年、平成 28 (2016) 年、令和 3 (2021) 年とする。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日))

産業分類	平成 24 (2012) 年		平成 28 (2016) 年		令和 3 (2021) 年	
	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)	従業者数 (人)	構成比 (%)
A 農業、林業						
B 漁業						
C 鉱業、採石業、砂利採取業						
D 建設業						
E 製造業						
I 卸売業・小売業						
M 宿泊業、飲食サービス業						
J 金融業・保険業						
K 不動産業、物品賃貸業						
G 情報通信業						
H 運輸業、郵便業						
F 電気・ガス・熱供給・水道業						
L 学術研究、専門・技術サービス業						
N 生活関連サービス業、娯楽業						
O 教育、学習支援業						
P 医療、福祉						
Q 複合サービス事業						
R サービス業 (他に分類されないもの)						
S 公務 (他に分類されるものを除く)						
T 分類不能の産業						
合計						

## 【産業大分類別売上金額】

- ・「経済センサス-活動調査」により、行政区域単位 of データから、売上金額について産業大分類別にとりまとめる。
- ・調査年は、平成 24 (2012) 年、平成 28 (2016) 年、令和 3 (2021) 年とする。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日))

産業分類	平成 24 (2012) 年		平成 28 (2016) 年		令和 3 (2021) 年	
	売上金額 (円)	構成比 (%)	売上金額 (円)	構成比 (%)	売上金額 (円)	構成比 (%)
A 農業、林業						
B 漁業						
C 鉱業、採石業、砂利採取業						
D 建設業						
E 製造業						
I 卸売業・小売業						
M 宿泊業、飲食サービス業						
J 金融業・保険業						
K 不動産業、物品賃貸業						
G 情報通信業						
H 運輸業、郵便業						
F 電気・ガス・熱供給・水道業						
L 学術研究、専門・技術サービス業						
N 生活関連サービス業、娯楽業						
O 教育、学習支援業						
P 医療、福祉						
Q 複合サービス事業						
R サービス業 (他に分類されないもの)						
S 公務 (他に分類されるものを除く)						
T 分類不能の産業						
合計						

## 【産業中分類別工業出荷額】

- ・「工業統計調査（経済産業省）、経済センサス・活動調査（Ⅱ）」により下表のようにとりまとめる（府HPに市町村別データ掲載）。
- ・調査年は、平成22（2010）年、平成25（2013）年、平成28（2016）年、平成30（2018）年、令和3（2021）年とする。
- ・平成22（2010）年、平成25（2013）年、平成30（2018）年：工業統計調査  
平成28（2016）年、令和3（2021）年：経済センサス・活動調査
- ・デフレーター補正は、令和2（2020）年を100とした「企業物価指数 総平均」により割り戻した値を記入する。

(●市調査（基準日：●年●月●日）)

(単位：100万円)

産業分類	平成22（2010）年		平成25（2013）年		平成28（2016）年		平成30（2018）年		令和3（2021）年	
	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值	出荷額	デフレーター補正值
合計										
食料品										
飲料・たばこ・飼料										
繊維工業										
木材・木製品										
家具・装備品										
パルプ・紙・紙加工品										
出版・印刷・同関連産業										
化学工業										
石油製品・石炭製品										
プラスチック製品										
ゴム製品										
なめし革・同製品・毛皮										
窯業・土石製品										
鉄鋼業										
非鉄金属										
金属製品										
一般機械器具										
電気機械器具										
輸送用機械器具										
その他										

## ※デフレーター補正值

	企業物価指数 総平均
平成22（2010）年	97.1
平成25（2013）年	98.9
平成28（2016）年	96.2
平成30（2018）年	101.0
令和2（2020）年	100.0
令和3（2021）年	104.6

## 【産業中分類別商業販売額】

- ・「商業統計調査（経済産業省）、経済構造実態調査（Ⅱ）」により下表のようにとりまとめる。
- ・調査年は、平成16（2004）年、平成19（2007）年、平成26（2014）年、令和元（2019）年とする。
- ・平成16（2004）年、平成19（2007）年、平成26（2014）年：商業統計調査  
令和元（2019）年：経済構造実態調査
- ・デフレーター補正は、令和2（2020）年を100とした「消費者物価指数 全国」により割り戻した値を記入する。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日))

(単位: 100 万円)

産業分類	平成 16 (2004) 年		平成 19 (2007) 年		平成 26 (2014) 年		令和元 (2019) 年	
	販売額	デフレーター 補正值	販売額	デフレーター 補正值	販売額	デフレーター 補正值	販売額	デフレーター 補正值
合計								
卸売業小計								
各種商品卸売業								
繊維・衣料等卸売業								
飲食料品卸売業								
建築材料等卸売業								
機械器具卸売業								
その他の卸売業								
小売業小計								
各種商品小売業								
繊維・衣料・身の回り小売業								
飲食料品小売業								
機械器具小売業								
その他の小売業								
無店舗小売業								

## ※デフレーター補正值

	消費者物価指数 全国
平成 16 (2004) 年	95.5
平成 19 (2007) 年	95.5
平成 26 (2014) 年	97.5
令和元 (2019) 年	100.0
令和 2 (2020) 年	100.0

## ③ 土地利用

## C0301 区域区分の状況

### A. 調査の目的

- ・現在の区域区分の状況を把握する。
- ・市街地の動向を経年的に把握するために、人口集中地区（DID 地区）の変遷及び市街化区域の変遷を調べる。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、面積

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】区域毎

【収集方法】都市計画図書、区域区分の見直し資料等から収集

収集データ
都市計画図書及び変更図書（庁内資料）
区域区分の見直し資料（庁内資料）
国土数値情報ダウンロードサービス／都市地域データ <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A09.html</a> （URL①）

- ※ 都市計画区域・市街化区域・市街化調整区域の区域は、国土数値情報ダウンロードサービス〔国土政策局 HP〕の都市地域（面）データの活用が可能であるが、作成年次が古いことから、必要な修正を行う。
- ※ 市町調査で都市計画区域、区域区分、用途地域の GIS データが整備されている場合は使用する。

### C. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
都市計画区域・市街化区域・市街化調整区域	国土数値情報／都市地域データ	2018	URL①
その他区域区分の状況	市町都市計画総括図	-	市町

- ※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 収集方法の「収集データの例」の URL を参照

#### <調書>

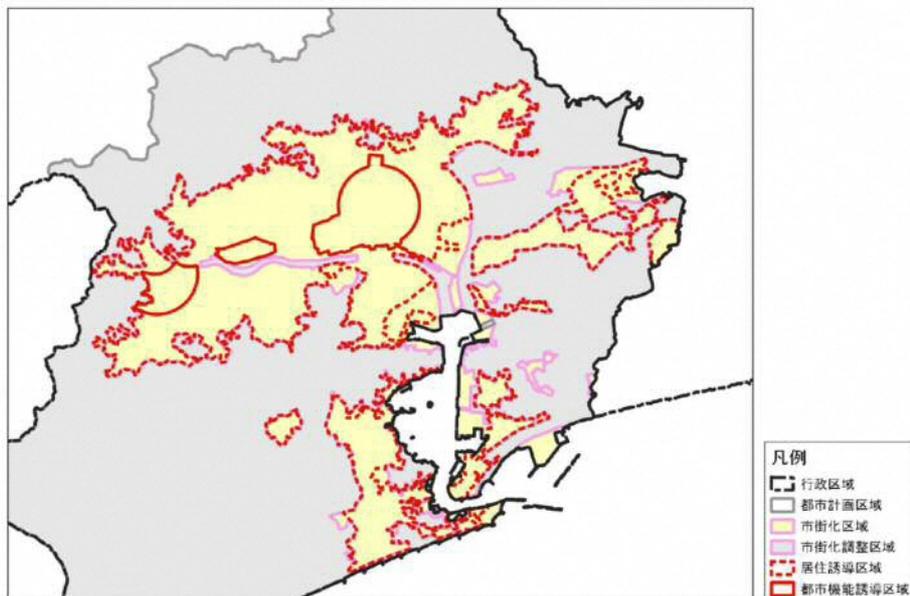
- ・区域区分の面積を下表のとおりまとめる。  
（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

コード	〇〇都市計画区域	面積 (ha)
21	都市計画区域	
22	市街化区域	
23	市街化調整区域	
24	非線引き用途地域	
25	非線引き用途白地	
31	居住誘導区域	
32	都市機能誘導区域	

- ※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。
- ※ 立地適正化計画の各区域は、立地適正化計画が策定されている場合。
- ※ 1市町に複数の都市計画区域がある場合は、都市計画区域毎に調書を作成する。

<位置図>

- ・区域区分の状況について区域ポリゴンデータを使用して地図に表示する。(図はイメージ)  
(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



■区域区分状況位置図凡例

コード	区域分類	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	線の太さ
00	行政区域	なし	なし	太線、一点鎖線
21	都市計画区域	なし	なし	太線、実線
22	市街化区域	(255,250,190)	なし	太線、実線
24			なし	
23	市街化調整区域	(220,220,220)	なし	太線、実線
31	居住誘導区域	なし	なし	太線、実線
32	都市機能誘導区域	なし	なし	太線、実線

<市街地進展図>

- ・地形図に下記分類別に人口集中地区を透過色にて着彩する。
- ・地形図上に市街化区域界を下記分類別に記入する。なお、特定保留の区域は図示しなくてよい。

分類	
平成 12 (2000) 年	人口集中地区
平成 17 (2005) 年	人口集中地区
平成 22 (2010) 年	人口集中地区
平成 27 (2015) 年	人口集中地区
令和 2 (2020) 年	人口集中地区
市街化区域界	当初設定
	第 1 回見直し
	第 2 回見直し
	第 3 回見直し
	第 4 回見直し

## C0302 土地利用現況

### A. 調査の目的

- ・土地利用の現況図及び面積表を作成する。
- ・非可住地の状況をまとめる。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、用途、面積

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】敷地毎（ここでいう、敷地とは、同じ用途に供される土地の範囲を指す→土地利用界）

【収集方法】現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、住宅地図等により収集

収集データ	
①現地調査	・現地調査による現況確認が望ましいが、効率的な調査の観点から、下記のデータを適宜活用して予察前回の調査時点からの変化箇所や低未利用地を一次判定することで、現地調査の省力化を図ることが考えられる。
②空中写真	・前回調査時点の空中写真と現在の空中写真を比較することで、変化箇所の抽出及び低未利用土地の一次判定に活用。
③固定資産課税台帳／登記簿	・土地利用の変化箇所等について、登記異動等の情報から変化箇所の抽出や土地利用の種別を一次判定することが可能。
④住宅地図	・上記と同様。

### C. 留意事項

- ・都市計画以外の部署が保有するデータの積極的な利用や、空中写真等の共同利用をはじめとして、データ収集の効率化（費用低減）・高度化（高頻度化）を図ることが考えられる。
- ・この他、調査の補助資料として衛星画像を活用して、土地利用の変化箇所を確認することで、現地調査の省力化が期待できる。
- ・住宅用地、商業用地、工業用地、公共・公益施設用地については、建物用途別現況図から敷地単位で判断する。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
用途	現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、住宅地図等	-	市町、空中写真は国土地理院(京都府から提供)
面積	現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、住宅地図等	-	市町、空中写真は国土地理院(京都府から提供)
低未利用土地	現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、住宅地図等	-	※低未利用土地の定義は後出の(土地利用の分類)を参照
土地利用ポリゴン(筆界)	登記所備付地図(14条地図)	-	G空間情報センター <a href="https://front.geospatial.jp/mojchizu-xml-download/">https://front.geospatial.jp/mojchizu-xml-download/</a>
土地利用ポリゴン(筆界)	地番現況図	-	市町庁内資料

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 収集方法の「収集データの例」の URL を参照

<調書>

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

ID	用途	面積 (㎡)	敷地境界フラグ
1			
2			
...			

※ 敷地境界フラグは、次頁の「土地利用ポリゴン作成方法」を参考に該当する項目の番号を入力する。

コード	説明
1	筆界
2	筆界を元に、同種の土地利用に供する複数の筆界を統合
3	筆界を元に、航空写真等による土地利用界の設定① (塀等の敷地境界を基準)
4	筆界を元に、航空写真等による土地利用界の設定② (建物の隣棟間隔から設定)
5	建築計画概要書データ等の敷地情報から設定
6	その他

※ ここでの筆界の定義は、地番現況図や公共座標系で整備された登記所備付地図の筆界のことをいう

<土地利用現況図>

- ・土地利用分類表により、1:2,500 または、1:10,000 地形図を背景に、敷地毎に土地利用ポリゴンを作成する。

(土地利用ポリゴンの作成方法 (案))

- ・土地利用ポリゴンの作成にあたって、地番現況図や公共座標系で整備された登記所備付地図等を参考にし、その「筆界」に可能な限り整合する形で形状を設定するものとするが、土地利用の現況と、地番現況図や公共座標系で整備された登記所備付地図等が異なる場合は、土地利用の現況を反映した形状を設定するものとする。

なお、具体的な作成方法については、以下の要領を参考にしつつ実態に応じて土地利用ポリゴンを作成する。

- ①土地利用の境界と「地番現況図や公共座標系で整備された登記所備付地図の筆界」が一致する場合、単一の用途に供される「土地利用」の範囲と「筆界」が一致する場合は、筆界を土地利用ポリゴンの境界として採用する。(敷地境界フラグ:「1」)

i) 筆の状況 (地番現況図等)

□ 筆界 ■ 建物



- ・筆A、Dには、土地のみ
- ・筆B、Cには、建物がそれぞれ立地している

ii) 土地利用の実態 (航空写真・現地調査等)

□ 筆界 ■ 建物 (色: 建物用途)



- ・筆Aは、道路で利用
- ・筆Bは、共同住宅が立地
- ・筆Cは、商業施設が立地
- ・筆Dは、公園が立地

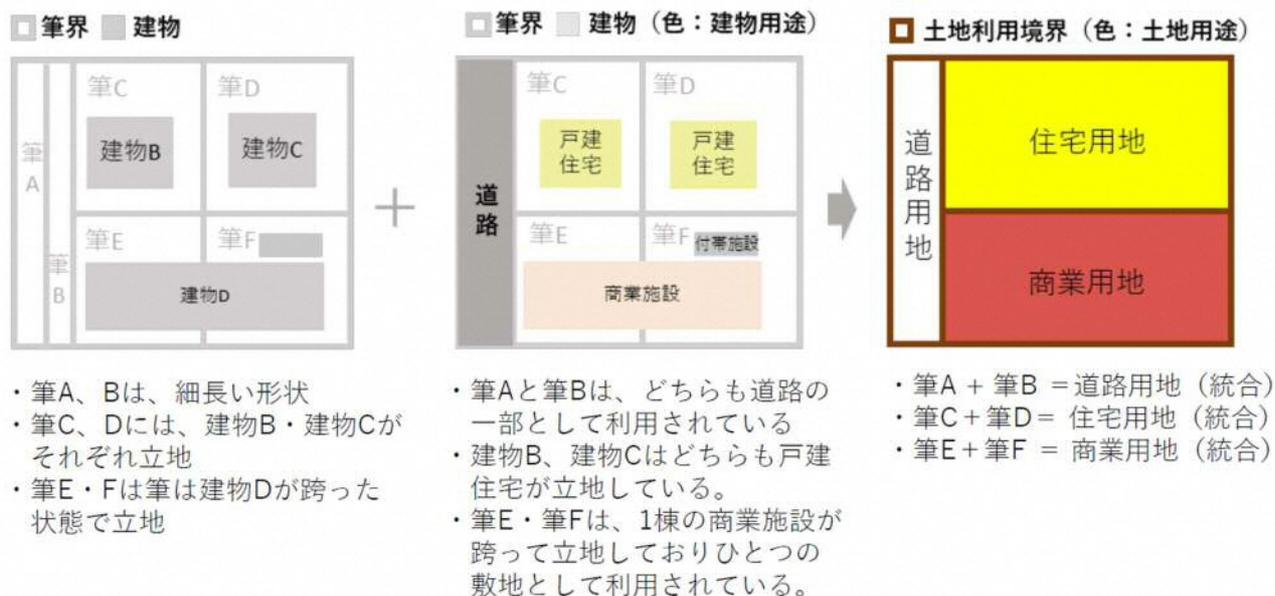
iii) 土地利用ポリゴンの作成イメージ

□ 土地利用境界 (色: 土地用途)

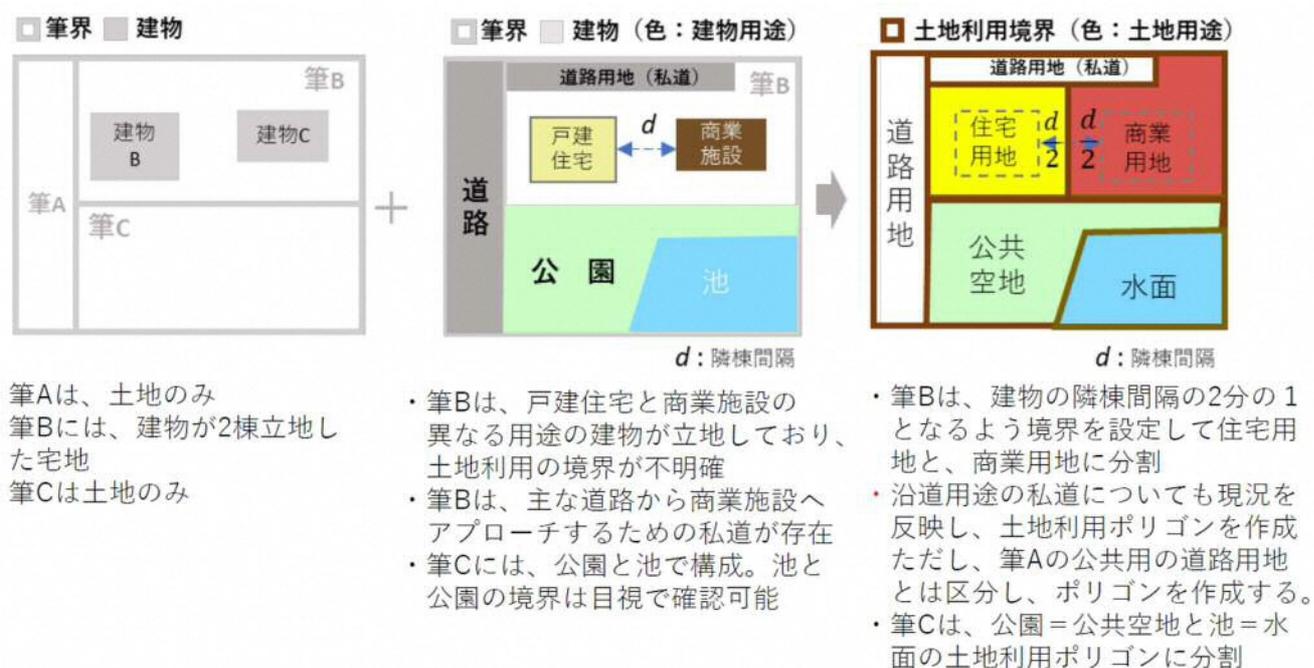


- ・筆A = 道路用地 (一致)
- ・筆B = 住宅用地 (一致)
- ・筆C = 商業用地 (一致)
- ・筆D = 公共空地 (一致)

- ②連続する複数の「地番現況図や公共座標系で整備された登記所備付地図の筆界」が同種の土地利用の用途に供される場合、隣接する筆界をまとめて単一の土地利用ポリゴンとして作成する。(敷地境界フラグ:「2」)



③単一の「地番現況図や公共座標系で整備された登記所備付地図の筆界」のなかで、複数の種類の土地利用の実態が認められる場合、土地利用の実態に応じて筆界を分割するものとし、土地利用の境界の設定は、下記を参照する。(敷地境界フラグ:「3」、「4」)



④地番現況図のGISデータが整備されていない、または、公共座標系で整備された登記所備付地図が存在せず、筆が現況と著しく異なる場合は、従来の土地利用ポリゴン作成手法に従うか、建築計画概要書データ等の代替となる敷地情報を活用できるものとする。(敷地境界フラグ:「5」、「6」)

(土地利用の分類)

- 土地利用ポリゴン毎に土地の用途を分類する。用途の分類(細分類)は、下表による。
- 敷地内に複数用途の建築物が存在する場合は主たる用途を採用する。
- 道路は、道路法上の道路以外についても、道路として一般の通行の用に供しているものは全て道路として分類する。さらに、一般の通行の用に供していないもの(私有地内の「私道」など)についても道路用地と分類するが、道路法上の道路及び一般の通行のように供するすべての道路と接する部分において、土地利用ポリゴンの境界を設定して区分する。(前出の「土地利用ポリゴンの作成要領(案)」)

の③を参照)

- ・耕作放棄地について、その他自然地とせず、独立した区分とすることも可能とする。
- ・その他④について、住宅地図等から現況が確認できる利用の用途が他にあれば地方公共団体の判断で独自に更に細分化することは可能とする。
- ・低未利用土地の定義については、土地基本法第13条第4項において「居住の用、業務の用その他の用途に供されておらず、又はその利用の程度がその周辺の地域における同一の用途若しくはこれに類する用途に供されている土地の利用の程度に比べて著しく劣っていると認められる土地」としており、用途に供されていない空地、空家・空店舗等の存する土地等が該当するが（その他自然地、その他①～④の土地利用を除く）、その把握については、独自の「空き家調査」、「空き地調査」等の既存保有資料等も活用しつつ、土地の利用状況を把握することが重要となる。

(土地利用分類表)

- ・土地利用の分類及びコードは下表のとおりとする。

用途区分		土地コード	細分用途
自然的 土地利用	田	201	水田
	畑	202	畑、樹園地、採草地、養鶏（牛、豚）場
	山林	203	樹林地
	水面	204	河川水面、湖沼、ため池、用水路、壕、運河水面
	その他自然地	205	原野・牧野、荒地（耕作放棄地等自然的状況のもの）、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸
都市的 土地利用	住宅用地	211	建物用途現況図の5～9
	商業用地	212	同1～4
	工業用地	213	同13
	農林漁業施設用地	219	同14
	公益施設用地	214	同10、11、15
	道路用地	215	道路、駅前広場
	交通施設用地	216	同12
	公共空地	217	公園・緑地、広場、運動場、墓園
	その他公的施設用地	218	防衛施設用地
	その他の空地①	220	ゴルフ場
	その他の空地②	221	太陽光発電システムを直接整備している土地
	その他の空地③	222	平面駐車場
その他の空地④	223	その他の空地①～③以外の都市的土地利用（建物跡地、資材置場、改変工事中の土地、法面〈道路、造成地等の主利用に含まれない法面〉）	
不明	231	不明な土地	
低未利用地	224	用途に供されていない空地、空家・空店舗・空施設の存する土地等	

### ■土地利用現況図凡例

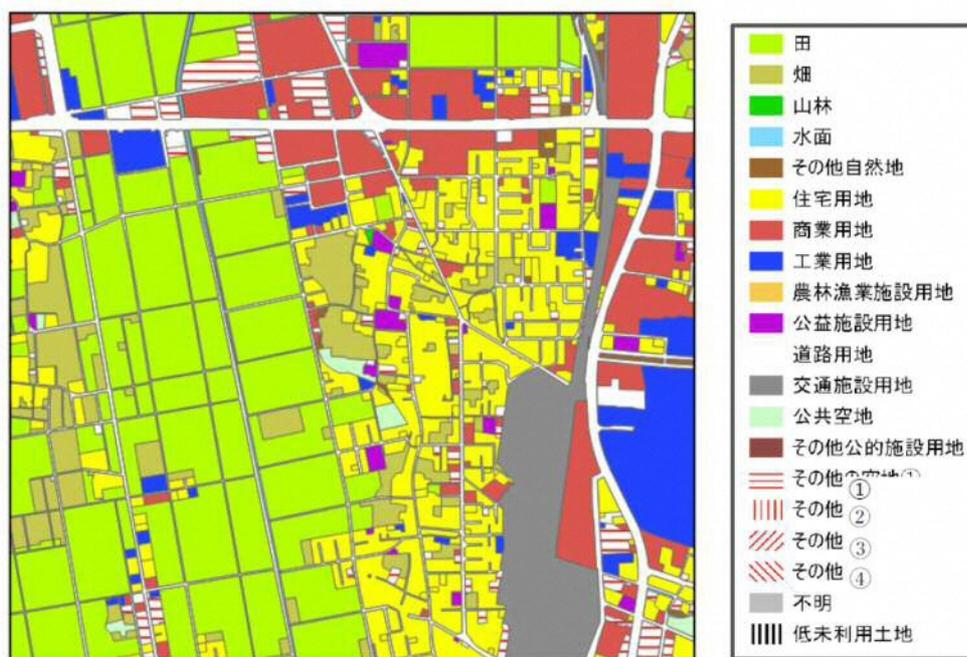
- ・土地利用現況図凡例（下表）に従い、土地利用ポリゴン毎に着色する。

用途区分	土地コード	面	面色指定 (R, G, B)	縁 (R, G, B)	面パターン
田	201		(180, 255, 0)	なし	
畑	202		(200, 200, 80)	なし	
山林	203		(0, 220, 0)	なし	
水面	204		(120, 220, 255)	なし	
その他の自然地	205		(160, 100, 50)	なし	
住宅用地	211		(255, 255, 0)	なし	

商業用地	212		(230, 80, 80)		なし
工業用地	213		(30, 70, 255)		なし
農林漁業施設用地	219		(255, 200, 80)		なし
公益施設用地	214		(200, 0, 220)		なし
道路用地	215		(255, 255, 255)		なし
交通施設用地	216		(140, 140, 140)		なし
公共空地	217		(200, 255, 200)		なし
その他の公的施設用地	218		(150, 70, 70)		なし
その他の空地①	220		(255, 255, 255)		なし 横縞 (255, 0, 0)
その他の空地②	221		(255, 255, 255)		なし 縦縞 (255, 0, 0)
その他の空地③	222		(255, 255, 255)		なし 左下がり斜線 (255, 0, 0)
その他の空地④	223		(255, 255, 255)		なし 右下がり斜線 (255, 0, 0)
不明	231		(190, 190, 190)		なし
低未利用土地	224		(255, 255, 255)		なし 太縦縞 (0, 0, 0)

■土地利用現況図

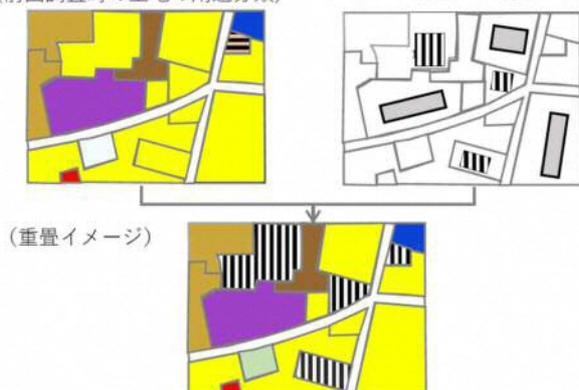
・土地利用ポリゴンデータを使用して地図に表示する。(作成イメージは下図を参照)



※ 低未利用土地については、401 建物利用現況の「空家・空店舗・空施設フラグ」の情報と重ねあわせることで、把握可能な場合がある。(空き家フラグの凡例(例)をとして下記イメージ参照)

■建物利用現況の空き家情報と重畳による低未利用土地の作成イメージ

(前回調査時の土地の用途分類) (空家・空店舗・空施設の分布)



**【非可住地現況図】（線引き都市計画区域のみ）**

- ・土地利用現況図から、以下の非可住地を写し取る。  
「水面」、「自然地<sup>※1</sup>」、「商業用地内で1ha以上の大規模用地」、「公共公益用地<sup>※2</sup>」、「道路用地」、「交通施設用地」、「その他の公的施設用地」、「工業用地内の1ha以上の大規模用地及び工業専用地域」
- ※1 土地利用現況図分類の「その他の自然地」に当たるもの。
- ※2 土地利用現況図分類の「公益施設用地」と「公共空地」の合計

**【非可住地調書】（線引き都市計画区域のみ）**

- ・非可住地のうち、2ha以上の規模のものについて、非可住地現況図に対象番号を付し、箇所毎に下表のようにまとめる。ただし、河川、道路等、箇所毎の番号と付して個別に計上することが困難なものについては、番号を付さず、一括して記入する。

図面対照番号	地目	面積	利用状況	備考

<集計表>

①小地域単位

- ・小地域（町丁・字等）の別に用途別土地利用面積をとりまとめる。  
 (CSV ファイル)
- ・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理

(表計算ソフト：集計表)

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

大字・町名	字・丁目名	田 (ha)	畑 (ha)	山林 (ha)	水面 (ha)	その他の自然地 (ha)	住宅用地 (ha)	商業用地 (ha)	工業用地 (ha)	農林漁業施設用地 (ha)	公益施設用地 (ha)	道路用地 (ha)	交通施設用地 (ha)	公共空地 (ha)	その他の公的施設用地 (ha)	その他の空地① (ゴルフ場) (ha)	その他の空地② (太陽光発電のシステムを直接整備している土地)	その他の空地③ (平面駐車場)	その他の空地④ (その他①～③以外の都市的土地利用)	不明 (ha)	低未利用地 (ha)
●	●丁目																				
⋮	⋮																				

②区域単位

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に用途別土地利用面積をとりまとめる。  
 (表計算ソフト：集計表)



## C0303 国公有地の状況

### A. 調査の目的

- ・施設整備、市街地整備の計画策定にあたって考慮すべき国公有地の現況を調べる。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、所有者、地目、面積、利用現況

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】国公有地（国、京都府、市町村、公社等の所有地）毎

【収集方法】登記簿、庁内資料から収集

※国有地は、国有財産情報公開システム〔財務省理財局管理課国有財産情報室 HP〕を活用し、住所情報の把握が可能。

収集データ
登記簿
庁内資料（固定資産課税台帳等）

- ・国有地は、国有財産情報公開システム〔財務省理財局管理課国有財産情報室 HP〕を活用し、住所情報の把握が可能。取得先 URL: 国有財産情報公開システム <https://www.kokuyuzaisan.mof.go.jp/info/>

### C. 留意事項

- ・国や京都府、市町村が有する土地（普通財産）を対象とする。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
所有者、地目、面積、利用状況	登記簿、庁内資料等	-	法務局、市町
国有地	国有財産情報公開システム	-	法務局、市町
府有地	府有地一覧	-	京都府から資料提供

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 収集方法の「収集データの例」の URL を参照

#### <調書>

- ・都市計画区域内の国、都道府県、市町村の普通財産所有地等について、調書を作成する。  
(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

位置	所有者	地目	面積 (ha)	利用状況	備考
①					
②					
...					

#### ■コードリスト

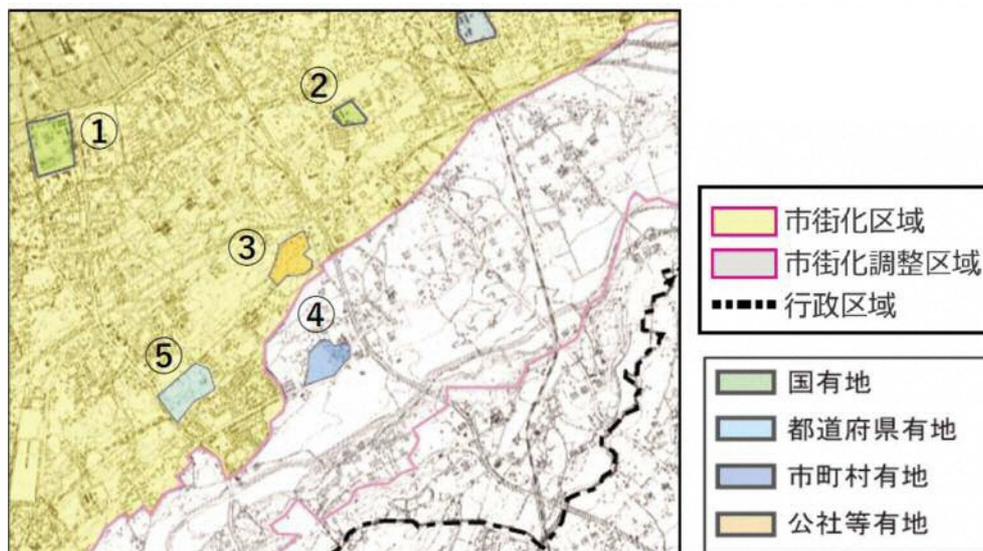
- ・調書の各項目のコードは下表のとおりとする。

コード	説明
1010	国
1020	都道府県
1030	市区町村
1040	公社等
9000	未調査
9010	調査対象外
9020	不明

<位置図>

- ・ 国公有地の状況について、国公有地の区域ポリゴンを地図に表示する。  
(作成イメージは下図を参照)

(●市調査 (基準日 : ●年●月●日現在))



■ 国公有地位置図凡例

項目	色指定				
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
国公有地区分					
国有地	■	(200,220,180)	□	(0,0,0)	
府有地	■	(200,230,250)	□	(0,0,0)	
市町村有地	■	(190,200,230)	□	(0,0,0)	
公社等有地	■	(255,220,170)	□	(0,0,0)	
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
市街化区域	■	(255,250,190)	□	(255,160,230)	
市街化調整区域	■	(220,220,220)	□	(255,160,230)	
行政区域		なし	┆	(0,0,0)	一点鎖線

## C0304 宅地開発状況

### A. 調査の目的

- ・面的な市街地整備の状況を把握する。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、事業方法、面積、事業費、期間等

- ・対象は、次に列挙したものを基本とする。

市街地再開発事業、住宅地区改良事業、土地区画整理事業、新住宅市街地開発事業、工業団地造成事業、流通業務団地造成事業、一団地の住宅施設建設事業、公有水面埋立事業、新都市基盤整備事業、住宅街区整備事業、防災街区整備事業、その他公的な宅地造成、開発許可による開発

【収集範囲】行政区域

【収集単位】事業毎

【収集方法】市街地開発事業等：都市計画図書、都市計画総括図、庁内資料から収集

開発許可による開発：開発登録簿（開発許可申請）から収集

収集データ
都市計画図書
都市計画総括図（市街地開発事業）
開発登録簿（開発許可申請）
その他庁内資料（開発状況がわかる図面資料等）

### C. 留意事項

- ・前回の基礎調査実施後に行われた宅地開発行為を対象とする。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
市街地開発事業等	都市計画図書、都市計画総括図（市街地開発事業）、庁内資料等	-	市町
開発許可による開発	開発登録簿（開発許可申請）	-	開発登録簿（開発許可申請） 京都府各土木事務所窓口

<調書>の項目と<位置図>のデータ形式は、開発内容によって異なるため、開発許可による開発と他の開発（土地区画整理事業等）は区分してとりまとめる。

#### <調書>

##### 【市街地開発事業等】

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

決定年月日 ※1	市街地開発事業名称	進捗状況 計画 (ha)	進捗状況 事業中 (ha)	進捗状況 事業費※2 (百万円/百万円)	整備済 (ha)	事業 期間 ※3	備考
...	〇〇土地区 画整理事業					~	
...							

※1 当初決定より、変更を含め古い順に記入する。

※2 過年度末までの事業費、総事業費を記入する。

※3 左側に事業開始年月日、右側に事業完了年月日を記入。現在事業中のものは認可を受けた事業期

間を記入する。事業に着手されていないものは記入しない。なお、土地区画整理事業については、仮換地指定時にも記す。

【開発許可による開発】

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

位置	事業面積	事業期間	主な用途	進捗状況 <sup>※4</sup>	備考 <sup>※5</sup>
①	m <sup>2</sup>				
...					

※4 以下の分類に沿って記載する。

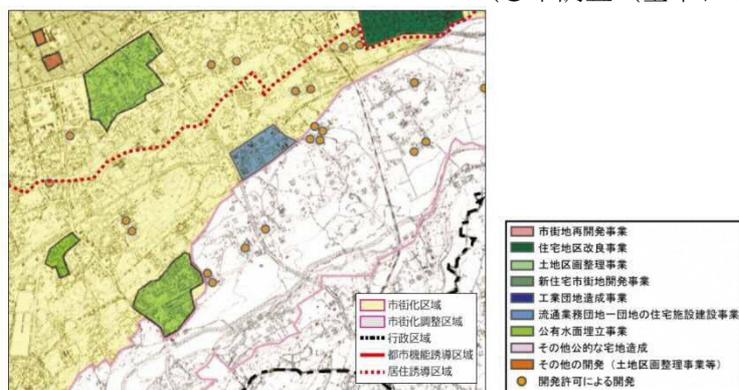
- a. 調査実施時点で完了しているもの
- b. 現在施行中のもの、又は開発審査会による開発許可を受けたもの

※5 市街化調整区域内の開発については、その旨を記す。

<位置図>

- ・開発許可による開発についてはポイントデータ、その他の開発(土地区画整理事業等)については、区域データでの作成を基本とする(下図はイメージ)。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))



■宅地開発位置図凡例

項目	色指定				
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
市街地開発事業等					
市街地再開発事業	■	(240,150,150)	□	(0,0,0)	細線・実線
住宅地区改良事業	■	(20,100,50)	□	(0,0,0)	細線・実線
土地区画整理事業	■	(160,210,140)	□	(0,0,0)	細線・実線
新住宅市街地開発事業	■	(100,150,100)	□	(0,0,0)	細線・実線
工業団地造成事業	■	(40,50,140)	□	(0,0,0)	細線・実線
流通業務団地一団地の住宅施設建設事業	■	(100,140,200)	□	(0,0,0)	細線・実線
公有水面埋立事業	■	(150,200,60)	□	(0,0,0)	細線・実線
その他の公的な宅地造成	■	(240,200,230)	□	(0,0,0)	細線・実線
その他の開発(土地区画整理事業等)	■	(240,100,20)	□	(0,0,0)	細線・実線
開発許可による開発	●	(240,150,0)	○	(0,0,0)	ポイント
市街化区域	■	(255,250,190)	□	(255,160,230)	太線・実線
市街化調整区域	■	(220,220,220)	□	(255,160,230)	太線・実線
行政区域		なし	┆!	(0,0,0)	太線・一点鎖線
居住誘導区域		なし	┆	(255,0,0)	太線・破線
都市機能誘導区域		なし	┆	(255,0,0)	太線・実線

<集計表>

- ・ 行政区域、都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、都市計画区域外、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に件数、面積をとりまとめる。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）

転用用途		住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他		不明	
		件数 (件)	面積 (㎡)										
行政区域	年	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡	件	㎡
	年												
	年												
	年												
	合計												
都市計画区域													
市街化区域	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												
市街化調整区域	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												
非線引き用途地域	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												
非線引き用途白地	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												
都市計画区域外	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												
居住誘導区域	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												
都市機能誘導区域	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												

合計	年												
	年												
	年												
	年												
	年												
	合計												

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

■コードリスト

コード	説明
3A	住宅用地・件数
3B	住宅用地・面積
4A	商業用地・件数
4B	商業用地・面積
5A	工業用地・件数
5B	工業用地・面積
6A	公共施設用地・件数
6B	公共施設用地・面積
7A	その他・件数
7B	その他・面積
8A	不明・件数
8B	不明・面積

## C0305 農地転用状況

### A. 調査の目的

- ・ 宅地供給実績及び農地の減少の実態を把握する。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、面積、転用年、転用目的、農業振興地域の整備に関する法律による指定の有無

【収集範囲】行政区域

【収集単位】転用農地毎

【収集方法】農地転用申請書から収集

農地の面積は、都市計画区域内は土地利用現況より、行政区域全体は農林業センサスより収集

収集データ
農地転用申請書

### C. 留意事項

- ・ 転用用途が「C0302 土地利用現況」の用途の都市的土地利用に分類されるものを対象とする。
- ・ 前回の基礎調査実施後に行われた転用農地を対象とする。
- ・ 非線引き都市計画区域については、市街化区域を用途地域指定区域、市街化調整区域を用途地域指定外区域にそれぞれ読み替える。
- ・ 農地転用には、「一時転用」は含まない。また、転用のうち併用用途については住宅に含める。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
面積	農地転用申請書	-	市町村農業委員会
転用年	農地転用申請書	-	市町村農業委員会
転用目的	農地転用申請書	-	市町村農業委員会
法律による指定の有無	農地転用申請書	-	市町村農業委員会

#### <調書>

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

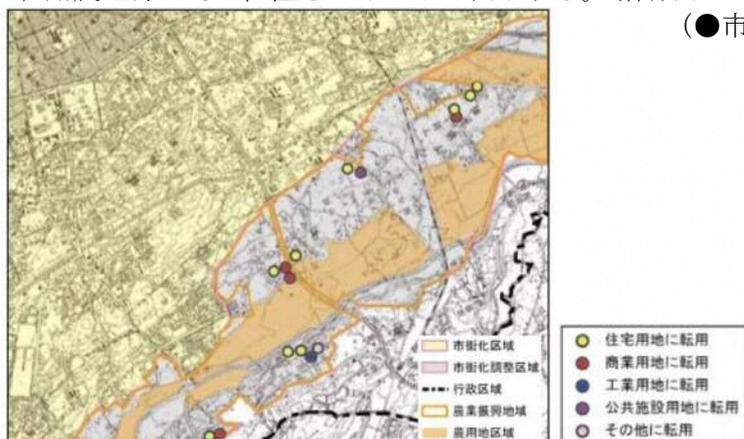
位置	面積 (㎡)	転用年 (年)	転用用途 <sup>※1</sup>	農用地指定の有無
①				
...				

※1 「C0302 土地利用現況」の用途名のうち対応するものを記入する。

#### <位置図>

- ・ 転用農地毎にその位置をポイントで表示する。(作成イメージは下図を参照)

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))



■ 農地転用状況位置図凡例

項目	色指定					
	転用種類	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
住宅用地に転用	黄色		(240,150,150)	○	(0,0,0)	
商業用地に転用	赤色		(20,100,50)	○	(0,0,0)	
工業用地に転用	青色		(160,210,140)	○	(0,0,0)	
公共施設用地に転用	紫色		(100,150,100)	○	(0,0,0)	
その他に転用	ピンク		(40,50,140)	○	(0,0,0)	
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン	
市街化区域		(255,250,190)	□	(255,160,230)		
市街化調整区域		(220,220,220)	□	(255,160,230)		
行政区域		なし	!	(0,0,0)	一点鎖線	
都市機能誘導区域		なし	□	(255,0,0)		
居住誘導区域		なし	□	(255,0,0)	点線(角)	
農業振興地域		なし	□	(255,130,40)		
農用地区域	茶色	(150,200,60)		なし		

E. 集計方法

<集計表>

- 行政区域、都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）都市計画区域外、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に件数、面積をとりまとめる。

(●市調査(基準日: ●年●月●日現在))

		転用件数・面積		転用用途												前年末の農地				
		うち青地		うち白地		住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他			不明			
		件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積		件数	面積		
行政区域	H26年	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	件	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
合計																				
都市計画区域	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
合計																				

市街化区域	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
市街化調整区域	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
非線引き用途地域	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
非線引き用途白地	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
都市計画区域外	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			

居住誘導区域	H26年																				
	H27年																				
	H28年																				
	H29年																				
	H30年																				
	R1年																				
	R2年																				
	R3年																				
	R4年																				
	R5年																				
	合計																				
	都市機能誘導区域	H26年																			
H27年																					
H28年																					
H29年																					
H30年																					
R1年																					
R2年																					
R3年																					
R4年																					
R5年																					
合計																					
合計		H26年																			
	H27年																				
	H28年																				
	H29年																				
	H30年																				
	R1年																				
	R2年																				
	R3年																				
	R4年																				
	R5年																				
	合計																				

※ 件数は受付件数とする。

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

■コードリスト

コード	説明
1A	青地・件数
1B	青地・面積
2A	白地・件数
2B	白地・面積
3A	住宅用地・件数
3B	住宅用地・面積
4A	商業用地・件数
4B	商業用地・面積
5A	工業用地・件数
5B	工業用地・面積
6A	公共施設用地・件数
6B	公共施設用地・面積
7A	その他・件数
7B	その他・面積

③ 土地利用

8A	不明・件数
8B	不明・面積
9B	前年末の農地面積

## C0306 林地転用状況

### A. 調査の目的

- ・宅地供給実績及び林地の減少の実態を把握する。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、面積、転用目的

【収集範囲】行政区域（保安林及び地域森林計画対象民有林）

【収集単位】転用林地毎

【収集方法】地域森林計画対象民有林：林地開発許可申請から収集  
保安林：保安林指定（解除）申請書

収集データ	
林地開発許可申請	
保安林指定（解除）申請書	

### C. 留意事項

- ・転用用途について、「C0302 土地利用現況」示した用途分類のうち、都市的土地利用に分類されるものを対象とする。
- ・前回の基礎調査実施後に行われた林地における開発を対象とする。
- ・林地転用には、「一時転用」は含まない。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
地域森林計画対象民有林	林地開発許可申請	-	京都府から資料提供
保安林	保安林指定（解除）申請書	-	京都府から資料提供

#### <調査>

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

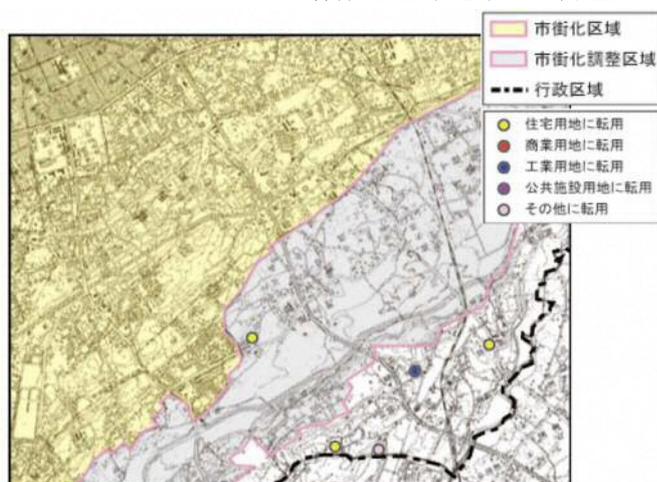
位置	面積	転用目的※1
①	m <sup>2</sup>	
...		

※1 「C0302 土地利用現況」の用途名のうち対応するものを記入する。

#### <位置図>

- ・ポイントデータでの作成を基本とする（下図はイメージ）。

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))



■ 林地転用状況位置図凡例

項目	色指定					
	転用種類	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
住宅用地に転用			(240,150,150)	○	(0,0,0)	
商業用地に転用			(20,100,50)	○	(0,0,0)	
工業用地に転用			(160,210,140)	○	(0,0,0)	
公共施設用地に転用			(100,150,100)	○	(0,0,0)	
その他に転用			(40,50,140)	○	(0,0,0)	
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン	
市街化区域		(255,250,190)	□	(255,160,230)		
市街化調整区域		(220,220,220)	□	(255,160,230)		
行政区域		なし	!	(0,0,0)	一点鎖線	

<集計表>

- ・行政区域、都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）都市計画区域外、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に件数、面積をとりまとめる。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

		転用件数・面積				転用用途										前年末の 農地(㎡)		
		うち青地		うち白地		住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他			不明	
		件数 (件)	面積 (㎡)		件数 (件)	面積 (㎡)												
行政区域	H26年																	
	H27年																	
	H28年																	
	H29年																	
	H30年																	
	R1年																	
	R2年																	
	R3年																	
	R4年																	
	R5年																	
合計																		
都市計画区域	H26年																	
	H27年																	
	H28年																	
	H29年																	
	H30年																	
	R1年																	
	R2年																	
	R3年																	
	R4年																	
	R5年																	
合計																		
市街化区域	H26年																	
	H27年																	
	H28年																	
	H29年																	
	H30年																	
	R1年																	
	R2年																	
	R3年																	
	R4年																	
	R5年																	
合計																		

市街化調整区域	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
非線引き用途地域	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
非線引き用途白地	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
都市計画区域外	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			
合計	H26年																			
	H27年																			
	H28年																			
	H29年																			
	H30年																			
	R1年																			
	R2年																			
	R3年																			
	R4年																			
	R5年																			
	合計																			

※ 件数は受付件数とする。

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

**■コードリスト**

コード	説明
1A	青地・件数
1B	青地・面積
2A	白地・件数
2B	白地・面積
3A	住宅用地・件数
3B	住宅用地・面積
4A	商業用地・件数
4B	商業用地・面積
5A	工業用地・件数
5B	工業用地・面積
6A	公共施設用地・件数
6B	公共施設用地・面積
7A	その他・件数
7B	その他・面積
8A	不明・件数
8B	不明・面積

## C0307 新築動向

### A. 調査の目的

- ・新築動向により、市街化の動向を把握する。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、用途、事業主体、面積

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】建築行為毎

【収集方法】建築計画概要書、登記簿（固定資産台帳）から収集

収集データ	
建築計画概要書	
登記簿（固定資産課税台帳）	

### C. 留意事項

- ・前回の基礎調査実施後に行われた開発を対象とする。
- ・増築及び建替は本調査の対象外とする。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
用途	建築計画概要書、登記簿（固定資産課税台帳）等	-	市町、法務局 建築計画概要書は京都府土木事務所窓口で閲覧
事業主体	建築計画概要書、登記簿（固定資産課税台帳）等	-	市町、法務局 建築計画概要書は京都府土木事務所窓口で閲覧
面積	建築計画概要書、登記簿（固定資産課税台帳）等		市町、法務局 建築計画概要書は京都府土木事務所窓口で閲覧

#### <調書>

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

位置	主な用途※1	事業主体	開発面積 (敷地面積)	新築年
①			m <sup>2</sup>	
②			m <sup>2</sup>	
...				

※1 「C0401 建築利用現況」の用途名のうち対応するものを記入する。

#### <位置図>

- ・個別建築行為ごとにその位置をポイントとして作成する。(作成イメージは下図を参照)

#### ■凡例

- ・新築動向位置図凡例 (下表) に従い、項目毎に着色する。

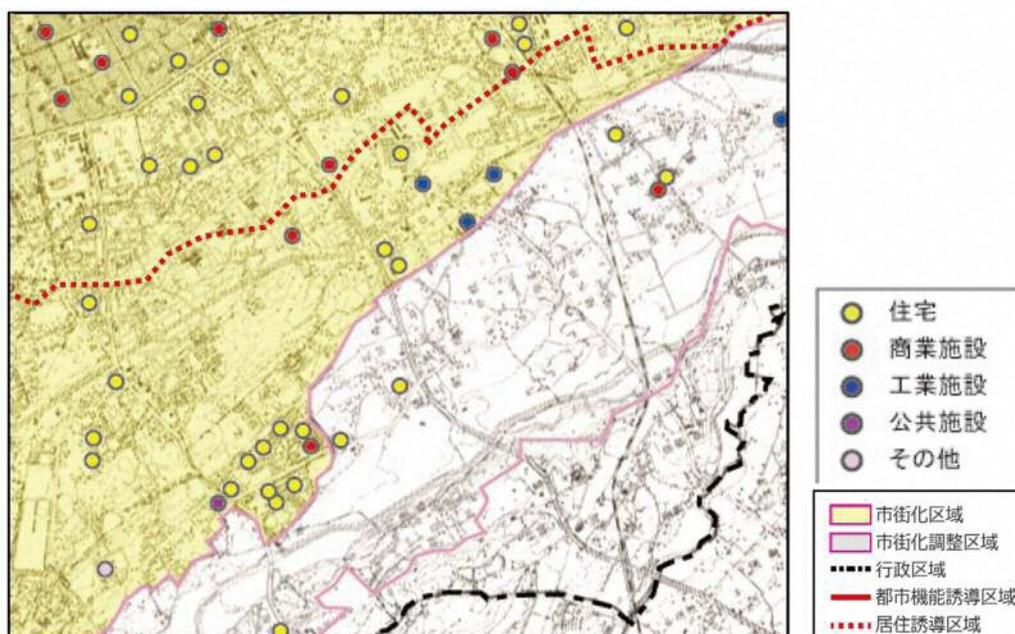
#### ■新築動向位置図凡例

項目	色指定			
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
住宅		(240,240,80)	○	(0,0,0)

商業施設		(240,70,70)	○	(0,0,0)	
工業施設		(80,80,140)	○	(0,0,0)	
公共施設		(160,190,140)	○	(0,0,0)	
その他		(230,190,220)	○	(0,0,0)	
市街化区域		(255,250,190)	□	(255,160,230)	
市街化調整区域		(220,220,220)	□	(255,160,230)	
行政区		なし	┌┐	(0,0,0)	二点鎖線
都市機能誘導区域		なし	□	(255,0,0)	
居住誘導区域		なし	□	(255,0,0)	点線(角)

(新築動向位置図)

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))



E. 集計方法

<集計表>

- ・建物用途別に件数、面積をとりまとめる。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

	住宅用地		商業用地		工業用地		公益施設用地		その他	
	件数 (件)	面積 (m <sup>2</sup> )								
H26年										
H27年										
H28年										
H29年										
H30年										
R1年										
R2年										
R3年										
R4年										
R5年										
合計										

## C0308 条例・協定

## A. 調査の目的

- ・自治体が定めた都市計画に関する条例・要綱、住民の発意に基づく協定等の決定状況を調べる。

## B. 収集方法

【収集項目】名称、公示・決定年月日、位置、面積、決定主体、概要、期限

- ・調査内容については、次に列挙したものを基本とする。

景観協定、建築協定、緑地協定、都市計画法第34条第11号・12号に関する条例

【収集範囲】行政区域

【収集単位】適用区域毎

【収集方法】庁内資料から収集

収集データ	
庁内資料（例規集、庁内協定一覧等）	
京都府例規集	
<a href="https://www.pref.kyoto.jp/reiki/">https://www.pref.kyoto.jp/reiki/</a> （URL①）	

## C. 留意事項

- ・令和6（2024）年4月1日時点で効力を有するもの全てを対象とする。
- ・土地利用関連の諸制度適用状況（農振法（農業振興地域の整備に関する法律）による農振地域（農業振興地域）や森林法による森林地域の指定状況、地区計画の決定状況等）の把握を行うことも考えられる。

## D. データ作成方法

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
名称	庁内資料等、京都府例規集	-	URL①
公示・決定年月日			
面積			
決定主体			
概要			
期限			

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 収集方法の「収集データ」の URL を参照

## &lt;調書&gt;

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）

名称	公示・決定年月日、当初	公示・決定年月日、最終	決定主体の区分※1	決定主体の名称※2	面積 (ha)※3	概要※4	期限※5	備考

※1 京都府による決定か市町による決定かを区別する。

※2 決定主体である地方公共団体の名称を記載する。

※3 条例や協定が適用される区域を示す。

※4 条例・要綱等の目的を記載する。

※5 期限を限って定められたものである場合、その期限を記載する。

■コードリスト

名称	説明
1	都道府県
2	市町

<位置図>

- ・ 条例・協定の適用される区域等について、区域ポリゴンデータを地図に表示する。  
(作成イメージは下図を参照)

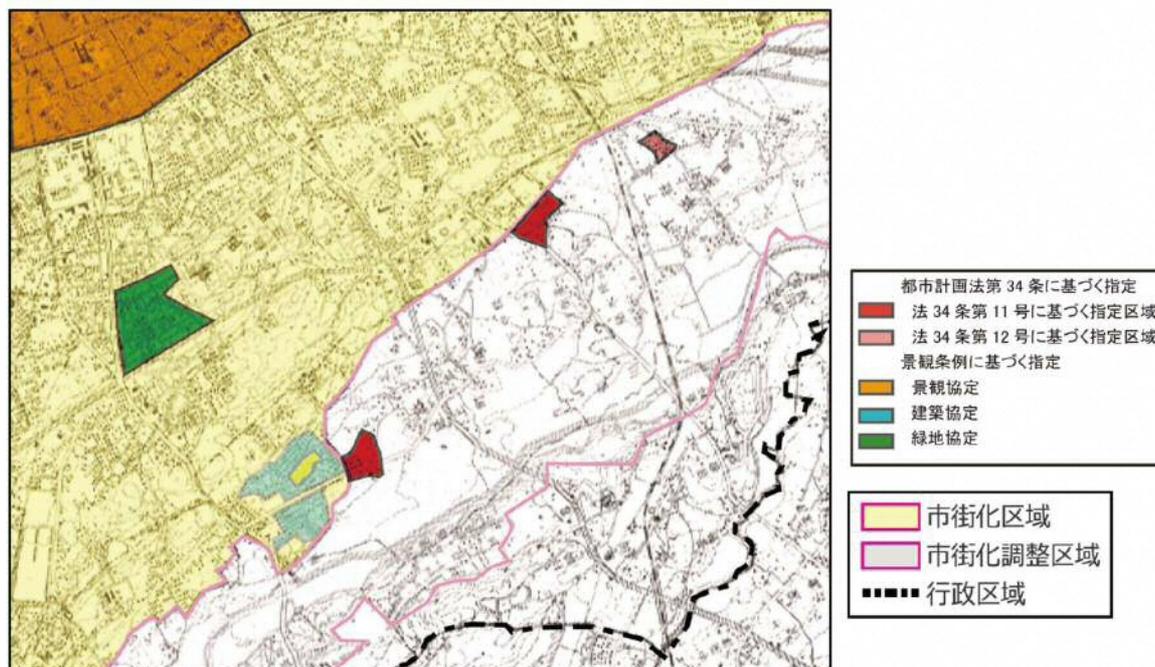
■凡例

- ・ 条例・協定位置図凡例（下表）に従い、項目毎に着色する。

項目 区域	色指定				
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
都市計画法第 34 条に基づく指定			□	(0,0,0)	細線・実線
都市計画法第 34 条第 11 号に基づく指定区域	■	(230,70,70)	□	(0,0,0)	細線・実線
都市計画法第 34 条第 12 号に基づく指定区域	■	(240,140,140)	□	(0,0,0)	細線・実線
景観協定	■	(255,140,40)	□	(0,0,0)	細線・実線
建築協定	■	(90,180,170)	□	(0,0,0)	細線・実線
緑地協定	■	(90,140,60)	□	(0,0,0)	細線・実線
市街化区域	■	(255,250,190)	□	(255,160,230)	細線・実線
市街化調整区域	■	(220,220,220)	□	(255,160,230)	細線・実線
行政区域		なし	!	(0,0,0)	細線・一点鎖線

(太線 : 1.0pt 細線 : 0.5pt)

(●市調査 (基準日 : ●年●月●日現在))



## C0309 農林漁業関係施策適用状況

## A. 調査の目的

- ・市街化区域内に現存する農地、市街化調整区域内に保全すべき農地・山林の現況を調べる。
- ・農林漁業の関係施策の実施状況を調べる。

## B. 収集方法

【収集項目】位置、地区名、事業種別・主体、受益面積・期間、着工年度・事業状態 等  
 ・調査内容については、次に列挙したものを基本とする。  
 かんがい排水事業・ほ場整備事業・その他事業（構造改善事業、農業近代化事業等）

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】適用区域毎

【収集方法】庁内資料から調査

収集データ	
庁内資料（事業計画書、事業報告書等）	

## C. 作成項目

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
地区名	庁内資料（事業計画書、事業報告書等）	-	市町等
事業種別・主体			
受益面積・期間			

## &lt;調書&gt;

## 【農地現況表】（線引き都市計画区域のみ）

・都市計画区域内の農地についてまとめる。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

事項		規模別 <sup>※1</sup>	2ha 未満 (ha)	2～5ha 未満 (ha)	5～10ha 未満 (ha)(箇所)	10～20ha 未満 (ha)(箇所)	20ha 以上 (ha)(箇所)	合計 (ha)	備考
市街化 区域	既成市街地								
	新市街地	市街地開発 事業等実施 地区 <sup>※2</sup>							
		その他							
		合計							
市街化 調整区域	農振農用地区域								
	その他の農用地								
	合計								
合計									

※ 農地担当課資料の出典を明記すること。

※1 規模の区分については、山林、河川、宅地等異種地目の土地に囲まれた、景観的に一体の区域により区分する。この場合、農家住宅、農業経営上必要な建築物・施設等の用地が散在又は介在していても一団の区域として扱う。

※2 都市計画法第10条の2第1項各号、第11条第1項各号、第12条第1項各号及び第12条の2第1項各号に掲げる事業が完了又は事業実施中の区域内に含まれる農用地とする。

**【山林現況表】（線引き都市計画区域のみ）**

・都市計画区域内の山林についてまとめる。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）

事項		規模別 <sup>※1</sup>	2ha 未満 (ha)	2～5ha 未満 (ha)	5～10ha 未満 (ha) (箇所)	10～20ha 未満 (ha) (箇所)	20ha 以上 (ha) (箇所)	合計 (ha)	備考
		市街化 区域	既成市街地						
新市街地	市街地開発 事業等実施 地区 <sup>※2</sup>								
	その他								
合計									
市街化 調整区域	保安林								
	その他の山林								
	合計								
合計									

※ 山林担当課資料の出典を明記すること。

※1 規模の区分については、山林、河川、宅地等異種地目の土地に囲まれた、景観的に一体の区域により区分する。この場合、農家住宅、農業経営上必要な建築物・施設等の用地が散在又は介在していても一団の区域として扱う。

※2 都市計画法第10条の2第1項各号、第11条第1項各号、第12条第1項各号及び第12条の2第1項各号に掲げる事業が完了又は事業実施中の区域内に含まれる農用地とする。

**【農地・山林現況図】（線引き都市計画区域のみ）**

・地形図に以下の分類を明示する。

「田」、「畑（樹園地、採草地を含む）」、「山林」、「その他自然地（耕作放棄地）」、「農業振興地域」、「農振農用地区域」、「保安林」、「市街化区域界」

・土地利用現況図の「田」、「畑」、「山林」及び「その他の自然地」から写しとることによる。

・樹園地・採草地については、地形図に明記されている記号、農地担当課の資料等による。

**【農林漁業施策状況】**

・令和6（2024）年3月末時点で事業が完了したもの、事業中のもの、計画中のものについて調査する。

・受益区域が調査対象都市計画区域に全部又は一部含まれる場合も対象とする。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）

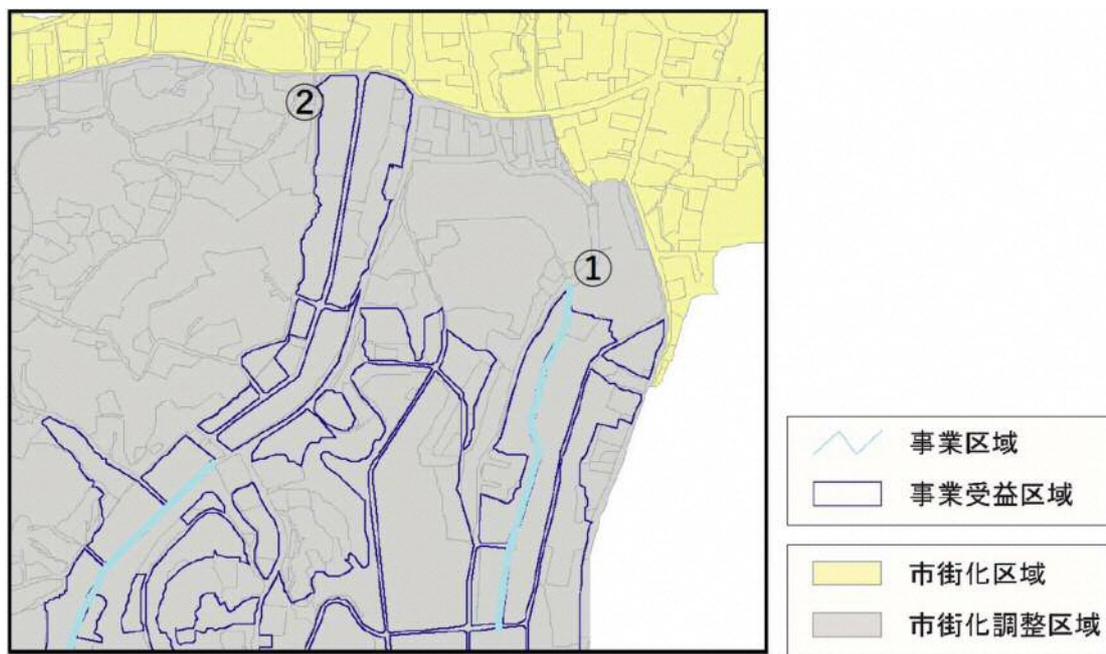
位置	地区名	事業種別 ※1	事業主体	受益面積等 (うち市街化区域 内受益地) (ha)	着工 年度 (年度)	事業 状態	施策 種別 ※2	受益 期間	備考
①									
②									
...									

※1 かんがい排水事業・ほ場整備事業・その他事業（構造改善事業、農業近代化事業等）の順にまとめて記載する。

※2 直轄・補助・融資等を記載する。

【農林漁業施策状況位置図】

- ・農林漁業関係施策適用状況について、区域ポリゴンデータを使用して地図に表示する。  
 (●市調査 (基準日：●年●月●日現在))



■農林漁業関係施策適用状況位置図凡例

項目 区域	色指定			
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
事業区域		なし		(170,230,230)
事業受益区域		なし		(40,40,140)
市街化区域		(255,250,190)		なし
市街化調整区域		(220,220,220)		なし

## ④ 建物

## C0401 建物利用現況

## A. 調査の目的

- ・建物用途別の現況を把握する。

## B. 収集方法

【収集項目】用途、階数、構造、建築面積、延床面積、耐火構造種別

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】建物毎（主たる建物に付属する建物（車庫等）は、主たる建物と一体ものとして扱う。）

【収集方法】現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築計画概要書、住宅地図等から収集

収集データ	
①現地調査	・現地調査による建物の新築・滅失の状況や用途等について確認
②空中写真	・過去と調査時点の空中写真を比較することで変化箇所を抽出・現地調査等の効率化を図ることが可能
③固定資産課税台帳	・建物の用途・階数・構造・面積等の属性情報を取得することが可能
④登記簿	・建物の新築状況・面積等の属性情報を取得することが可能
⑤建築計画概要書	・新築建物の用途・階数・構造・耐火構造・面積等の属性情報を取得
⑥住宅地図	・建物の位置・用途等の情報を取得が可能

## C. 作成項目

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
用途 階数 構造	現地調査、空中写真、固定資産課税台帳、登記簿、建築計画概要書、住宅地図等	-	市町、法務局 建築計画概要書は京都府土木事務所窓口で閲覧

## &lt;調書&gt;

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

ID	用途 ※1	階数 ・ 地上 (階)	階数 ・ 地下 (階)	構造 ※2	建築 面積 ※3 (㎡)	延床 面積 ※4 (㎡)	建築 年 (年)	耐火構 造種別 ※5	高さ (m) ※6	空家 フラグ ※7
1										
2										
3										
..										

※) 表中の※1～※7の解説は、下記に記載している。

※7の空家フラグについては、該当する建物に1を入力する。

※1 用途の分類は下表による。

- ・複数の建物で一体の施設を構成しているものについては、一体としての用途とする。
- ・店舗等併用住宅、同共同住宅、作業所併用住宅は、1/3以上が住宅のものとする。
- ・複合用途の建物（商業系複合施設及び併用住宅を除く）については、主たる用途により分類する。

用途分類	コード	細分類
1. 業務施設	401	事務所、銀行、会議場・展示場、郵便局、電話局、民間研究所、研修所 等
2. 商業施設	402	(1)百貨店、小売店、卸売店、ガソリンスタンド 等
	402	(2)食堂、喫茶店、弁当屋・宅配 等

	402	(3)理容店、美容院、レンタル業、宴会場、結婚式場、習い事教室、予備校、自動車教習所、住宅展示場、その他のサービス施設
	402	(4)料理店、キャバレー、クラブ、バー、飲み屋 等
	402	(5)劇場、映画館 等
	402	(6)ボーリング場、バッティングセンター、ゴルフ練習場、フィットネス、カラオケボックス、インターネットカフェ 等
	402	(7)マージャン屋、パチンコ屋、馬券・車券販売所 等
3. 宿泊施設	403	ホテル、旅館、民宿、ラブホテル 等
4. 商業系用途複合施設	404	商業系用途（上の1～3）の複合施設で、主たる用途の床面積が全床面積の3/4に満たないもの
5. 住宅	411	専用住宅（住宅に付随する物置、車庫を含む）
6. 共同住宅	412	アパート、マンション、長屋、寮 等
7. 店舗等併用住宅	413	住宅（上の5）と商業施設等（上の1～4、10、11）の併用
8. 店舗等併用共同住宅	414	住宅（上の6）と商業施設等（上の1～4、10、11）の併用
9. 作業所併用住宅	415	住宅（上の5、6）と工業系用途（下の13）の併用
10. 官公庁施設	421	国府市町村庁舎、裁判所、税務署、警察署、消防署、駐在所 等
11. 文教厚生施設	422	(1)大学、高等専門学校、各種学校、公的研究所 等
	422	(2)小・中・高等学校、保育所 等
	422	(3)図書館、博物館、文化ホール、集会所、動物園 等
	422	(4)体育館、水泳場、野球場、陸上競技場その他のスポーツ施設（主に公共施設）
	422	(5)病院
	422	(6)診療所、老人ホーム、介護福祉施設、公衆浴場、公衆便所 等
	422	(7)神社、寺院、教会 等
12. 運輸倉庫施設	431	(1)駅舎、電車車庫、バスターミナル、港湾・空港施設 等
	431	(2)卸売市場、倉庫、トラックターミナル 等
	431	(3)立体駐車場、駐輪施設 等
13. 工場	441	(1)危険物の製造、液化ガスの製造、塩素・臭素等の製造、肥料の製造、製紙、製革、アスファルトの精製、セメントの製造、金属の溶融 等（準工業地域において立地不可）
	441	(2)原動機を使用する150㎡を超える工場、引火性溶剤を用いるドライクリーニング、原動機を使用する岩石の粉碎、レディミクストコンクリートの製造、陶磁器・ガラスの製造 等（商業地域において立地不可）
	441	(3)原動機を使用する50㎡を超える工場、原動機を使用する魚肉の練製品の製造。セメント製品の製造・金属の加工・印刷、木工所、めっき 等（住居地域において立地不可）
	441	(4)50㎡以内のパン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋その他これらに類する食品製造業を営む工場 等
	441	(5)自動車修理工場
14. 農林漁業用施設	451	農業用納屋、畜舎、温室、船小屋、農林漁業用作業場 等
15. 供給処理施設	452	処理場、浄水場、ポンプ場、火葬場、発電所、変電所、ガス・熱供給施設 等
16. 防衛施設	453	防衛施設
17. その他	454	仮設建築物その他1～16に分類できない施設
18. 不明	461	不明な建物

その他建物属性	コード	細分類
19. 空家等フラグ	471	空家、空店舗、空施設 等

※2 構造の分類は下表による。複合構造の場合は、主たる構造の分類とする。

#### ■コードリスト

コード	分類
601	木造・土蔵造
602	鉄骨鉄筋コンクリート造
603	鉄筋コンクリート造
604	鉄骨造
605	軽量鉄骨造
606	れんが造・コンクリートブロック造・石造
610	非木造
601	不明

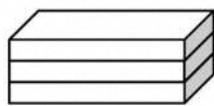
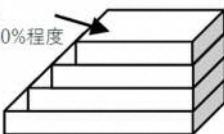
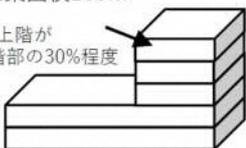
※3 登記簿等により、1階部分の床面積を建築面積とする。登記簿等の活用ができない場合は、保有する都市計画の図書等により建物毎の建築面積を計測する。

※4 登記簿等により、建物の床面積の合計を算出する。登記簿等の活用ができない場合は、次のような方法で簡易に算出する。

##### ①建築物の形状を考慮する方法

- ・1階と上層階で床面積が同一でない場合を考慮するため、保有する都市計画の図書等により計測した建築面積に地上階数を掛け、さらに床面積換算係数（建物形状による係数）を掛けて算出する。床面積換算係数については、現地調査等により建物形状を確認の上決定する。
- ・一定の類型化により、各階の換算係数を算出することも考えられる。

（参考：延床面積の計算例、東京都土地利用現況調査（区部）実施要領を参考に作成）

種別	ア) 全階層とも同一形状の建物	イ) 上層部が下層部の50%以上100%未満の建物	ウ) 上層部が下層部の50%未満の建物
建物例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3階建て建物</li> <li>・建築面積100㎡</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4階建て建物</li> <li>・建築面積100㎡</li> </ul> 最上階が1階部の60%程度 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5階建て建物</li> <li>・建築面積100㎡</li> </ul> 最上階が1階部の30%程度 
床面積換算係数	全ての階：1.00	2階建：0.90 3階建：0.85 4階建以上：0.80	2階建：0.65 3階建：0.55 4～11階建：0.45 12階建以上：0.40
延床面積の計算例	・建築面積×換算係数×階数 100×1.00×3=300㎡	・建築面積×換算係数×階数 100×0.80×4=320㎡	・建築面積×換算係数×階数 100×0.45×5=225㎡

##### ②建築物の形状を考慮しない方法

- ・1階から上層階まで同一の床面積とみなして、建物利用現況図上で計測した建築面積に階数を乗算して求める。

※5 建築計画概要書に基づき、耐火、準耐火構造、その他の別を区分する。建築計画概要書等の資料から確認が困難な場合は、簡易的な区分方法として、下記の分類に該当するものは、耐火構造と

してみなすことも考えられる。

(構造による耐火建築物の一般的な判定)

- ・鉄骨の軸組にコンクリートを固めてつくる RC 造
- ・鉄骨の軸組をレンガや石、コンクリートブロックで覆ったレンガ造
- ・鉄骨の軸組を鉄鋼モルタルで覆った鉄鋼モルタル造

(建物の用途や規模による耐火建築物の判定)

- ・建築基準法第 27 条により、耐火建築物としなければならない特殊建築物【別表 1】に該当する建物

※6 航空測量、建築計画概要書、建物階数等のデータに基づき、建物の高さを算出する。

(階高係数を用いた建物の高さの算出方法例)

建物の高さ = 建物階数 × 階高係数

(参考：埼玉県さいたま市の階高係数、平成28年度建物現況調査作業報告書)

・1階の建物：5.06

・2階の建物：4.02

・3階以上の建物：3.21

(3階以上の建物は、件数の多い3～15階までの階数別階高の平均値を使用)

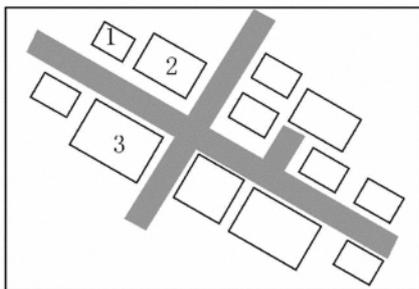
※7 空家等(空家、空店舗、空施設等)については、都市計画事業の実施、区域区分等の見直しや立地適正化計画の策定における重要な根拠資料となることから建物用途と同様、個別建物単位で整備することが重要である。また、個々の建物の性質を説明する属性情報として把握し、建物の用途分類と重畳することにより活用することが効果的である。空家等については、空家等対策の推進に関する特別措置法第2条第1項により「建築物またはこれに附属する工作物であつて居住その他の使用がなされていないことが常態であるもの及びその敷地(立木その他の土地に定着するものを含む。)をいう。」と定義しており、その実態把握については、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針(平成27年2月26日付け総務省・国土交通省告示第1号)において一つの考え方を示されている。

また、総務省が実施している住宅土地統計調査においては、「空家」とは「賃貸用又は売却用の住宅」、「二次的住宅」及び「その他の住宅」を合計したものとしている。それらを考慮の上、まずは既存の関係部局で実施している「空き家対策計画等の策定に用いた調査結果等」の資料等を活用しつつ、地域の状況に応じて追加的に各市町村の区域内の空家の所在等を把握することが重要となる。具体的な調査手法としては、例えば、住民基本台帳の転出・転入の情報から転出から6か月以上転入がない住宅等、水道使用状況等から、著しく利用量が少ない世帯について把握することで、絞り込みを行った上で現地確認を行うなど効率的に進めることが考えられる。

#### <位置図>

・建物毎の位置を、1：2500の地形図上に、建物ポリゴンデータを使用して地図に表示する。(作成イメージは下図を参照)

(●市調査(基準日：●年●月●日現在))



### <建物利用現況図>

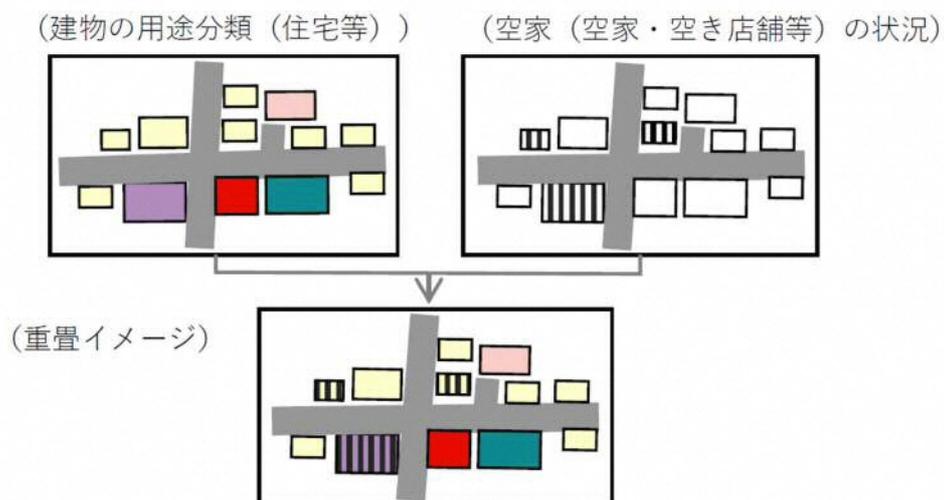
- ・各建物について、1:2500の地形図に、建物用途分類の凡例により、用途別に着色した図面を作成する。(作成イメージは下図を参照)

#### ■建物用途別現況図凡例

用途分類	コード	面 色指定(R,G,B)	縁 色指定(R,G,B)	面パターン
1. 業務施設	401	(190,30,50)	なし	
2. 商業施設	402	(120,80,40)	なし	
3. 宿泊施設	403	(240,140,190)	なし	
4. 商業系用途複合施設	404	(240,110,60)	なし	
5. 住宅	411	(240,240,160)	なし	
6. 共同住宅	412	(250,170,160)	なし	
7. 店舗併用住宅	413	(245,240,90)	なし	
8. 店舗併用共同住宅	414	(255,0,0)	なし	
9. 作業所併用住宅	415	(180,140,190)	なし	
10. 官公庁施設	421	(10,120,190)	なし	
11. 文教厚生施設	422	(250,160,50)	なし	
12. 運輸倉庫施設	431	(40,60,140)	なし	
13. 工場	441	(0,100,60)	なし	
14. 農林漁業用施設	451	(60,170,130)	なし	
15. 供給処理施設	452	(80,80,80)	なし	
16. 防衛施設	453	(40,50,50)	なし	
17. その他	454	(130,130,130)	なし	
18. 不明	461	(190,190,190)	なし	
19. 空家	471	(255,255,255)	なし	縦縞

- ※ 空家について、建物の用途分類と重畳して図示する場合には新たな凡例を設定する。(空家の凡例(例)を  として、住宅等と重畳する場合には、下図を参照)

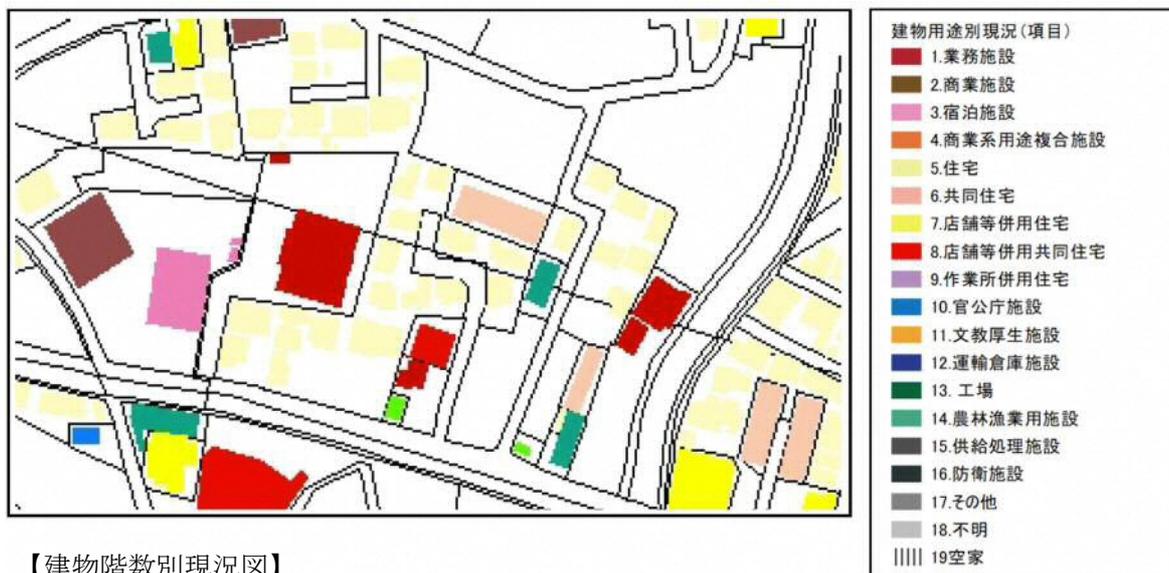
### <建物の用途分類（住宅等）と空家の重畳イメージ>



【建物用途別現況図】

・各建物について、1:2500の地形図に、建物用途分類の凡例により、用途別に着色した図面を作成する。(作成イメージは下図を参照)

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



【建物階数別現況図】

・各建物について、階数別に着色した図面を作成。(作成イメージは下図を参照)

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



■建物階数別現況図凡例

項目	色指定	
区域	面	(R,G,B)
地下階なし_地上1階		(0,130,0)
地下階なし_地上2階		(0,220,0)
地下階なし_地上3階		(255,255,0)
地下階なし_地上4-5階		(255,170,0)
地下階なし_地上6-7階		(160,100,50)
地下階なし_地上8-10階		(255,0,255)
地下階なし_地上11-15階		(130,0,0)
地下階なし_地上16階以上		(160,160,160)
不明		(242,242,242)

項目	色指定		
区域	面	(R,G,B)	パターン
地下階あり_地上1階		(0,130,0)	横線(太)
地下階あり_地上2階		(0,220,0)	横線(太)
地下階あり_地上3階		(255,255,0)	横線(太)
地下階あり_地上4-5階		(255,170,0)	横線(太)
地下階あり_地上6-7階		(160,100,50)	横線(太)
地下階あり_地上8-10階		(255,0,255)	横線(太)
地下階あり_地上11-15階		(130,0,0)	横線(太)
地下階あり_地上16階以上		(160,160,160)	横線(太)

## 【建物構造別現況図】

- 各建物について、木造・非木造の別に着色した図面を作成（下図はイメージ）。
- （●市調査（基準日：●年●月●日現在））



## ■建物構造別現況図凡例

項目	色指定	
	面	(R,G,B)
建物構造		
木造・土蔵造		(80,130,50)
鉄骨鉄筋コンクリート造		(240,240,60)
鉄筋コンクリート造		(255,180,30)
鉄骨造		(220,100,0)
軽量鉄骨造		(200,10,110)
れんが造		(128,0,0)
コンクリートブロック造		(191,191,191)
石造り		(100,155,255)
不明		(242,242,242)

## 【建物建築年別現況図】

- 各建物について、建物年別に着色した図面を作成（下図はイメージ）。
- （●市調査（基準日：●年●月●日現在））



- 建築年の区分については、以下の条件を設定する。
- 昭和56年以前：昭和56年に施行された耐震基準に適合しない建物を確認するための区分  
 昭和57年以降：昭和56年に施行された耐震基準に適合する建物を確認するための区分

■建物年別現況図凡例

項目	色指定	
建築年	面	(R,G,B)
昭和 46 年以前		(240,0,0)
昭和 47 年～56 年		(250,120,0)
昭和 57 年～平成1年		(250,200,0)
平成2年～11 年		(210,250,0)
平成 12 年～21 年		(130,250,0)
平成 22 年～		(10,250,0)
不明		(242,242,242)

【建物高さ別現況図】

- 各建物について、高さ別に着色した図面を作成。(作成イメージは下図を参照)  
(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))



<集計表>

(1) 用途地域別棟数、合計面積 (建築面積、延床面積)

①小地域単位

- 小地域別に用途毎の棟数、合計面積 (建築面積、延床面積) の状況をとりとめる。  
(CSV ファイル)

- 調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

(表計算ソフト: 集計表) 【棟数の例】

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在)) (棟)

大字・町名	字・丁目名	業務施設	商業施設	宿泊施設	商業系用途複合施設	住宅	共同住宅	店舗等併用住宅	作業所併用住宅	官公庁施設	文教厚生施設	運輸倉庫施設	工場	農林漁業用施設	供給処理施設	防衛施設	その他	不明	空家(棟)※
●町	●丁目																		
⋮	⋮																		

- ※ 空家については内数として集計する。また、用途別に空家を集計することも効果的である。
- ※ 合計面積については、各小地域の用途別建築面積及び用途別延床面積（㎡）をとりまとめる。

②区域単位

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に用途毎の棟数、合計面積（建築面積、延床面積）の状況を取りまとめる。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

	1. 業務施設			2. 商業施設											
	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	(1)			…			(7)					
				棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)			
都市計画区域															
市街化区域															
市街化調整区域															
非線引き用途地域															
非線引き用途白地															
居住誘導区域															
都市機能誘導区域															

(つづき)

3. 宿泊施設			4. 商業系用途複合施設			5. 住宅			6. 共同住宅			7. 店舗等併用住宅		
棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)

(つづき)

8. 店舗等併用共同住宅			9. 作業所併用住宅			10. 官公庁施設			11. 文教厚生施設					
棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	(1)			…		
									棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)

(つづき)

11. 文教厚生施設			12. 運輸倉庫施設									13. 工場		
(7)			(1)			(2)			(3)			(1)		
棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)

(つづき)

13. 工場			14. 農林漁業用施設			15. 供給処理施設			16. 防衛施設					
...			(5)											
棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)

(つづき)

17. その他			18. 不明			19. 空家		
棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築 面積 (㎡)	延床 面積 (㎡)	棟数 (棟)	延床 面積 (㎡)	建築 面積 (㎡)

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

※ 空家については内数として集計する。また、用途別に空家を集計することも効果的である。

## (2) 階数

### ①小地域単位

- ・小地域別に階数別の棟数の状況を取りまとめる。

(CSV ファイル)

- ・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

(表計算ソフト：集計表)

大字・町名	字・丁目名	地上1階(棟)	地下階なし	地上2階(棟)	地下階なし	地上3階(棟)	地下階なし	地上4～5階(棟)	地下階なし	地上6～7階(棟)	地下階なし	地上8～10階(棟)	地下階なし	地上11～15階(棟)	地下階なし	地上16階以上(棟)	地下階あり	地上16階以上(棟)	地下階あり	不明(棟)
●町	●丁目																			
…	…																			

②区域単位

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に用途毎の棟数、合計面積（建築面積、延床面積）の状況をとらめめる。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

区域区分	地上1階(棟)	地下階なし	地上2階(棟)	地下階なし	地上3階(棟)	地下階なし	地上4～5階(棟)	地下階なし	地上6～7階(棟)	地下階なし	地上8～10階(棟)	地下階なし	地上11～15階(棟)	地下階なし	地上16階以上(棟)	地下階あり	地上16階以上(棟)	地下階あり	不明(棟)
都市計画区域																			
市街化区域																			
市街化調整区域																			
非線引き用途地域																			
非線引き用途白地																			
居住誘導区域																			
都市機能誘導区域																			

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

※ 内数として、階数別に空家を集計することも効果的である。

■コードリスト

- ・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明	コード	説明
501	地下階なし_地上1階	511	地下階あり_地上1階
502	地下階なし_地上2階	512	地下階あり_地上2階
503	地下階なし_地上3階	513	地下階あり_地上3階
504	地下階なし_地上4-5階	514	地下階あり_地上4-5階
505	地下階なし_地上6-7階	515	地下階あり_地上6-7階
506	地下階なし_地上8-10階	516	地下階あり_地上8-10階
507	地下階なし_地上11-15階	517	地下階あり_地上11-15階
508	地下階なし_地上16階以上	518	地下階あり_地上16階以上
		521	不明

**(3) 構造****①小地域単位**

- ・小地域別に構造別の棟数の状況を取りまとめる。

(CSV ファイル)

- ・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

(表計算ソフト：集計表)

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

大字・町名	字・丁目名	木造・土蔵造(棟)	鉄骨鉄筋コンクリート造(棟)	鉄筋コンクリート造(棟)	鉄骨造(棟)	軽量鉄骨造(棟)	れんが造・コンクリートブロック造・石造(棟)	不明(棟)
●町	●丁目							
...	...							

**②区域単位**

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に構造別の棟数の状況を取りまとめる。

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

区域区分	木造・土蔵造(棟)	鉄骨鉄筋コンクリート造(棟)	鉄筋コンクリート造(棟)	鉄骨造(棟)	軽量鉄骨造(棟)	れんが造・コンクリートブロック造・石造(棟)	不明(棟)
都市計画区域	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟
市街化区域							
市街化調整区域							
非線引き用途地域							
非線引き用途白地							
居住誘導区域							
都市機能誘導区域							

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

※ 内数として、構造別に空家を集計することも効果的である。

**■コードリスト**

- ・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
601	木造・土蔵造
602	鉄骨鉄筋コンクリート造
603	鉄筋コンクリート造
604	鉄骨造
605	軽量鉄骨造
606	レンガ造・コンクリートブロック造・石造
610	非木造
611	不明

**(4) 建築面積****①小地域単位**

- ・小地域別に建築面積別の棟数の状況を取りまとめる。

(CSV ファイル)

- ・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

(表計算ソフト：集計表)

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

大字・町名	字・丁目名	50 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	75 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	150 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	1500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	1500 m <sup>2</sup> 超(棟)	不明 (棟)	合計 面積 (m <sup>2</sup> )	平均 面積 (m <sup>2</sup> )
●町	●丁目									
…	…									

※ 建物規模は地域差が大きいため、各自治体は地域の実情に応じて細分化することも可能。

※ 合計面積、平均面積に不明データは含まない。

**②区域単位**

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に建築面積別の棟数の状況を取りまとめる。

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

区域区分	50 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	75 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	150 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	1500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	1500 m <sup>2</sup> 超(棟)	不明 (棟)	合計 面積 (m <sup>2</sup> )	平均 面積 (m <sup>2</sup> )
都市計画区域									
市街化区域									
市街化調整区域									
非線引き用途地域									
非線引き用途白地									
居住誘導区域									
都市機能誘導区域									

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

※ 建物規模は地域差が大きいため、各自治体は地域の実情に応じて細分化することも可能。

※ 合計面積、平均面積に不明データは含まない。

※ 内数として、面積別に空家を集計することも効果的である。

**■コードリスト**

- ・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
701	50m <sup>2</sup> 以下
702	75 m <sup>2</sup> 以下
703	150 m <sup>2</sup> 以下
704	500 m <sup>2</sup> 以下
705	1500 m <sup>2</sup> 以下
706	1500 m <sup>2</sup> 超
711	不明
721	合計面積
722	平均面積

**(5) 延床面積****①小地域単位**

- ・小地域別に延床面積別の棟数の状況を取りまとめる。

(CSV ファイル)

- ・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

(表計算ソフト：集計表)

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

大字・町名	字・丁目名	50 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	75 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	150 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	1500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	3000 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	3000 m <sup>2</sup> 超(棟)	不明 (棟)	合計 面積 (m <sup>2</sup> )	平均 面積 (m <sup>2</sup> )
●町	●丁目										
…	…										

※ 建物規模は地域差が大きいため、各自治体は地域の実情に応じて細分化することも可能。

※ 合計面積、平均面積に不明データは含まない。

※ 内数として、面積別に空家を集計することも効果的である。

**②区域単位**

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に延床面積別の棟数の状況を取りまとめる。

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

区域区分	50 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	75 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	150 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	1500 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	3000 m <sup>2</sup> 以下 (棟)	3000 m <sup>2</sup> 超(棟)	不明 (棟)	合計 面積 (m <sup>2</sup> )	平均 面積 (m <sup>2</sup> )
都市計画区域										
市街化区域										
市街化調整区域										
非線引き用途地域										
非線引き用途白地										
居住誘導区域										
都市機能誘導区域										

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

※ 建物規模は地域差が大きいため、各自治体は地域の実情に応じて細分化することも可能。

※ 合計面積、平均面積に不明データは含まない。

※ 内数として、面積別に空家を集計することも効果的である。

**■コードリスト**

- ・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
801	50m <sup>2</sup> 以下
802	75 m <sup>2</sup> 以下
803	150 m <sup>2</sup> 以下
804	500 m <sup>2</sup> 以下
805	1500 m <sup>2</sup> 以下
806	3000 m <sup>2</sup> 以下
807	3000 m <sup>2</sup> 超
811	不明
821	合計面積
822	平均面積

**(6) 建築年****①小地域単位**

・小地域別に建築年別の棟数、合計面積（建築面積、延床面積）の状況を取りまとめる。

(CSV ファイル)

・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

(表計算ソフト：集計表)

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

大字・町名	字・丁目名	昭和 46 年 (棟)	昭和 47 ～ 56 年 (棟)	昭和 57 ～ 平成元年 (棟)	平成 2 ～ 11 年 (棟)	平成 12 ～ 21 年 (棟)	平成 22 年 ～ 平成 31 年 (令和元年) (棟)	令和 2 年 ～ (棟)	不明 (棟)
●町	●丁目								
…	…								

※ 合計面積については、各小地域の建築年別建築面積及び建築年別延床面積 (㎡) を取りまとめる。

※ 内数として、建築年別に空家を集計することも効果的である。

**②区域単位**

・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に建築年別の棟数、合計面積（建築面積、延床面積）の状況を取りまとめる。

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

	昭和 46 年以前			昭和 47～56 年			昭和 57～平成元年			平成 2～11 年		
	棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
都市計画区域												
市街化区域												
市街化調整区域												
非線引き用途地域												
非線引き用途白地												
居住誘導区域												
都市機能誘導区域												

(つづき)

平成 12～21 年			平成 22～31 年 (令和元年)			令和 2 年～			不明		
棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	棟数 (棟)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)

- ※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。
- ※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。
- ※ 合計面積、平均面積に不明データは含まない。
- ※ 内数として、建築年別に空家を集計することも効果的である。

### ■コードリスト

・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明	コード	説明
901	昭和 46 年以前	905	平成 12 年～平成 22 年
902	昭和 47～昭和 56 年	906	平成 22 年～平成 31 年（令和元年）
903	昭和 57 年～平成元年	907	令和 2 年～
904	平成 2 年～平成 11 年	911	不明

### （7）耐火構造種別

#### ①小地域単位

- ・小地域別に耐火構造種別の棟数の状況を取りまとめる。

（CSV ファイル）

- ・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

（表計算ソフト：集計表）

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

大字・町名	字・丁目名	耐火(棟)	準耐火(棟)	その他(棟)	不明(棟)
●町	●丁目				

#### ②区域単位

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に耐火構造種別の状況を取りまとめる。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

区域区分	耐火(棟)	準耐火(棟)	その他(棟)	不明(棟)
都市計画区域				
市街化区域				
市街化調整区域				
非線引き用途地域				
非線引き用途白地				
居住誘導区域				
都市機能誘導区域				

- ※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。
- ※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。
- ※ 内数として、耐火構造別に空家を集計することも効果的である。

### ■コードリスト

・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
1001	耐火
1002	準耐火造
1003	その他
1011	不明

**(8) 高さ****①小地域単位**

- ・小地域別に延床面積別の棟数の状況を取りまとめる。

(CSV ファイル)

- ・調書から小地域単位に集計して CSV ファイルとして出力・整理。

(表計算ソフト：集計表)

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

大字・町名	字・丁目名	5m以下 (棟)	10m以下 (棟)	12m以下 (棟)	15m以下 (棟)	20m以下 (棟)	25m以下 (棟)	30m以下 (棟)	35m以下 (棟)	40m以下 (棟)	45m以下 (棟)	45m超 (棟)	不明 (棟)
●町	●丁目												
…	…												

※ 建物の高さは地域差が大きいため、各自治体は地域の実情に応じて細分化することも可能。

※ 合計面積、平均面積に不明データは含まない。

※ 内数として、面積別に空家を集計することも効果的である。

**②区域単位**

- ・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に延床面積別の棟数の状況を取りまとめる。

(●市調査 (基準日：●年●月●日現在))

区域区分	5m以下 (棟)	10m以下 (棟)	12m以下 (棟)	15m以下 (棟)	20m以下 (棟)	25m以下 (棟)	30m以下 (棟)	35m以下 (棟)	40m以下 (棟)	45m以下 (棟)	45m超 (棟)	不明 (棟)
都市計画区域												
市街化区域												
市街化調整区域												
非線引き用途地域												
非線引き用途白地												
居住誘導区域												
都市機能誘導区域												

※ 区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※ 立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

※ 建物の高さは地域差が大きいため、各自治体は地域の実情に応じて細分化することも可能。

※ 合計面積、平均面積に不明データは含まない。

※ 内数として、面積別に空家を集計することも効果的である。

**■コードリスト**

- ・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
1101	5m 以下
1102	10m 以下
1103	12m 以下
1104	15m 以下
1105	20 m 以下
1106	25 m 以下

コード	説明
1107	30 m 以下
1108	35 m 以下
1109	40 m 以下
1110	45 m 以下
1111	45m 超
1112	不明

## C0402 大規模小売店舗等の立地状況

### A. 調査の目的

- ・大規模小売店舗等の立地状況を把握することで、商業動向を把握する。

### B. 収集方法

- 【収集項目】位置、大規模小売店舗／大規模集客施設への該当、開設／廃止年、延床面積、施設名称、施設用途
- 【収集範囲】行政区域
- 【収集単位】施設毎
- 【収集方法】大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料等から収集

収集データ
京都府ホームページ／大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料 https://www.pref.kyoto.jp/daikibo/itiran.html (URL①)

### C. 留意事項

- ・新施設及び変更（廃止含む）の届出に基づくこととし、調査時点で計画／建設中の施設についても対象とする。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
大規模小売店舗等の立地状況	大規模小売店舗立地法及び大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律に基づく届出資料等	-	URL①

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

#### <調書>

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

位置	大規模小売店舗※ <sup>1</sup>	大規模集客施設※ <sup>1</sup>	開設年	廃止年※ <sup>2</sup>	延床面積	施設名称	施設用途、分類※ <sup>3</sup>
①							
②							
③							
...							

※<sup>1</sup> 該当するものに○を記載。(大規模集客施設は、建築基準法に基づく大規模集客施設(床面積1万㎡超の店舗、映画館、アミューズメント施設、展示場等)に当てはまるもの)

※<sup>2</sup> 廃止の場合に廃止年を記載。

※<sup>3</sup> 大規模小売店舗については、「食品スーパー」「百貨店・スーパー・ショッピングセンター・寄合百貨店・小売市場」「ホームセンター・専門店(家具・家電・書籍等)」「その他」に区分、大規模小売店舗でない大規模集客施設は「店舗以外」とする。

### ■コードリスト

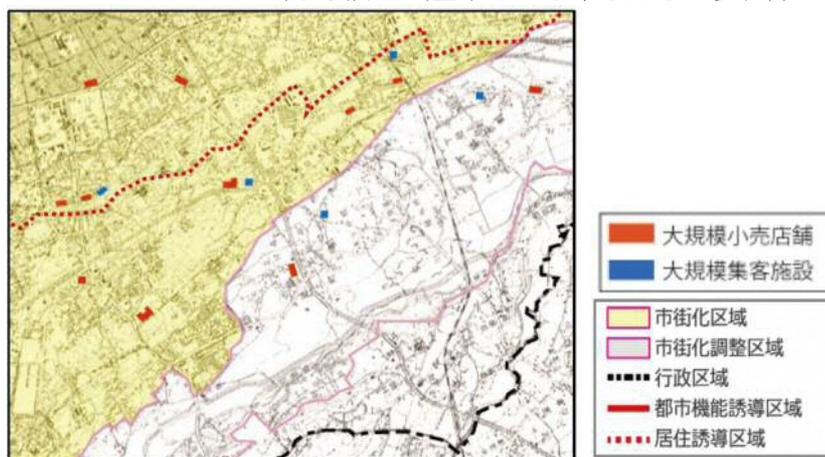
・調書の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
1	大規模小売店舗（食品スーパー）
2	大規模小売店舗（百貨店・スーパー・ショッピングセンター・寄合百貨店・小売市場）
3	大規模小売店舗（ホームセンター・専門店（家具・家電・書籍等））
4	大規模小売店舗（その他）
5	大規模集客施設（店舗以外）

### <位置図>

・大規模小売店舗等の立地状況について、建物ポリゴンデータを使用して地図に表示する。  
（作成イメージは下図を参照）

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））



### ■大規模小売店舗等の立地状況位置図凡例

項目	色指定				
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
施設					
大規模小売店舗	■	(255,0,0)			
大規模集客施設	■	(0,0,255)			
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
市街化区域	■	(255,250,190)	□	(255,160,230)	
市街化調整区域	■	(220,220,220)	□	(255,160,230)	
行政区域		なし	┆┆	(0,0,0)	一点鎖線
都市機能誘導区域		なし	□	(255,0,0)	
居住誘導区域		なし	□	(255,0,0)	点線(角)

## C0403 住宅の所有関係別・建て方別世帯数

### A. 調査の目的

- ・住宅所有関係別世帯数のデータから、町丁目程度の広がりをもととする地区別に住宅事情の実態を調べ、あわせて、これを経年比較することによりその変化動向を捉える。

### B. 調査方法

【収集項目】住宅の所有関係別世帯数、住宅の建て方別世帯数

【収集範囲】行政区域

【収集単位】小地域毎

【収集方法】国勢調査から収集

- ※ 上記にて公開されていない住宅の所有関係に関する項目については、住宅土地統計調査等で入手可能

収集データ	
国勢調査／住宅の所有の関係別一般世帯数	<a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001085">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001085</a> (URL①)
国勢調査／住宅の建て方別世帯数	<a href="https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001086">https://www.e-stat.go.jp/gis/statmap-search?page=1&amp;type=1&amp;toukeiCode=00200521&amp;toukeiYear=2020&amp;aggregateUnit=A&amp;serveyId=A002005212020&amp;statsId=T001086</a> (URL②)
住宅土地統計調査／住宅の所有の関係(5区分)、建築の時期(7区分)別住宅数－全国、都道府県、市区町村	<a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200522&amp;tstat=000001127155&amp;cycle=0&amp;tclass1=000001129435&amp;tclass2=000001129436&amp;tclass3val=0">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00200522&amp;tstat=000001127155&amp;cycle=0&amp;tclass1=000001129435&amp;tclass2=000001129436&amp;tclass3val=0</a> (URL③)

### C. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
住宅の所有関係別世帯数	国勢調査または住宅土地統計調査	2020	URL①またはURL③
住宅の建て方別世帯数	国勢調査	2020	URL②

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

#### <集計表>

- ・都市計画の区分毎に世帯数を取りまとめる。
- ・集計は、小地域データの活用を基本とし、小地域の境界が区域区分の境界と合致しない場合には、全体面積、住宅地面積、建物数等による按分を行い集計する。

#### 【住宅の所有関係別世帯数】

(令和2年国勢調査 住宅の所有関係別世帯数をもとに作成)

区域区分	住宅に居住する一般世帯数(世帯)	住宅の所有関係別世帯数				
		持ち家(世帯)	公営・都市機構・公社の借家(世帯)	民営の借家(世帯)	給与住宅(世帯)	間借り(世帯)
行政区域						
都市計画区域						
市街化区域						

市街化調整区域							
非線引き用途地域							
非線引き用途白地							
都市計画区域外							
居住誘導区域							
都市機能誘導区域							

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

### 【住宅の建て方別世帯数】

(令和2年国勢調査 住宅の所有関係別世帯数をもとに作成)

	主世帯数 (世帯)	一戸建 (世帯)	長屋建 (世帯)	共同住宅				その他 (世帯)
				1～2 階建 (世帯)	3～5 階建 (世帯)	6～10 階建 (世帯)	11階 建以上 (世帯)	
行政区域								
都市計画区域								
市街化区域								
市街化調整区域								
非線引き用途地域								
非線引き用途白地								
都市計画区域外								
居住誘導区域								
都市機能誘導区域								

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

### ■コードリスト

・集計表の各項目は下表のとおりとする。

(住宅の所有関係別世帯数)

コード	説明
04019	住宅に居住する一般世帯数
04020	持ち家世帯数
04021	公営・都市機構・公社の借家
04022	民営の借家
04023	給与住宅
04017	間借り
04018	その他

(住宅の建て方別世帯数)

コード	説明
04019	主世帯数
04020	一戸建
04021	長屋建
04022	共同住宅 (1～2 階建)
04023	共同住宅 (3～5 階建)
04024	共同住宅 (6～10 階建)
04025	共同住宅 (11 階建以上)
04026	その他

# ⑤ 都市施設

## C0501 都市施設の位置・内容等

### A. 調査の目的

- ・都市計画施設の決定状況、内容、事業化の進捗状況をまとめ、都市施設の整備状況を把握し、今後の施設計画立案の指針を得る。

### B. 収集方法

【収集項目】都市計画決定年月日、都市施設名称、進捗状況、事業期間

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】都市計画施設毎

【収集方法】都市計画図書、都市計画総括図（都市施設）、庁内資料等から収集

収集データ
都市計画図書
都市計画総括図（都市施設）
庁内資料等（都市施設に関する図面等）

### C. 留意事項

- ・都市計画法第11条第1項第1号～第11号に定めるものを対象とする。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
都市計画施設名称、進捗状況、事業期間	都市計画図書、都市計画総括図（都市施設）、庁内資料等	-	市町

#### <調書>

- ・区間・区域別に事業化されているものは、区間、区域別の事業期間を記入し、備考欄に区間、区域を記入する。

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))

決定年月日※1	都市施設名称	進捗状況計画	進捗状況事業中	過年度末までの事業費	総事業費	進捗状況整備済※2	事業開始年月日※3	事業終了年月日	備考
								～	
:									

※1 当初決定年月日、都市計画の変更を行った場合は変更した年月日について、古い順に記入する。都市計画の変更を行った場合、その目的について備考欄に記入する。

※2 整備済には、以下の改良済・概成済の延長等を含んで記載する。

改良済：用地が計画のとおり確保されており、供用している。

概成済：改良済以外の区間のうち、都市計画施設と同程度機能している。

※3 左側に事業開始年月日、右側に事業完了年月日を記入。現在事業中のものは事業期間を記入する。事業に着手されていないものは記入しない。また、計画決定時にすでに完成しているものについては、事業期間は記入せずその旨を備考欄に記入する。また、認可を受けていないものについてはその旨を備考欄に記入する。

■ 整備状況 凡例

整備状況	面色指定 (R,G,B)	緑・線色指定 (R,G,B)	パターン (R,G,B)
・道路			
計画中	(255,255,255)	細破線 (255,0,0)	
事業中	(255,255,255)	細実線 (255,0,0)	
整備済み	(255,0,0)	細実線 (255,0,0)	ハッチ (0,0,0)
・都市高速鉄道	(255,153,255)	細実線 (0,0,0)	
・自動車ターミナル	(205,205,205)	細実線 (0,0,0)	
・駐車場	(255,255,255)	細実線 (0,0,0)	縦線 (0,0,0)
・公園、緑地、墓園			
計画中	(255,255,255)	細破線 (102,255,102)	
事業中	(255,255,255)	細実線 (102,255,102)	
整備済み	(102,255,102)	細実線 (102,255,102)	塗りつぶし
・ごみ焼却場、市場、火葬場	(255,255,255)	細実線 (255,153,102)	ひし形 (255,153,102)
・一団地の住宅施設	(255,255,255)	細実線 (204,51,153)	ドット (204,51,153)
・流通業務団地	(255,255,255)	細実線 (0,112,193)	ハッチ (0,112,192)
・その他都市施設	(80,80,80)	細実線 (255,153,102)	ひし形 (255,153,102)
・公園、緑地、墓園			
雨水管渠	なし	→ (91,155,213)	太線・矢印
汚水管渠	なし	→ (204,153,0)	太線・矢印
合流管渠	なし	→ (0,0,0)	太線・矢印
排水区域	(255,255,255)	細実線 (247,150,70)	
下水処理場	(255,255,154)	細実線 (247,150,70)	
ポンプ場	(255,153,153)	細実線 (247,150,70)	
都市下水路	なし	→ (255,192,0)	太線・矢印

< 整備状況図 (都市計画道路の例) >

- ・都市施設の位置等を地図に表示する (右図はイメージ)。  
(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))



## C0502 道路の状況

### A. 調査の目的

- ・都市の構造、地区環境等を把握し、今後の道路整備の指針とするために道路の現況を図化する。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、幅員

【収集範囲】都市計画区域

【収集単位】道路毎

【収集方法】国や京都府、市町村の道路台帳、デジタル道路地図、ベクトルタイルデータ（道路中心線：国土地理院が試験公開中で無償でダウンロード可能）から収集

収集データ
国土地理院ベクトルタイル提供実験／地図情報（道路中心線）（2015～） <a href="https://github.com/gsi-cyberjapan/vector-tile-experiment">https://github.com/gsi-cyberjapan/vector-tile-experiment</a> （URL①）
道路台帳（国・都道府県・市町村）
デジタル道路地図 <a href="https://www.drm.jp/">https://www.drm.jp/</a> より申請または購入が必要

### C. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
道路位置、幅員	ベクトルタイルデータ、道路台帳、デジタル道路地図等の資料名	-	市町等 URL①

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

#### <調査>

整備データ登録日	暫定フラグ	道路分類	幅員区分	有料区分	分離帯区分	自動車専用道路
...						

- ・幅員の区分については、延焼遮断、下表により設定する。

幅員区分	コード	備考
15m以上	1	木防建蔽率の判定に用いる
6m以上 15m未満	2	不燃領域率の判定に用いる
4m以上 6m未満	3	—
4m未満	4	接道不良の判定に用いる

※デジタル道路地図を用いる場合、4m、6m、15mをそれぞれ3.5m、5.5m、13mで代替することも考えられる。

<道路現況図>

・道路の現況を地図に表示する（下図はイメージ）。



■道路現況図凡例

項目		色指定				
道路幅員	コード	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
15m 以上	1		(0,43,99)			
6m 以上～15m 未満	2		(255,0,0)			
4m 以上～6m 未満	3		(0,255,0)			
4m 未満	4		(244,150,50)			
区域		面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
市街化区域			(255,250,190)		なし	
市街化調整区域			(220,220,220)		なし	
都市機能誘導区域			なし		(102,204,255)	
居住誘導区域			なし		(102,204,255)	点線 (角)

D. 集計方法

<集計表>

・都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に、幅員区分別延長を集計する。

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

	15m以上 (m)	6m以上 15m未満 (m)	4m以上 6m未満 (m)	4m未満 (m)	不明 (m)
都市計画区域					
市街化区域					
市街化調整区域					
非線引き用途地域					
非線引き用途白地					
居住誘導区域					
都市機能誘導区域					

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

## ■コードリスト

・調書の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
1	15m 以上
2	6m 以上 15m 未満
3	4m 以上 6m 未満
4	4m 未満

## ⑥ 交通

## C0601 主要な幹線の断面交通量・混雑度・旅行速度

### A. 調査の目的

- ・道路断面交通量等の現況を調べ、道路交通の即地的な問題点を明確にする。

### B. 収集方法

【収集項目】平日・休日 12 時間（24 時間）自動車類交通量、ピーク時間交通量（台/時）、大型車混入率、平均混雑度（平日）、混雑時平均旅行速度

【収集範囲】行政区域（主要幹線道路）

【収集単位】各路線・観測地点

【収集方法】全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）報告書から収集

収集データ	
全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査／箇所別基本表（2021）	
https://www1.mlit.go.jp/road/census/r3/index.html (URL①)	

### C. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
平日・休日 12 時間（24 時間）自動車類交通量、ピーク時間交通量（台/時）、大型車混入率、平均混雑度（平日）、混雑時平均旅行速度	全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査／箇所別基本表	2021	URL①

※原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

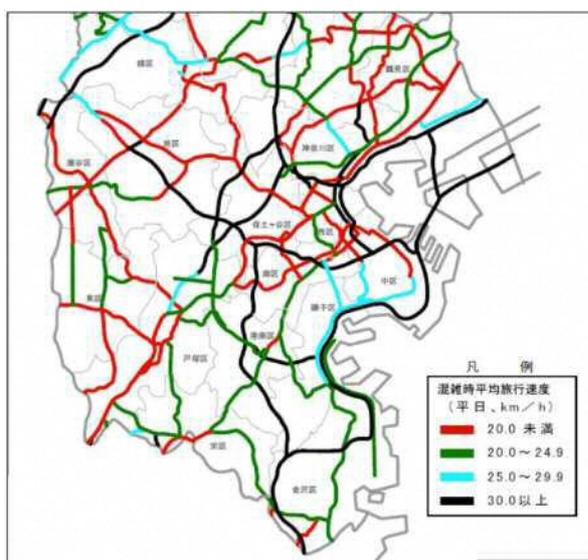
#### <調書>

（●年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）報告書 箇所別基本表をもとに作成）

交通調査基区番号	路線名	観測地点名	平日昼間 12 時間交通量 (上下合計) (台)	平日 24 時間交通量 (上下合計) (台)	大型車混入率 (昼間 12 時間) (%)	混雑度	混雑時平均旅行速度 (上り)	混雑時平均旅行速度 (下り)	昼間非混雑時平均旅行速度 (上り)	昼間非混雑時平均旅行速度 (下り)
...										

#### <混雑時平均旅行速度分布図>

- ・主要な幹線道路断面交通量等を地図に表示する（下図はイメージ）。



#### ■混雑時平均旅行速度分布図凡例

項目	面	(R,G,B)
20.0km/h 未満	赤	(255,0,0)
20.0～24.9km/h	緑	(0,128,0)
25.0～29.9km/h	水色	(0,255,255)
30.0km/h 以上	黒	(0,0,0)

## C0602 自動車流動量

## A. 調査の目的

- ・自動車交通の実態をまとめ、土地利用との関連を把握して、今後の交通計画立案の指針を得る。

## B. 収集方法

【収集項目】 トリップ数（車種別（乗用車、貨物車等））

【収集範囲】 行政区域

【収集単位】 市町村間・都道府県間トリップ毎

【収集方法】 全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）（自動車起終点調査）報告書から収集

収集データ
全国道路・街路交通情勢調査目的別 OD 表（都道府県間）（2021） <a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00600580&amp;bunya_l=10&amp;tstat=000001116435&amp;cycle=8&amp;tclass1=000001216542&amp;tclass2=000001216544&amp;tclass3val=0">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00600580&amp;bunya_l=10&amp;tstat=000001116435&amp;cycle=8&amp;tclass1=000001216542&amp;tclass2=000001216544&amp;tclass3val=0</a> （URL①）

## C. 留意事項

- ・データ利用の際は、各地方整備局の道路管理者に申請が必要。

## D. 作成項目

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
トリップ数（車種別（乗用車、貨物車等））	全国道路・街路交通情勢調査 目的別 OD 表	2021	URL①

※原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

## &lt;集計表&gt;

（●年度全国道路交通情勢調査（道路交通センサス）報告書（自動車起終点調査）をもとに作成）

発地	着地	京都府			〇〇県	...
		〇〇市	〇〇市	...	...	
京都府	〇〇市	トリップ／日	トリップ／日			
	〇〇市					
...	...					

## C0603 鉄道・路面電車等の状況

## A. 調査の目的

- ・鉄道の利用状況、駅周辺市街地の交通状況を把握するために、乗降人員を調べる。

## B. 収集方法

【収集項目】路線・駅位置、運行本数（本／日（平日））、乗降客数（日平均）

【収集範囲】行政区域

【収集単位】路線・駅毎

【収集方法】・各交通事業者資料、大都市交通センサス（三大都市圏のみ）、都市交通年報（三大都市圏のみ）から収集

※ 路線及び駅の位置、運行本数以外の調書内容は、国土数値情報ダウンロードサービス（不動産・建設経済局）において提供される鉄道データのGISデータの活用が可能

収集データ
国土数値情報鉄道データ（2020） <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N02-v2_3.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N02-v2_3.html</a> （URL①）
各交通事業者の資料

## C. データ作成方法

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
乗降客数	数各交通事業者資料	-	各社ホームページ等
その他	国土数値情報	2020	URL①

※原典データの入手先がURLの場合はB.調査方法の「収集データ」のURLを参照

## &lt;乗車客調書&gt;

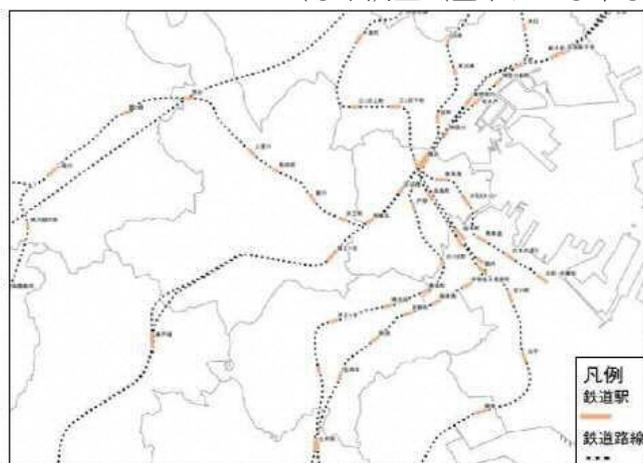
（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

鉄道区分 (コード)	事業者種別 (コード)	線名	駅名	運営会社	運行頻度（平日） (本/日)	乗降客数（人）
		...				

## &lt;路線図&gt;

- ・路線分布、運行本数に応じ、運行状況図を作成する。（作成イメージは下図を参照）。

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））



## ■路線・駅位置図凡例

施設	面色指定 (R,G,B)	縁色指定 (R,G,B)	線の太さ
鉄道駅		■ (247,150,79)	3pt
鉄道路線	なし	— (0,0,0)	1.5pt

## C0604 バスの状況

### A. 調査の目的

- ・都市交通における中量公共輸送機関であるバス交通の実態をまとめる。

### B. 調査方法

【収集項目】乗降客数（日平均）、運行路線／停留所位置、運行頻度（本／日）

【収集範囲】行政区域

【収集単位】路線毎

【収集方法】乗降客数は、一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書（運行系統別）から収集。バスデータを標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP）でオープンデータ公開している地方公共団体等では、それらのデータが活用可能。

※参考として、国土数値情報において提供されるバスルート・停留所のGISデータの活用が可能

収集データ
国土数値情報バスルートデータ（2010） <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N07.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N07.html</a> （URL①）
一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告

### C. 留意事項

- ・一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書は、各交通事業者から毎年各運輸局に提出されており、運輸局から入手する。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
運行本数	一般乗合旅客自動車運送事業輸送実績報告書	-	運輸局(京都府から提供)
その他	国土数値情報、各交通事業者資料等	2010 ※国土数値情報は古い ため参考程度とすべき	URL①

※ 原典データの入手先がURLの場合はB.収集方法の「収集データの例」のURLを参照

#### <乗降客数調書>

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）

路線名	総数（日平均）
...	人

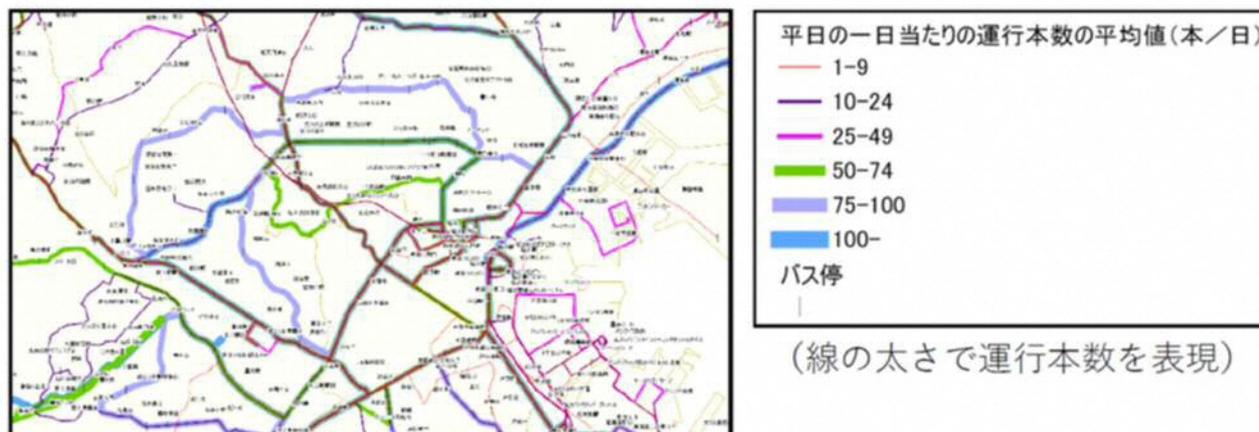
#### <運行状況調書>

（●市調査（基準日：●年●月●日現在）

区分	事業者名	系統	運行頻度（平日）（本/日）
...			

<路線図>

- ・ 路線分布、運行本数に応じ、運行状況図を作成する（下図はイメージ）。



(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

■バス路線図凡例

	面 (R,G,B)	縁 (R,G,B)	線の太さ
平日の一日当たりの運行本数の平均値(本/日)			
1-9	なし	(255,100,100)	0.3pt
10-24	なし	(90,10,130)	0.5pt
25-49	なし	(255,0,255)	0.7pt
50-74	なし	(100,200,0)	0.9pt
75-100	なし	(170,170,255)	1.2pt
100-	なし	(80,170,255)	1.5pt

# ⑦ 地価

## C0701 地価の状況

## A. 調査の目的

- ・都市計画区域内の地価の分布状況を把握することにより、地価負担力に見合った土地利用の動向予測、事業実施上の事業費の目安等の資料とする。
- ・地価の変動を捉えることにより、市街地の土地利用動向、適正な土地利用誘導の施策のための資料とする。

## B. 収集方法

【収集項目】 価格、用途

【収集範囲】 行政区域

【収集単位】 全地点

【収集方法】 地価公示、都道府県地価調査から収集

※国土数値情報ダウンロードサービス（国土政策局）の地価公示（点）、都道府県地価調査（点）のGISデータの活用が可能

収集データ	
国土数値情報地価公示データ	<a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L01-v3_1.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L01-v3_1.html</a> (URL①)
国土数値情報都道府県地価調査データ	<a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L02-v3_0.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-L02-v3_0.html</a> (URL②)
京都府地価調査	<a href="https://www.pref.kyoto.jp/youchi/tochi.html">https://www.pref.kyoto.jp/youchi/tochi.html</a> (URL③)

## C. 留意事項

- ・年度により調査地点に変更がある場合は、当該地点の近傍で同様な土地利用状況にある地点を取り、代替するものとする。

## D. データ作成方法

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
地価公示	国土数値情報地価公示データ	2023	URL①
都道府県地価調査	国土数値情報都道府県地価調査データ	2023	URL②
	京都府地価調査データ	2023	URL③

※ 原典データの入手先が URL の場合はB. 収集方法の「収集データの例」の URL を参照

## &lt;調書&gt;

(●市調査（基準日：●年●月●日現在）)

地点 <sup>※1</sup>	基準値コード	前年度基準値コード	年度	調査価格(円/㎡)	対前年度変動率(%)	5年間の変動率(%)	基準値行政コード	基準値市区町村名称	所在地並びに地番 <sup>※2</sup>	住居表示 <sup>※2</sup>	地籍	利用状況	利用状況表示
1			H22										
			H27										
			R2										
2			H22										
			H27										
			R2										

(つづき)

利用区分	建物構造	供給施設有無(水道)	供給施設有無(ガス)	供給施設有無(下水)	形状	間口比率	奥行比率	地上階層	地下階層	前面道路状況	前面道路の方位	前面道路の幅員	前面道路の舗装状況	側道状況

(つづき)

側道の方位	周辺の土地利用の状況	駅名	駅からの距離	用途区分 <sup>※3</sup>	防火区分	都市計画区分	高度地区	建蔽率	容積率	割増容積率	共通地点	選定年次ビット	S58調査価格	S59調査価格	(以降最新まで)	出典 <sup>※4</sup>

※1 番号は、地価分布図の通し番号と対応させる。

※2 年度により調査地点が異なる場合は、各年度の地番又は住居表示を記入

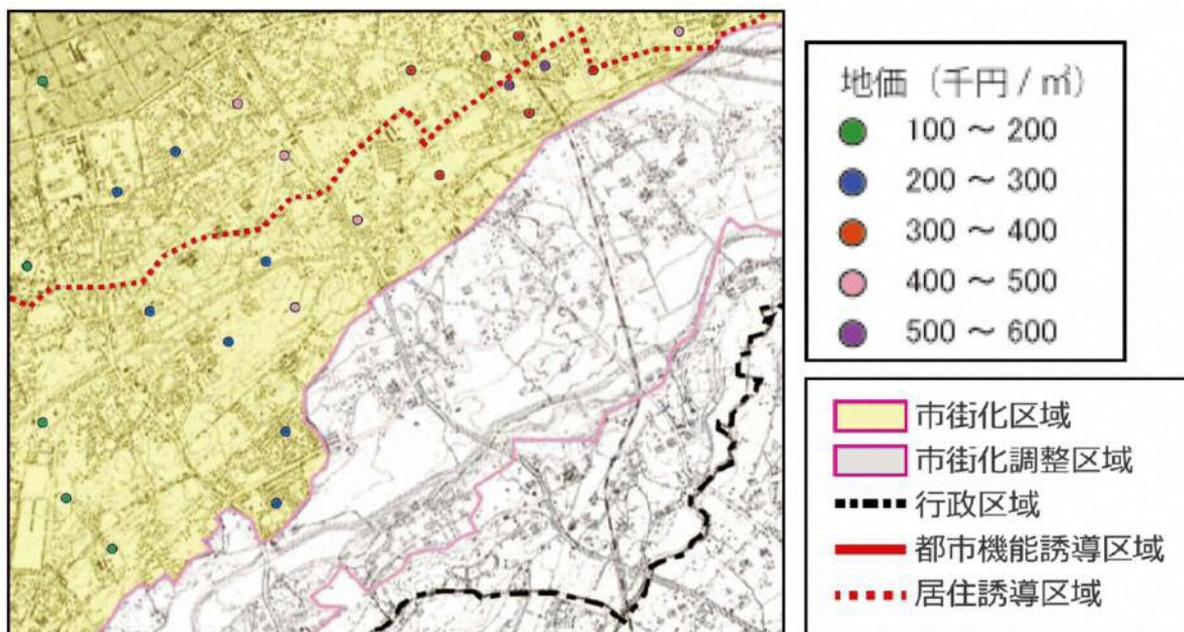
※3 用途は、下表のとおり、住宅地、商業地、工業地、準工業地、宅地見込地、市街化調整区域内の現況宅地、林地に区分する。

※4 公示地価・都道府県地価調査の別を記入

公示地価・都道府県地価調査の用途区分	都市計画上の用途地域との対応
住宅地	第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域において、居住用の建物の敷地に供されている土地並びに用途地域指定のない都市計画区域及び都市計画区域外において、居住用の建物の敷地の用に供されている土地
商業地	準住居地域、近隣商業地域、商業地域において、商業用の建物の敷地の用に供されている土地並びに用途地域指定のない都市計画区域及び都市計画区域外において商業用の建物の敷地の用に供されている土地
工業地	工業地域及び工業専用地域において、工場等の敷地の用に供され地得る土地並びに用途地域指定のない都市計画区域及び都市計画区域外において、工場等の敷地の用に供されている土地
準工業地	準工業地域内において、居住用若しくは商業用の建物又は工場等の敷地の用に供されている土地
宅地見込地	第一種住居地域等のうち、現に大部分の土地が農地、採草放牧地、林地等として利用されており、かつ、将来において、市街化されることが、社会的にみて合理的とみられる地域内の宅地化されていない土地のこと
市街化調整区域内の現況宅地	市街化調整区域内において、居住用または商業用の建物の敷地の用に供されている土地
市街化調整区域内の現況林地 (地価公示のみ)	市街化調整区域内にある現在林地となっている土地
林地 (地価調査のみ)	市街化区域外における次に掲げる林地 ①都市近郊林地、②農村林地、③林業本場林地

<位置図>

- ・用途別に地点ごとの地価に応じて色を区分して作図する（下図はイメージ）。  
 （●市調査（基準日：●年●月●日現在））



■地価位置図凡例

項目	色指定				
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
地価(千円/㎡)					
100～200	■	(70,140,60)	○	(0,0,0)	
200～300	■	(80,80,150)	○	(0,0,0)	
300～400	■	(230,70,50)	○	(0,0,0)	
400～500	■	(240,150,160)	○	(0,0,0)	
500～600	■	(140,70,140)	○	(0,0,0)	
区域					
市街化区域	■	(255,250,190)	□	(255,160,230)	
市街化調整区域	■	(220,220,220)	□	(255,160,230)	
行政区域		なし	┆!	(0,0,0)	一点鎖線
都市機能誘導区域		なし	□	(255,0,0)	
居住誘導区域		なし	□	(255,0,0)	点線(角)

E. 集計方法

<集計表>

- ・行政区域、都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域、非線引き用途地域、非線引き用途白地）都市計画区域外、居住誘導区域、都市機能誘導区域等の別に用途区分別調査箇所の平均値を集計する。

(●市調査 (基準日：●年●月●日))

区域区分	住宅地 円/㎡	商業地 円/㎡	工業地 円/㎡	準工業地 円/㎡	宅地見込地 円/㎡	林地 円/㎡
行政区域						
都市計画区域						
市街化区域						
市街化調整区域						
非線引き用途地域						
非線引き用途白地						
都市計画区域外						
居住誘導区域						
都市機能誘導区域						

※区域区分の有無により、市街化区域及び市街化調整区域、非線引き用途地域及び非線引き用途白地のうち、必要な区域を記載する。

※立地適正化計画の各区域は立地適正化計画が策定されている場合。

## ⑧ 自然的環境等

## C0801 地形・水系・地質条件

### A. 調査の目的

- ・上水・下水、線の施設の計画・防災等、あらゆる計画の基本的自然条件となる地形と水系について図化しておく。
- ・自然的環境の保全及び公共空地系統の整備の計画策定基礎資料とするために、地質及び土壌の分布を調べる。

### B. 収集方法

【収集項目】位置、名称

【収集範囲】行政区域

【収集単位】水系、急傾斜地、活断層、地質毎

【収集方法】地形については、土地条件図（国土地理院のHPより入手可能）、治水地形分類図（国土地理院のHPより入手可能）、土地分類基本調査（国土政策局国土情報課のHPより入手可能）をもとに整理する。

水系については、主要水系調査（一級水系）利水現況図（国土政策局国土情報課の主要水系調査成果閲覧システム）をもとに整理する。

地質条件は土地分類基本調査（表層地質図、土壌分布図）（国土政策局国土情報課のHPより入手可能）をもとに整理する。

収集データ	
国土地理院土地条件図	<a href="https://maps.gsi.go.jp/#8/35.021000/135.754395/&amp;base=std&amp;ls=std%7C1cm25k_2012&amp;blend=0&amp;disp=11&amp;lcd=lcm25k_2012&amp;vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0&amp;d=m">https://maps.gsi.go.jp/#8/35.021000/135.754395/&amp;base=std&amp;ls=std%7C1cm25k_2012&amp;blend=0&amp;disp=11&amp;lcd=lcm25k_2012&amp;vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f0&amp;d=m</a> (URL①)
国土地理院治水地形分類図	<a href="https://maps.gsi.go.jp/#8/35.021076/135.755546/&amp;base=std&amp;ls=std%7C1cmfc2&amp;blend=0&amp;disp=11&amp;vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1">https://maps.gsi.go.jp/#8/35.021076/135.755546/&amp;base=std&amp;ls=std%7C1cmfc2&amp;blend=0&amp;disp=11&amp;vs=c1g1j0h0k010u0t0z0r0s0m0f1</a> (URL②)
土地分類調査・水調査 5万分の1 土地分類基本調査	<a href="https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/l_national_map_5-1.html1">https://nlftp.mlit.go.jp/kokjo/inspect/landclassification/land/l_national_map_5-1.html1</a> (URL③)

### C. 留意事項

- ・短期的に変化するデータではないことから、前回調査から大規模な地形改変のあった場合などに、必要に応じて更新を行う。

### D. データ作成方法

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
地形図	土地条件図、地形分類図、土地分類基本調査等	-	URL①
水系図	主要水系調査（一級水系）利水現況図等	-	URL②
地質条件	土地分類基本調査等の資料	-	URL③

※ 原典データの入手先がURLの場合はB.収集方法の「収集データの例」のURLを参照

<位置図>

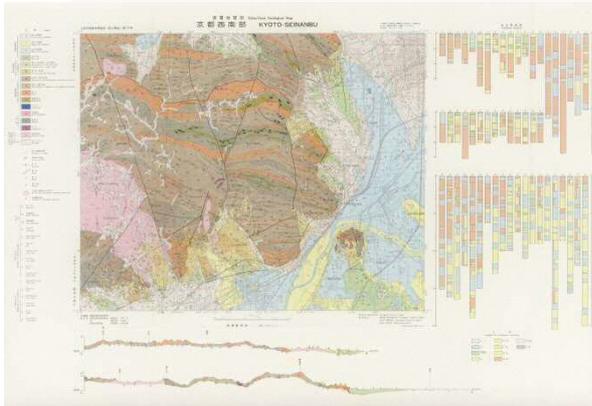
【地形図】(治水地形分類図)

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



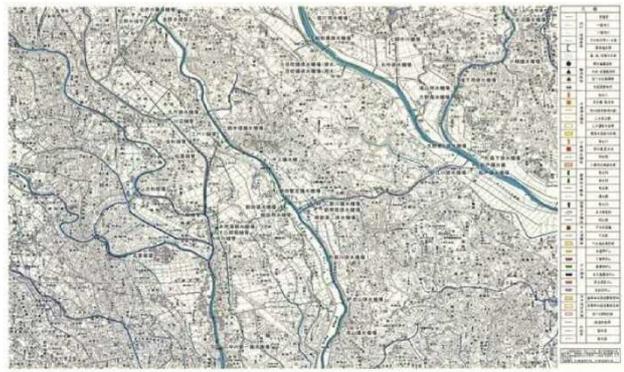
【表層地質図】

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



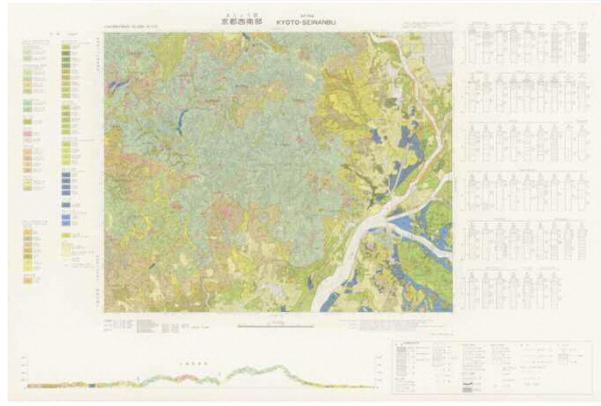
【水系図】(主要水系調査(一級水系)利水現況図)

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



【土壌分布図】

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



## C0802 気象状況

### A. 調査の目的

- ・ 自然的環境の保全及び公共空地系統の整備の計画策定基礎資料とするために気象状況を調べる。

### B. 収集方法

【収集項目】 気温、風向、風速、降水量等

【収集範囲】 行政区域

【収集単位】 観測点毎

【収集方法】 気象庁の観測データ、大気汚染常時監視測定局の測定データ等から収集

※気象庁の観測データは気象庁のウェブサイトからダウンロード可能。

収集データ
気象庁過去の気象データ・ダウンロード（指定時点を出力可能） <a href="https://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/obsdl/index.php">https://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/obsdl/index.php</a> (URL①)

### C. 留意事項

- ・ 過去5年間で毎日の記録を作成を基本とする。
- ・ ヒートアイランド現象や水害対策に関する検討など、検討の目的に応じて時間帯別などのデータを収集することも考えられる。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
用途	気象庁過去の気象データ・ダウンロード	-	URL①

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 収集方法の「収集データ」の URL を参照

#### <調書>

【気象概況（平成31年～令和5年）】

（●市（基準日：●年●月●日現在））

地点	年月日	降水量 総量 (mm)	降水量 1時間最大 (mm)	気温平均 (℃)	気温最高 (℃)	気温最低 (℃)	風向・風速 平均風速 (m/s)	風向・風速 最多風向 (m/s)
	○年○月○日							
	:							

【氣象概況（令和4（2022）年）】

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

月	降水量（mm）			気温（℃）			風向・風速 （m/s）		天気日数（日）				
	総量	1時間 最大	降雪量	平均	最高	最低	平均 風速	最多 風向	快晴	晴	曇	雨	雪
1月													
2月													
3月													
4月													
5月													
6月													
7月													
8月													
9月													
10月													
11月													
12月													

## C0803 緑の状況

### A. 調査の目的

- ・自然的環境の保全及び公共空地系統の整備の計画策定基礎資料とするために、緑地の現況を調べる。

### B. 収集方法

【収集項目】 緑被地（樹林地、草地、農地等の別）及び水面の位置・面積

【収集範囲】 都市計画区域

【収集単位】 緑被地及び水面毎

【収集方法】 航空写真、衛星画像、土地利用現況調査より収集・作成

### C. 留意事項

- ・簡易な作成方法に示された施設緑地及び地域性緑地等の状況を把握した上で、標準的な作成方法にある調査を行い、把握することが望ましい。
- ・「低炭素都市づくりガイドライン」又は「低炭素まちづくり計画作成マニュアル」に掲載されている手法を活用し、高木本数、緑地面積又は管理状況等毎のみどりの面積から、都市のみどりによるCO<sub>2</sub>吸収量を算定することが可能。
- ・近畿圏自然環境ランドデザインなど、広域に緑地の状況を把握しているもののうち、当該地方公共団体を対象とするデータがあれば、参考にすることも考えられる。
- ・収集範囲については、緑の連続性を考慮して行政区域とすることも考えられる。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
緑被地（樹林地、草地、農地等の別）及び水面の位置・面積	航空写真、衛星画像、土地利用現況調査等	-	空中写真は国土地理院（京都府から提供） 土地利用現況調査は C0302 土地利用現況

#### <緑被分布図>

##### 【標準的な作成方法】

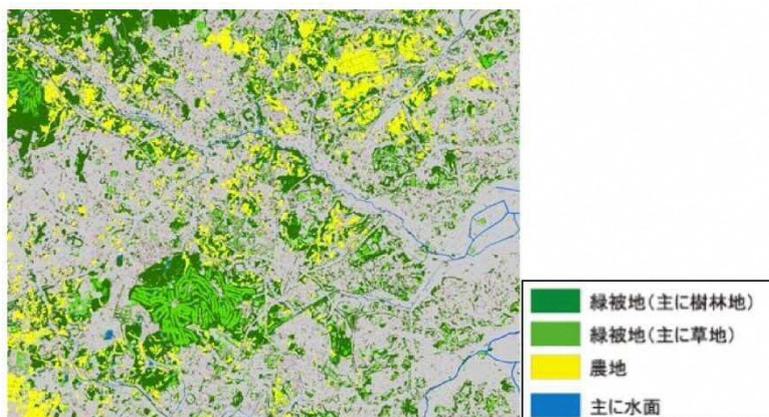
###### ○航空写真

- ・マルチバンドの衛星画像や航空写真を用いた正規化植生指標（NDVI）等による分類、航空写真の目視判読、これらと地図・土地利用現況調査結果等を併用した判読等により、緑被及び水面の位置、面積、緑被の種類（樹林地、草地、農地の別）进行分类する。

##### 【簡易な作成方法】

###### ○土地利用現況調査等により把握

- ・樹林地や農地等の自然的土地利用を土地利用現況調査等から把握する。
- ・以下の施設緑地、地域制緑地を、庁内資料や地図、土地利用現況調査等から把握する。  
施設緑地：公共施設緑地（都市公園、河川緑地・歩行者専用道路等）、民間施設緑地（公開空地・寺社境内地、民間の屋上緑化空地、民間の動植物園等）  
地域制緑地：生産緑地、河川区域、農用地区域、特別緑地保全地区、近郊緑地特別保全地区等の方に基づく緑地、条例に基づき保全される緑地等



出典：横浜市第9次緑地環境診断調査（平成21年度）、横浜市

(●市調査(基準日：●年●月●日現在))

■緑被分布図凡例

緑被分布	面 色 指 定 (R,G,B)	線 色 指 定 (R,G,B)	線 の 太 さ
緑被地(主に樹林地)	(0,140,60)	なし	
緑被地(主に草地)	(80,180,50)	なし	
農地	(250,240,0)	なし	
主に水面	(0,120,200)	なし	
行政区域	なし	□ (0,0,0)	
都市計画区域	なし	□ (150,150,150)	
市街地区域	なし	□ (255,130,40)	

<集計表>

- ・市町村単位での集計表を作成する。
- ・行政区や学区等、地域の実情に応じて分類する地区毎に集計することも考えられる。

(●市調査(基準日：●年●月●日現在))

市町村名	緑被地面積 (ha)			水面面積 (ha)
	樹林地 (ha)	草地 (ha)	農地 (ha)	
〇〇市				

■コードリスト

- ・集計表の各項目は下表のとおりとする。

コード	説明
1	樹林地
2	草地
3	農地
4	水面

## C0804 動植物調査

### A. 調査の目的

- ・ 自然的環境の保全及び公共空地系統の整備の計画策定基礎資料とするために、植生現況、鳥類、ほ乳類、昆虫等の分布等を調べる。

### B. 収集方法

【収集項目】 植物の分布状況、動物の分布状況

【収集範囲】 行政区域

【収集単位】 種又は分類群毎

【収集方法】 自然環境保全基礎調査、河川水辺の国勢調査、環境省レッドデータブック、都道府県又は市町村による既存調査、庁内資料等から収集

※植物の分布状況については、自然環境保全基礎調査結果〔環境省HP〕のGISデータ(1/50,000、1/25,000 植生図)の活用が可能。

収集データ
自然環境保全基礎調査植生調査(植生自然度調査)(2010) <a href="https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html#mainText">https://www.biodic.go.jp/kiso/vg/vg_kiso.html#mainText</a> (URL①)

### C. 留意事項

- ・ 動物の分布状況については、自然環境保全基礎調査の動植物分布調査(生物多様性調査 種の多様性調査)の活用や、個々の地方公共団体の環境部局等で調査を実施している場合、その成果を引用する。

### D. データ作成方法

#### <原典リスト>

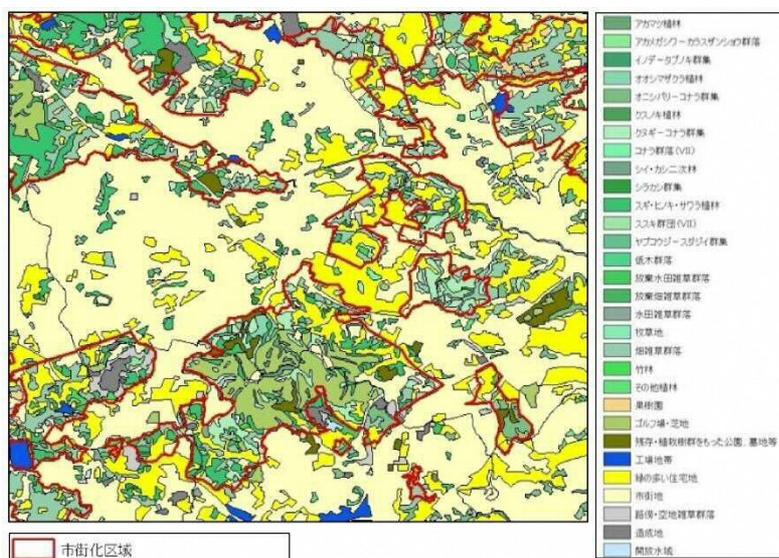
項目	原典データ	年次	入手先
植物の分布状況、動物の分布状況	自然環境保全基礎調査、河川水辺の国勢調査、環境省レッドデータブック、都道府県又は市町村による既存調査、庁内資料等	-	URL①

※原典データの入手先がURLの場合はB.収集方法の「収集データ」のURLを参照

#### <植生図>

- ・ 自然環境保全基礎調査(植生調査)を活用し、種類、群集、群落等別に図上に記載する。(作成イメージは下図を参照)

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



### ＜植生現況量の計量＞

- ・植生図を基礎として、都市計画区域、市街化区域及び人口集中地区の各地区の植生現況量を計量し下表のようにまとめる。

区分	市街化区域			市街化調整区域 (4)	都市計画区域 (3) + (4) = (5)	備考
	人口集中地区 (1)	(1)を除く区域 (2)	小計 (1) + (2) = (3)			
自然林						
スギ・ヒノキ等の植林地						
クヌギ・コナラ等の二次林						
竹林						
ススキ・ササ等の草地						
水田						
畑						
果樹園						
裸地						
公園内等の植栽地						
合計						

### ＜動物分布図＞

- ・動物の分布については、鳥類、哺乳類、昆虫等の情報等を収集し、可能であれば生息の分布範囲も整理する。

# ⑨ 災害

## C0901 災害・火災の発生状況

## A. 調査の目的

- ・既往の水害の被害、がけくずれ、地すべりの実態を把握する。
- ・既往の火災発生状況を調べ、建物の過密状況や木造率等のデータと突き合わせることにより、都市火災対策の指針を得る。

## B. 収集方法

【収集項目】既往災害（水害及び土砂災害）・火災の位置、名称・地区名、発生年月日、被害状況  
水害・震災・土砂災害等に関する災害リスク情報

【収集範囲】行政区域

【収集単位】災害の種別毎

【収集方法】既往災害：庁内資料から収集

災害リスク情報：国や都道府県・市町村によりハザードマップ等が作成済の場合に収集  
※がけ崩れ発生状況は、国土数値情報ダウンロードサービスの土砂災害・雪崩メッシュデータを活用し、発生回数に関し5kmメッシュ単位の作図が可能。

収集データ
国土数値情報土砂災害・雪崩メッシュデータ（2011） <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A30a5.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A30a5.html</a> （URL①）

## C. 留意事項

- ・前回調査結果にそれ以降に発生した災害・火災を追加し、可能な限り長期間のデータを収集する。

## D. データ作成方法

## &lt;原典リスト&gt;

項目	原典データ	年次	入手先
既往災害の発生状況 水害・震災・土砂災害等 に関する災害リスク情報	ハザードマップ、国土数値情報、庁内資料等	-	URL①

※ 原典データの入手先がURLの場合はB.収集方法の「収集データ」のURLを参照

## &lt;調書&gt;

【水害被害調書（外水（洪水、高潮、津波））】

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

位置	名称・地区名	発生年月日	浸水面積 (ha)	都市計画区域面積に対する割合 (%)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	浸水田畑 (ha)	被災人口 (人)	都市計画区域人口に対する割合 (%)	備考
①										
...										

【水害被害調書（内水）】

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

位置	名称・地区名	発生年月日	浸水面積 (ha)	都市計画区域面積に対する割合 (%)	床上浸水 (戸)	床下浸水 (戸)	浸水田畑 (ha)	被災人口 (人)	最大時間雨量 (mm/h)	総雨量 (mm)	都市計画区域人口に対する割合 (%)	備考
②												
...												

【土砂災害発生状況調書（土石流・がけ崩れ等）】

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

位置	名称・地区名	発生日月日	被害面積 (ha)	被害建物棟数 (戸)	備考※
①					
...					

※ 備考欄には、がけ崩れ、地すべりの別を記入すること。

【火災発生状況調書】

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

図面番号	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	出火原因	気象状況	備考※

※ 備考欄には、焼け止まり線の状況等を記入すること。

※ 過去10年に発生した火災のうち建物の焼失面積が1,000㎡以上の規模の火災を対象とする。

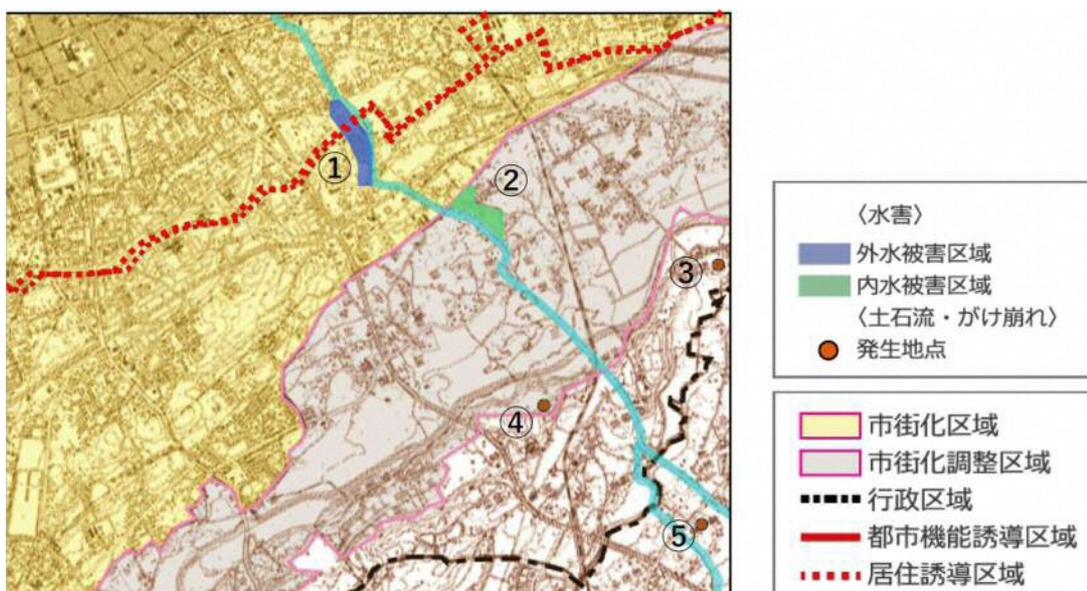
■コードリスト

・調書の各項目のコードは下表のとおりとする。

コード	説明
1	水害（外水（洪水、高潮、津波））
2	水害（内水）
3	土砂災害（土石流、がけ崩れ等）

<位置図>

・災害の発生状況を地図に表示する（下図はイメージ）。  
（●市調査（基準日：●年●月●日現在））



※ 外水被害区域：河川の氾濫や堤防の決壊等により堤内地に生じた被害区域

※ 内水被害区域：中小河川、下水道等の排水不良のため堤内地に生じた湛水による被害区域

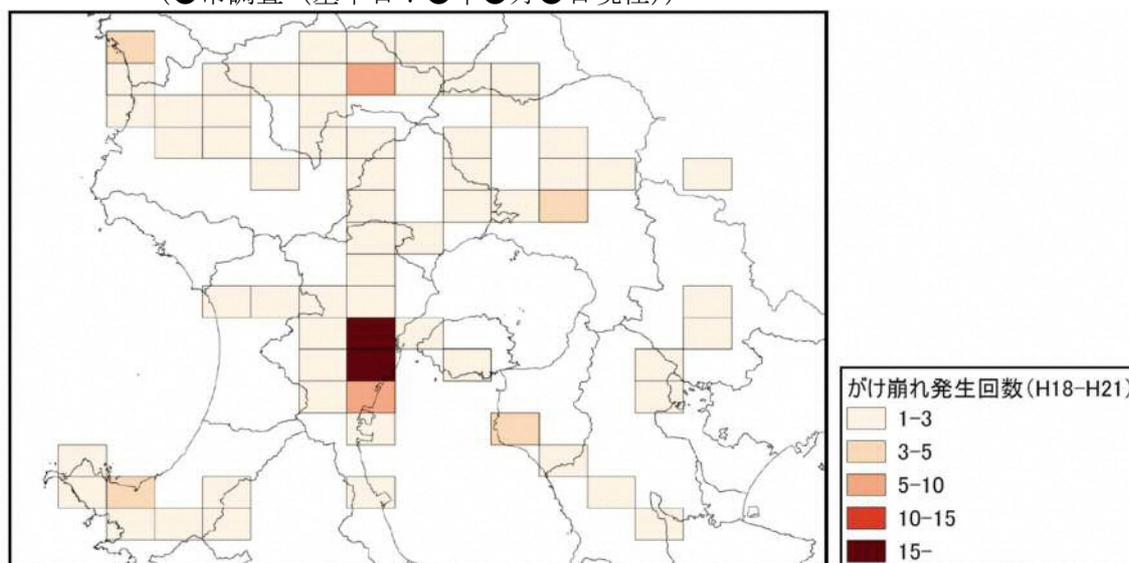
■災害発生状況位置図凡例

項目	色指定				
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
(水害)外水被害区域		(130,150,190)		なし	
(水害)内水被害区域		(140,200,150)		なし	
(土石流・がけ崩れ)発生地点		(170,90,50)	○	(0,0,0)	
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
市街化区域		(255,250,190)		(255,160,230)	
市街化調整区域		(220,220,220)		(255,160,230)	
行政区域		なし		(0,0,0)	一点鎖線
都市機能誘導区域		なし		(255,0,0)	
居住誘導区域		なし		(255,0,0)	点線(角)

<がけ崩れ発生回数図>

- ・がけ崩れ発生状況は、国土数値情報の土砂災害・雪崩メッシュデータを活用し、発生回数に関し、5kmメッシュ単位の図面を作成する。(作成イメージは下図を参照)

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))



■がけ崩れ発生回数図凡例

項目	色指定			
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
がけ崩れ発生回数(H18-H21)				
1-3		(255,240,230)		(150,150,150)
3-5		(255,220,190)		(150,150,150)
5-10		(255,160,130)		(150,150,150)
10-15		(230,50,40)		(150,150,150)
15-		(100,0,10)		(150,150,150)

## C0902 防災施設の位置及び整備の状況

### A. 調査の目的

- ・ 地域防災計画の見直しや避難場所・避難路の整備等を検討する際の基礎資料とするために、防災拠点、避難場所の状況を把握する。

### B. 収集方法

- 【収集項目】 防災拠点・避難場所の位置、名称、種別、収容可能人数  
消防水利の位置
- 【収集範囲】 行政区域
- 【収集単位】 防災拠点・避難場所毎
- 【収集方法】 地域防災計画、消防関係資料等の庁内資料から作成

### C. 留意事項

- ・ 本調査の目的・内容を満たす既存の図面がある場合は、その図面を代用することができるものとする。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
防災施設の位置、名称、整備状況（種別、収容可能人数）、消防水利の位置	地域防災計画、消防関係資料等	-	市町等

#### <防災拠点・避難場所調査>

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

位置	名称	種別 <sup>※</sup>	収容可能人数(人)
①	〇〇小学校	一時避難地	
②	△△運動公園	広域避難地	
③	◇◇公民館	避難所	
④	市役所	防災拠点	
...			

※ 種別は、一時避難地、広域避難地、避難所、防災拠点、消防水利の別を記入すること。

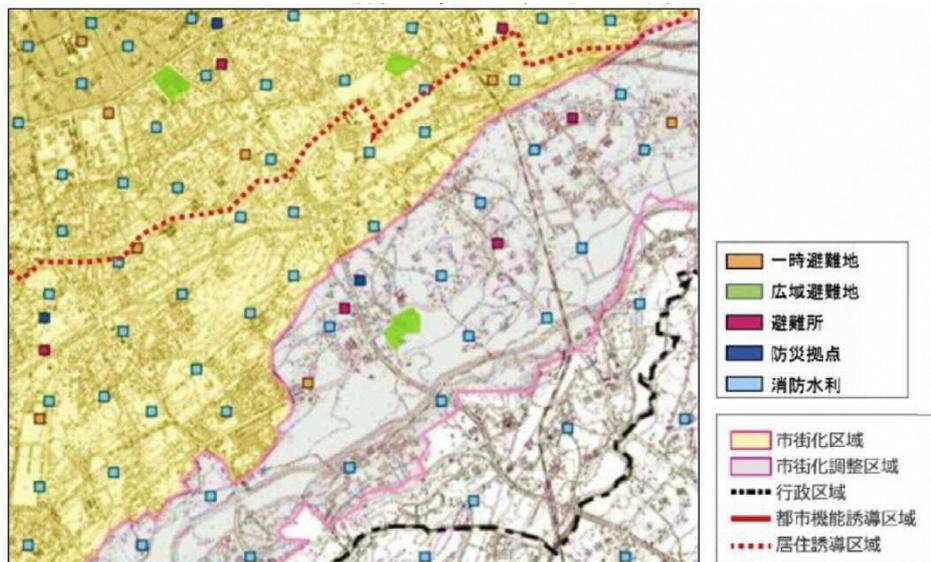
#### ■コードリスト

- ・ 調査の各項目のコードは下表のとおりとする。

名称	説明
1	一時避難地
2	広域避難地
3	避難所
4	防災拠点
5	消防水利

<位置図>

- ・災害拠点、避難場所の位置を地図に表示する（作成イメージは下図を参照）。  
（●市調査（基準日：●年●月●日現在））



■防災拠点・避難場所位置図凡例

項目	色指定				
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
一時避難地		(255,190,0)		(0,0,0)	
広域避難地		(157,205,108)		(0,0,0)	
避難所		(255,0,0)		(0,0,0)	
防災拠点		(0,0,255)		(0,0,0)	
消防水利		(0,180,240)		(0,0,0)	
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
市街化区域		(255,250,190)		(255,160,230)	
市街化調整区域		(220,220,220)		(255,160,230)	
行政区域		なし		(0,0,0)	一点鎖線
都市機能誘導区域		なし		(255,0,0)	
居住誘導区域		なし		(255,0,0)	点線(角)

# ⑩ 景觀・歷史資源等

## C1001 観光の状況

### A. 調査の目的

- ・観光動向の把握により、今後の観光計画、宿泊施設立地計画等の指針を得る。

### B. 収集方法

- 【収集項目】観光入込客数（目的別、居住地別、宿泊・日帰り別等）  
 観光消費額（目的別、居住地別、宿泊・日帰り別等）  
 宿泊施設総数、収容人数、客室数

【収集範囲】行政区域

【収集単位】行政区域、観光地点毎

【収集方法】庁内資料から収集

収集データ
国土数値情報宿泊容量メッシュデータ <a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P09.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P09.html</a> (URL①)
e-Stat 衛生行政報告例第4章生活衛生／旅館・ホテル営業の施設数・客室数及び簡易宿所・下宿営業の施設数・許可・廃止・処分件数，都道府県－指定都市－中核市（再掲）別 <a href="https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00450027&amp;tstat=000001031469&amp;cycle=8&amp;tclass1=000001161547&amp;tclass2=000001161548&amp;tclass3=000001161551&amp;tclass4val=0">https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&amp;layout=datalist&amp;toukei=00450027&amp;tstat=000001031469&amp;cycle=8&amp;tclass1=000001161547&amp;tclass2=000001161548&amp;tclass3=000001161551&amp;tclass4val=0</a> (URL②)
観光入込客数及び観光消費額（京都府ホームページ） <a href="https://www.pref.kyoto.jp/kanko/1282292270316.html">https://www.pref.kyoto.jp/kanko/1282292270316.html</a> (URL③)

### C. 留意事項

- ・収集データの例①（宿泊容量メッシュデータ）の年次が2010年と古いことに留意する。
- ・「京都府観光入込客数調査報告書」の調査項目にならって整理する。
- ・宿泊施設総数、収容人口、客室については、国土数値情報ダウンロードサービスの宿泊容量メッシュデータの活用が可能。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
観光入込客数（目的別、居住地別、宿泊・日帰り別等）	庁内資料、国土数値情報		URL①
観光消費額（目的別、居住地別、宿泊・日帰り別等）	等、e-Stat、 <u>京都府ホームページ</u>	-	URL②
宿泊施設総数、収容人数、客室数			URL③

※ 原典データの入手先がURLの場合はB.収集方法の「収集データ」のURLを参照

#### <調書>

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))

宿泊容量 メッシュ	施設数 (ホテル)	施設数 (旅館)	施設数 (公共宿泊施設)	施設数 (民宿)	施設数 (ペンション)	施設数 (宿坊)	施設数 (コテージ・貸 し別荘・山荘)
...						~	
...							

(つづき)

施設数 (ユースホステル)	施設数 (カプセルホテル)	施設数 (研修センター)	施設総数	収容人数	客室数

■コードリスト

コード	説明
1	ホテル
2	旅館
3	公共宿泊施設
4	民宿
5	ペンション

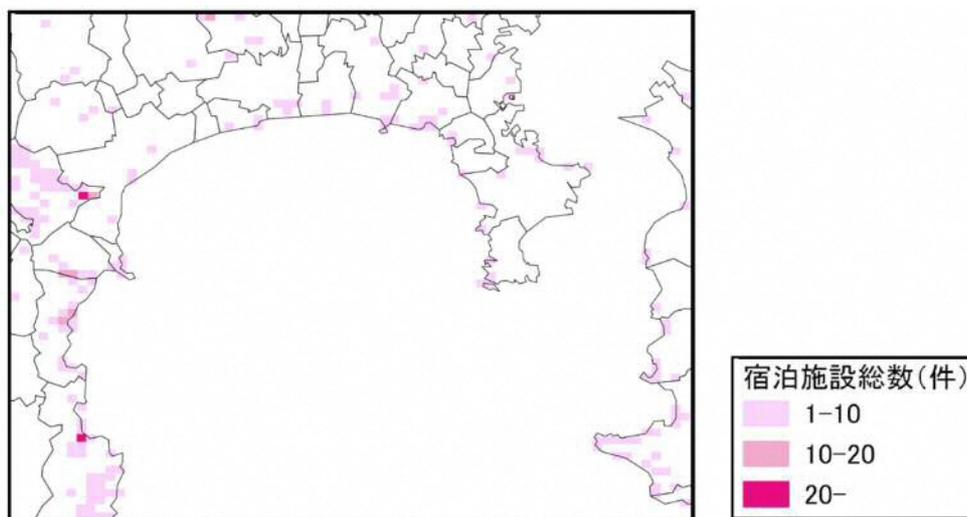
コード	説明
6	宿坊
7	コテージ・貸別荘・山荘
8	ユースホステル
9	カプセルホテル
10	研修センター

<宿泊施設総数メッシュ図>

・国土数値情報の宿泊容量メッシュデータ（不動産・建設経済局）を参考とし、宿泊施設総数、収容人数、客室数に関し、3次メッシュ単位の図面を作成する。

（作成イメージは下図を参照）

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））



■宿泊施設総数メッシュ図凡例

項目	色指定	
	面	(R,G,B)
1-10	(Light Pink)	(255,204,255)
10-20	(Medium Pink)	(255,102,153)
20-	(Dark Pink)	(255,0,102)

＜集計表＞

○観光目的

【観光入込客数・消費額】

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))

年次	入込客数		観光消費額	
	府内居住(宿泊/日帰) (人/人)	府外居住(宿泊/日帰) (人/人)	府内居住(宿泊/日帰) (人/人)	府外居住(宿泊/日帰) (人/人)
●年				
●年				

○ビジネス目的

【宿泊施設の状況】

(●市調査(基準日:●年●月●日現在))

年次	宿泊施設総数(人)	収容人数(人)	客室数(室)
●年			
●年			

■コードリスト

・集計表の各項目のコードは下表のとおりとする。

○観光目的

(観光入込客数・消費額)

コード	説明
1	入込客数/ 県内居住/宿泊
2	入込客数/ 県内居住/日帰り
3	入込客数/ 県外居住/宿泊
4	入込客数/ 県外居住/日帰り
5	観光消費額/ 県内居住/宿泊
6	観光消費額/ 県内居住/日帰り
7	観光消費額/ 県外居住/宿泊
8	観光消費額/ 県外居住/日帰り

## C1002 景観・歴史資源等の状況

### A. 調査の目的

- ・都市の個性・魅力を生み出している景観の要素を明らかにし、これを保全・活用するとともに、新しい景観要素を創出していくための基礎資料とする。
- ・文化財の分布状況を調べることにより、歴史的遺産、文化的遺産を生かした個性あるまちづくりのための基礎資料とする。

### B. 収集方法

【収集項目】次に示す景観・歴史資源等の場所等

景観地区、風致地区、歴史的風致形成建造物、国宝・重要文化財（建造物）、重要有形民俗文化財、史跡、名勝、重要伝統的建造物群保存地区、伝統的建造物群保存地区、国登録有形文化財（建造物）、埋蔵文化財包蔵地、景観重要建造物、景観重要樹木、その他京都府や市町村が選定した資源

【収集範囲】行政区域

【収集単位】資源毎

【収集方法】庁内資料から収集

- ※ 国土数値情報ダウンロードサービス（不動産・建設経済局）において、（財）日本交通公社が事務局として設置した「観光資源評価委員会」が検討・選定し作成した「観光資源台帳」に掲載されている観光資源のうち、評価ランクがA級以上の観光資源データが活用可能

収集データ	
国土数値情報観光資源データ（2014）	<a href="https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P12-v2_2.html">https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P12-v2_2.html</a> (URL①)
京都府指定文化財（京都府ホームページ）	<a href="https://www.kyoto-be.ne.jp/bunkazai/cms/?cat=8">https://www.kyoto-be.ne.jp/bunkazai/cms/?cat=8</a> (URL②)

### C. 留意事項

- ・国、都道府県、市区町村、学会、その他民間団体等から指定されている資源を幅広く収集する。
- ・国土数値情報ダウンロードサービスにおいて、（財）日本交通公社が事務局として設置した「観光資源評価委員会」が検討・選定し作成した「観光資源台帳」に掲載されている観光資源のうち評価ランクがB級以上の観光資源データが活用可能。

### D. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
景観・歴史資源等の場所等	庁内資料、国土数値情報、 <u>京都府ホームページ</u> 等	-	URL① URL②

※ 原典データの入手先がURLの場合はB.収集方法の「収集データ」のURLを参照

#### <調書>

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））

観光資源ID	景観・歴史資源等名	都道府県コード	行政区域コード	分類※1	細分類※1	指定主体	指定年月日	観光資源コード※2	備考※3
...									

※1 分類及び細分類は以下のとおり

分類	細分類	指定等の主体		
		国指定	府指定	市町村指定
指定文化財	建造物	国宝		
		重要文化財		
	有形民俗文化財	重要有形民族文化財		
	無形民俗文化財	重要無形民俗文化財		
記念物	史跡	特別史跡		
		史跡		
	名勝	特別名勝		
		名勝		
	天然記念物	特別天然記念物		
		天然記念物		
文化的景観	同左	重要文化的景観		
埋蔵文化財包蔵地	同左	同左		
その他	指定予定の文化財等	同左		

※2 下表の分類表に基づき記入すること。

■コードリスト

コード	分類
1	自然（行催事・イベント）
2	歴史・文化
3	温泉・健康
4	スポーツ・レクリエーション
5	都市型観光・買物・食
6	その他

※3 備考欄には、所有者等を記入すること。

<位置図>

- ・資源の名称・位置がわかるように地図上に図示する（下図はイメージ）。  
（●市調査（基準日：●年●月●日現在））



## C1003 レクリエーション施設の状況

### A. 調査の目的

・地域の特性に応じた計画策定基礎資料とするために、屋外レクリエーション施設の現況を把握する。

### B. 収集方法

【収集項目】施設名、設置主体、施設規模、利用者数

※対象施設：野球場、陸上競技場、サッカー場・ラグビー場、テニスコート、ゴルフ場、水泳プール、その他スポーツ施設、ボート場、ヨットハーバー、海水浴場・潮干狩、遊園地、動物園、植物園、競輪・競馬場、観光有料道路、サイクリングコース、ハイキング・登山コース、自然歩道、キャンプ場 等

【収集範囲】行政区域

【収集単位】施設毎

【収集方法】庁内資料、河川水辺の国勢調査結果、公園管理者・河川管理者による既存調査から収集  
収集データ

国土数値情報観光資源データ

[https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P12-v2\\_2.html](https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-P12-v2_2.html) (URL①)

### C. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
用途	庁内資料、国土数値情報等	-	市町 URL①

※ 原典データの入手先が URL の場合は B. 調査方法の「収集データ」の URL を参照

#### <調書>

(●市調査(基準日: ●年●月●日現在))

位置	施設名	施設種別※1	設置主体※2	施設規模※3 (㎡、km)	利用者数 (人/年)	備考※4
①						
②						
.						

※1 施設種別は、収集項目の対象施設に従う。

※2 設置主体には、公共、民営の別を記入すること。

※3 施設規模には、面積、収容能力を記入すること。

※4 備考欄には、施設利用に係る有料、無料の別等を記入すること。

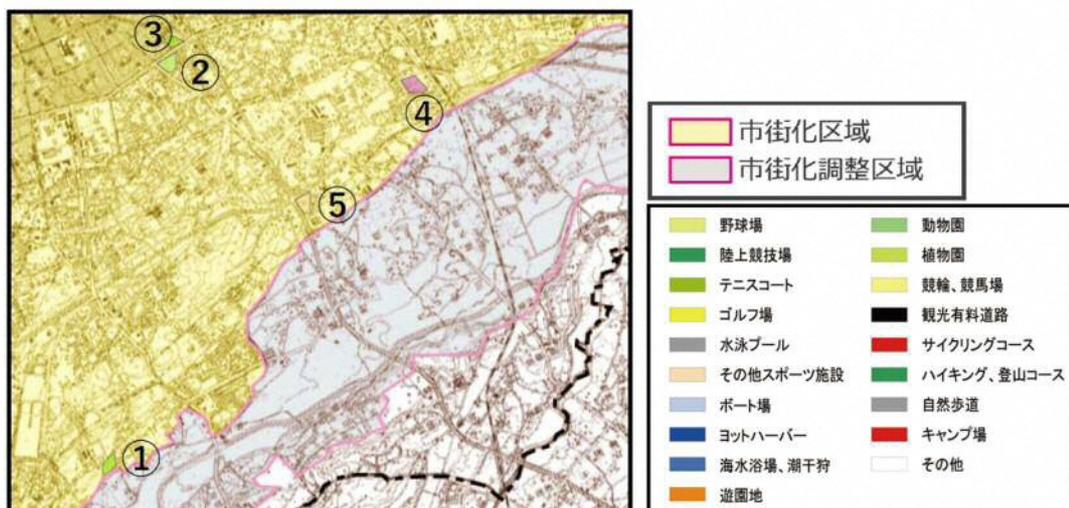
#### ■施設種別コードリスト

コード	説明	コード	説明
1	野球場	11	遊園地
2	陸上競技場	12	動物園
3	サッカー場・ラグビー場	13	植物園
4	テニスコート	14	競輪、競馬場
5	ゴルフ場	15	観光有料道路
6	水泳プール	16	サイクリングコース
7	その他スポーツ施設	17	ハイキング、登山コース
8	ボート場	18	自然歩道
9	ヨットハーバー	19	キャンプ場
10	海水浴場、潮干狩り	20	その他

<位置図>

・施設分類毎に地図に表示する。(作成イメージは下図を参照)

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))



※5 公園内に設置されている施設も含む。

※6 上表に掲げるもの以外についても適宜表示方法を定め記入すること。

※7 「テニスコート」は公営及び営業に供しているものについて表示する。

■レクリエーション施設位置図凡例

項目	色指定			
	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
レクリエーション施設				
野球場		(220,230,130)	□	(150,150,150)
陸上競技場		(80,140,80)	□	(150,150,150)
サッカー場・ラグビー場		(80,140,140)	□	(150,150,150)
テニスコート		(150,170,60)	□	(150,150,150)
ゴルフ場		(240,230,80)	□	(150,150,150)
水泳プール		(150,140,140)	□	(150,150,150)
その他スポーツ施設		(250,210,170)	□	(150,150,150)
ボート場		(190,190,210)	□	(150,150,150)
ヨットハーバー		(70,80,130)	□	(150,150,150)
海水浴場・潮干狩		(90,110,150)	□	(150,150,150)
遊園地		(240,120,60)	□	(150,150,150)
動物園		(150,200,130)	□	(150,150,150)
植物園		(190,210,90)	□	(150,150,150)
競輪・競馬場		(240,240,140)	□	(150,150,150)
観光有料道路		(30,20,20)		なし
サイクリングコース		(230,60,50)		なし
ハイキング・登山コース		(80,140,80)		なし
自然歩道		(150,140,140)		なし
キャンプ場		(230,60,50)	□	(150,150,150)
その他		なし	□	(150,150,150)
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)
市街化区域		(255,250,190)	□	(255,160,230)
市街化調整区域		(220,220,220)	□	(255,160,230)

## C1004 公害の発生状況

### A. 調査の目的

- ・公害の発生状況を調べ、公害発生源との因果関係を把握し、今後の公害対策に資する。

### B. 収集方法

- 【収集項目】位置、種類、発生年、発生源、被害面積、被害の概要
- 【収集範囲】行政区域
- 【収集単位】公害毎
- 【収集方法】庁内資料から収集

### C. 作成項目

#### <原典リスト>

項目	原典データ	年次	入手先
位置、種類、発生年、発生源、被害面積、被害の概要	庁内資料等	-	市町

#### <調書>

(●市調査 (基準日: ●年●月●日現在))

位置	種類※1	発生年月日	発生源※2	発生地点の用途地域等	被害面積※3 (ha)	都市計画区域面積に対する割合 (%)	被害人口 (人)	都市計画区域人口に対する割合 (%)	被害の概要
①									
...									

※1 公害の種類については、次のとおりとする。(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下、悪臭、土壌汚染、その他)

#### ■コードリスト

コード	説明
1	大気汚染
2	水質汚濁
3	騒音
4	振動
5	地盤沈下
6	悪臭
7	土壌汚染
8	その他

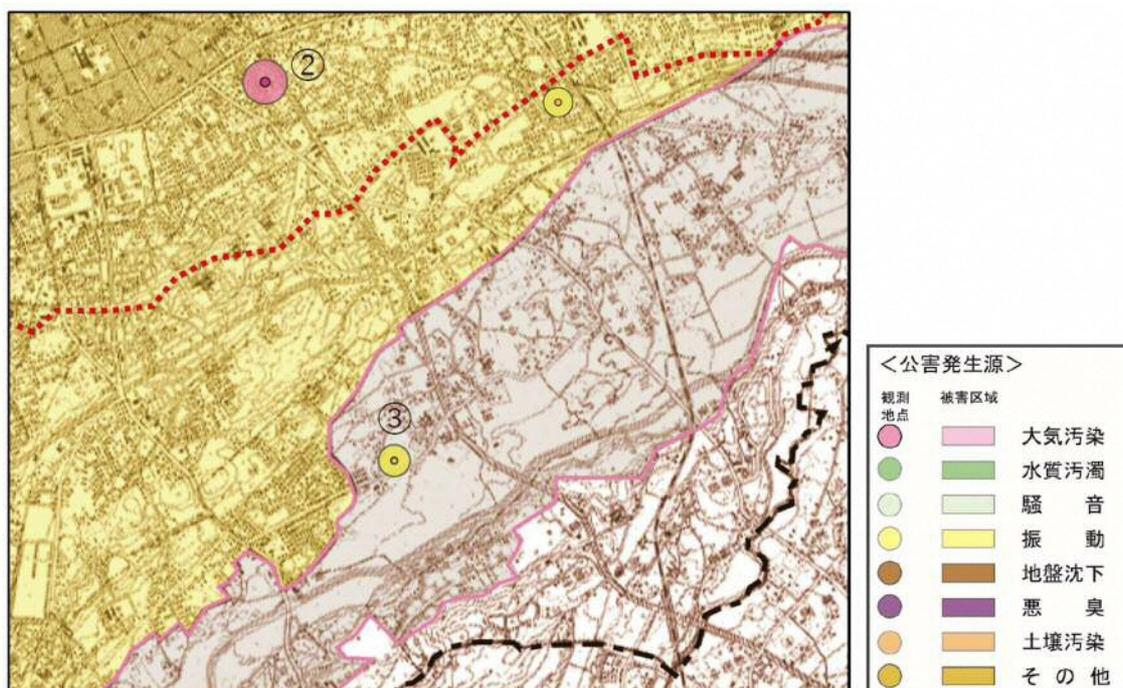
※2 主たる発生原因と考えられる施設等を記載

※3 被害面積が明らかな場合に記載

<位置図>

- ・位置図上には、観測地点（ポイント）、被害区域（ポリゴン）を記載する。  
（作成イメージは下図を参照）

（●市調査（基準日：●年●月●日現在））



■ 公害発生状況位置図凡例

項目	色指定				
公害発生源	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
大気汚染	[Pink]	(240,150,190)	[Pink]	(0,0,0)	
水質汚濁	[Green]	(160,200,150)	[Green]	(0,0,0)	
騒音	[Light Green]	(230,240,220)	[Light Green]	(0,0,0)	
振動	[Yellow]	(255,250,150)	[Yellow]	(0,0,0)	
地盤沈下	[Brown]	(190,130,80)	[Brown]	(0,0,0)	
悪臭	[Purple]	(160,100,150)	[Purple]	(0,0,0)	
土壌汚染	[Orange]	(250,190,130)	[Orange]	(0,0,0)	
その他	[Yellow]	(230,190,80)	[Yellow]	(0,0,0)	
区域	面	(R,G,B)	縁	(R,G,B)	パターン
市街化区域	[Yellow]	(255,250,190)	[Pink]	(255,160,230)	
市街化調整区域	[Grey]	(220,220,220)	[Pink]	(255,160,230)	
行政区		なし	[Dashed]	(0,0,0)	一点鎖線
都市機能誘導区域		なし	[Red]	(255,0,0)	
居住誘導区域		なし	[Red]	(255,0,0)	点線(角)

## 関係法令

### ○ 都市計画法

(都市計画に関する基礎調査)

- 第6条 都道府県は、都市計画区域について、おおむね5年ごとに、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。
- 2 都道府県は、準都市計画区域について、必要があると認めるときは、都市計画に関する基礎調査として、国土交通省令で定めるところにより、土地利用その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び将来の見通しについての調査を行うものとする。
- 3 都道府県は、前2項の規定による基礎調査を行うため必要があると認めるときは、関係市町村に対し、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。
- 4 都道府県は、第1項又は第2項の規定による基礎調査の結果を、国土交通省令で定めるところにより、関係市町村長に通知しなければならない。
- 5 国土交通大臣は、この法律を施行するため必要があると認めるときは、都道府県に対し、第1項又は第2項の規定による基礎調査の結果による基礎調査の結果について必要な報告を求めることができる。

### ○ 都市計画法施行令

(法及びこの政令における人口)

- 第41条 法及びこの政令における人口は、官報で公示された最近の国勢調査又はこれに準ずる全国的な人口調査の結果による人口による。ただし、官報公示の人口の調査期日以後において、市町村の境界に変更があつた場合においては、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第177条の規定によつて都道府県知事が告示した人口による。

### ○ 都市計画法施行規則

(都市計画区域についての基礎調査の方法)

- 第4条 法第6条第1項の規定による都市計画に関する基礎調査は、政府又は地方公共団体が同項に定める事項に関して行なう調査の結果の集計及び必要な調査の実施により行なうものとする。

(都市計画区域についての基礎調査の項目)

- 第5条 法第6条第1項の国土交通省令で定める事項は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 地価の分布の状況
- 二 事業所数、従業者数、製造業出荷額及び商業販売額
- 三 職業分類別就業人口の規模
- 四 世帯数及び住宅戸数、住宅の規模その他の住宅事情
- 五 建築物の用途、構造、建築面積及び延べ面積
- 六 都市施設の位置、利用状況及び整備の状況
- 七 国有地及び公有地の位置、区域、面積及び利用状況
- 八 土地の自然的環境
- 九 宅地開発の状況及び建築の動態並びに低未利用土地及び空家等の状況
- 十 災害の発生状況並びに防災施設の位置及び整備の状況
- 十一 都市計画事業の執行状況
- 十二 地域の特性に応じて都市計画策定上必要と認められる事項

(基礎調査の結果の通知の方法)

- 第6条の3 法第6条第4項の規定による通知は、基礎調査の終了後、遅滞なく、基礎調査の結果及びその概要を記載した書面を送付して行わなければならない。

- 2 前項の規定による書面の送付は、書面に代えて電磁的記録媒体（電磁的記録（電子的方式、磁氣的

方式その他の人の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第十九条の十において同じ。)に係る記録媒体をいう。)を使用して行うことができる。

## ○ 都市計画運用指針

### VI 都市計画基礎調査

#### 1 都市計画基礎調査の充実

都市計画は長期的な見通しに基づいて策定される計画であり、その合理性を確保するとともに都市計画に伴う権利制限の公平性・公正性を担保することが重要である。そのため、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを都市計画基礎調査として定期的に把握し、その状況に応じて適切に都市計画を決定又は変更する必要がある。

とりわけ、今後の都市を取り巻く情勢の変化の中では、客観的・定量的なデータの裏付けをもって、それらを可能な限り明示して都市計画の運営を行うことが必要である。

都市計画基礎調査に際しては、都市を構成する諸要素を経済面、社会面、環境面から俯瞰的に把握し、課題の抽出や分析・評価が適切にできるよう、地域特性や都市計画の内容を踏まえて調査項目の設定を行うことが望ましい。調査項目や調査方法の詳細については、別途定める都市計画基礎調査実施要領を参考にされたい。

都市計画基礎調査は都道府県が調査主体として実施するものであるが、これと連携して市町村が実施する調査の結果を活用するなど、市町村と連携して効率的に調査を実施することが望ましい。

また、都市計画基礎調査は都市計画区域及び準都市計画区域を対象に実施されるものであるが、生活圈域や都道府県域全体の状況把握の視点、広域調整への活用の視点から、周辺についてもあわせて同様の内容について調査を実施することも考えられる。

なお、都市計画基礎調査の結果を都道府県が関係市町村に通知するに当たっては、GIS（地理情報システム）利用環境の普及に伴い、データの集計・分析や幅広い活用に適する形での送付が望ましい。

#### 2 調査結果の活用

都市計画基礎調査は、調査結果のデータやその変化を把握することとどまらず、都市の持続性や生活の質について、現況及び将来の見通しを客観的に評価するために活用することが重要である。

評価に当たっては、都市計画の目標等の達成状況が客観的・定量的に確認でき、「経済」、「社会」、「環境」の視点など住民に分かりやすい評価指標を設定することが望ましい。時間軸に沿った変化を重視したシナリオ型の評価を行うことも考えられる。

評価を行う際には、都市計画審議会の意見を聴くなど第三者機関を活用することも考えられる。

調査結果は、都市計画の案の作成に当たっての根拠とするだけでなく、立地適正化計画の策定や事業実施等各種まちづくりの施策の各過程において、現状把握や分析、評価に積極的に利用することが望ましい。また、都市防災、福祉、環境など都市計画以外の行政分野でも幅広く利用することが考えられる。さらに、都市計画に関する理解増進や住民によるまちづくり活動の推進、民間事業での利用による地域経済の活性化、都市構造に関する他の都市との比較による具体的な課題の把握や対応策の立案、その他社会問題の解決に資するため、都市計画基礎調査情報について、個人情報保護等の観点にも適切に配慮しつつオープン化することにより、その利用・手強を進めることが望ましい。

こうしたデータの集計・分析や幅広い利用のため、GIS（地理情報システム）を活用することが望ましい。